

平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人
東京大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人東京大学

所在地 本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区
駒場地区キャンパス 東京都目黒区
柏地区キャンパス 千葉県柏市

役員 の 状況

総 長 小宮山 宏（平成 17 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）
理 事 7 名
監 事 2 名

学部等の構成

【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部

【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教育部

【附置研究所】

医科学研究所、地震研究所、東洋文化研究所、社会科学研究所、生産技術研究所、史料編纂所、分子細胞生物学研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所、先端科学技術研究センター

【全学センター】

総合研究博物館、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究センター、遺伝子実験施設、留学生センター、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、アジア生物資源環境研究センター、大学総合教育研究センター、国際・産学共同研究センター、駒場オープンラボラトリー、空間情報科学研究センター、高温プラズマ研究センター、医学教育国際協力研究センター、保健センター、インテリジェント・モデリング・ラボラトリー、情報基盤センター、気候システム研究センター、素粒子物理国際研究センター、大規模集積システム設計教育研究センター

（注） は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

学生数及び教職員数（平成 19 年 5 月 1 日現在）

学部学生 14,394 名（2,411 名）
大学院学生 14,196 名（2,094 名）（注）（ ）内は留学生数で内数
教員 3,959 名
職員 3,633 名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

東京大学は、人類普遍の真理と真実を追求し、世界の平和と人類の福祉の向上、科学・技術の進歩、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡の取れた持続的な発展、文化の批判的継承と創造に、その教育・研究活動を通じて貢献することを大学の基本理念・使命とする。平成 15 年 3 月に制定した「東京大学憲章」は、この使命の達成に向けて依って立つべき理念と目標を定めたものであり、教育・研究活動及び組織運営の基本目標は以下のように要約される。

1. 学術の基本目標

学問の自由を基調として、真理の探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究活動を維持し、発展させることを目標とする。学術が社会に及ぼす影響を重く受け止め、社会のダイナミズムに対応した幅広い相互連携を確立・促進し、人類の発展への貢献に努める。創立以来の学問研究の伝統・蓄積を広く社会に還元するとともに、世界的な教育・研究拠点として国際学術交流の進展を図る。

2. 教育の基本目標

広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成を目指す。このため、学生の個性と学習する権利を尊重した、世界最高水準の教育を追求する。

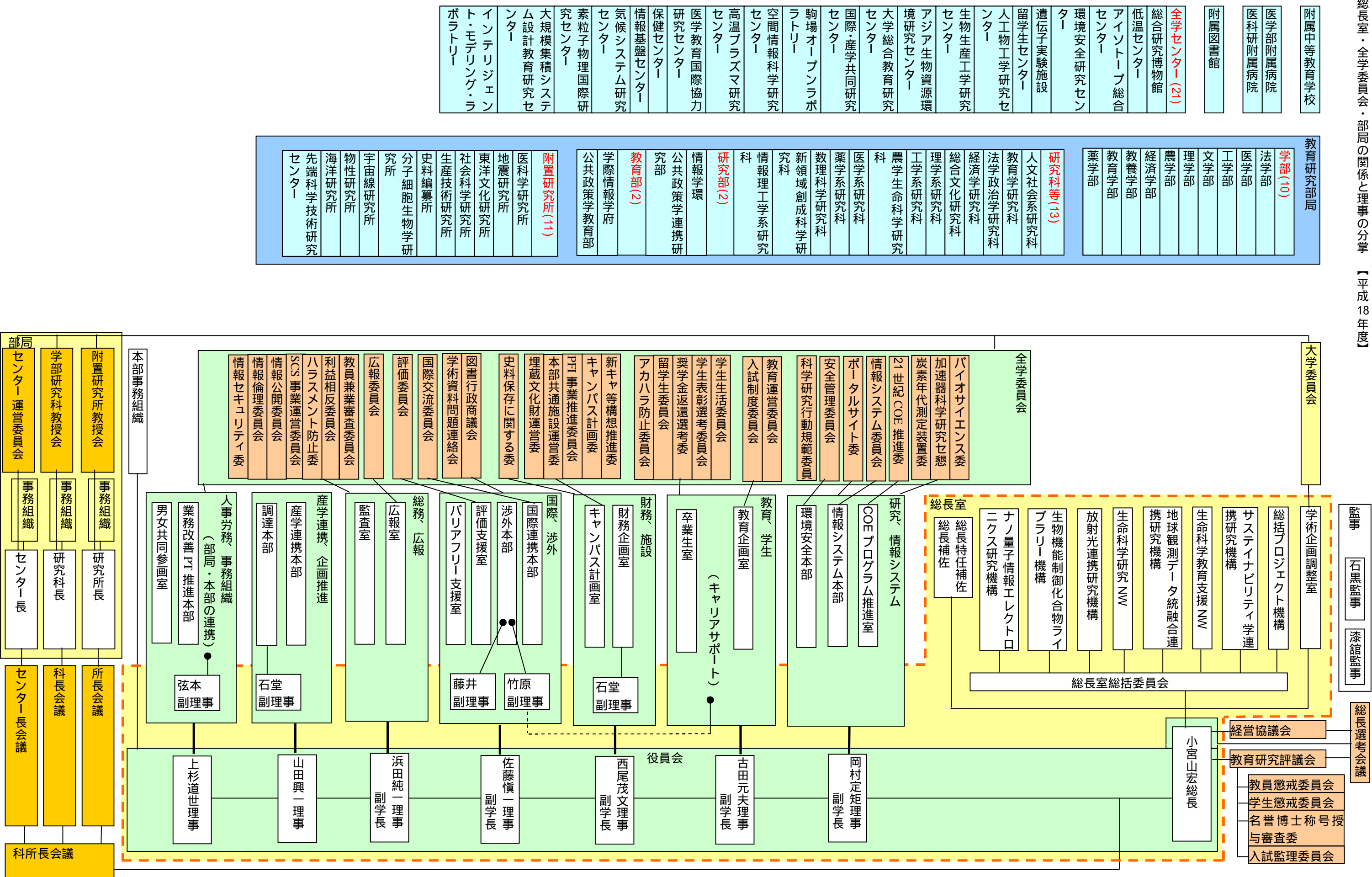
3. 研究の基本目標

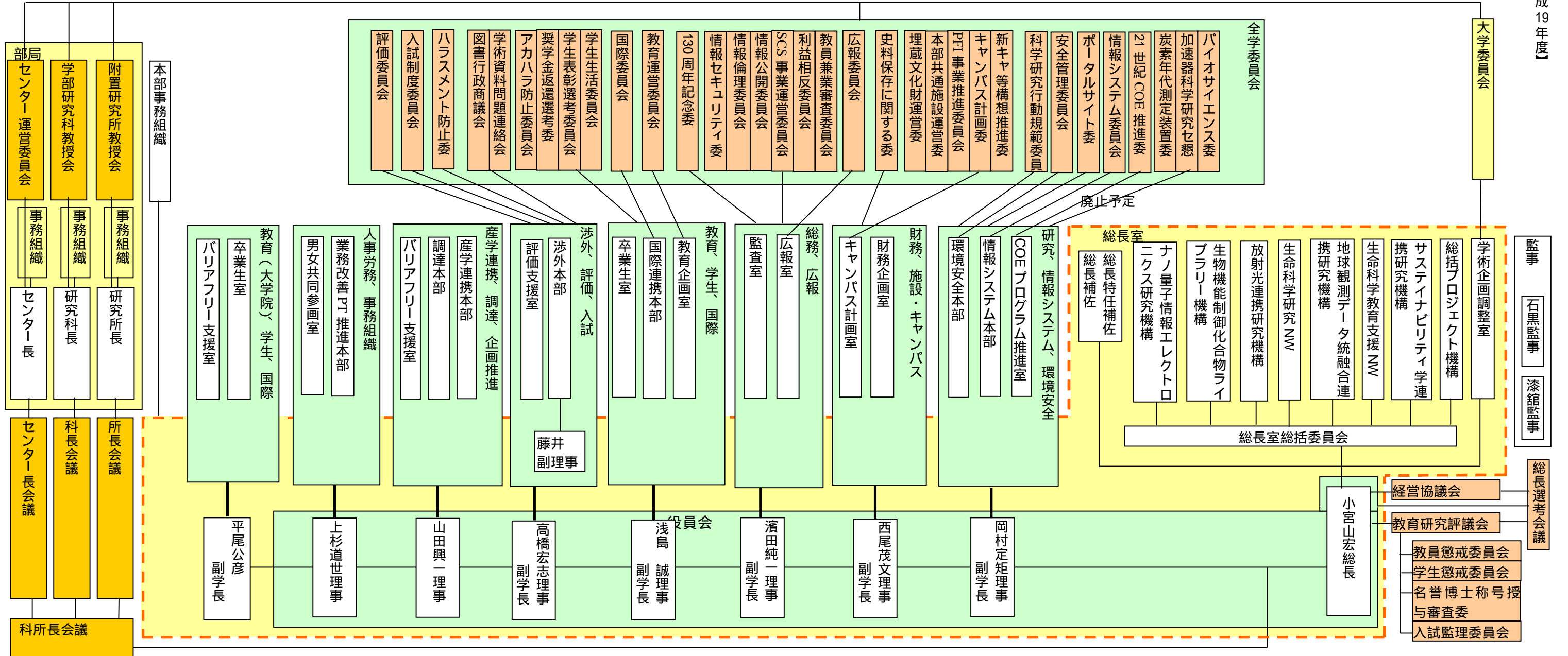
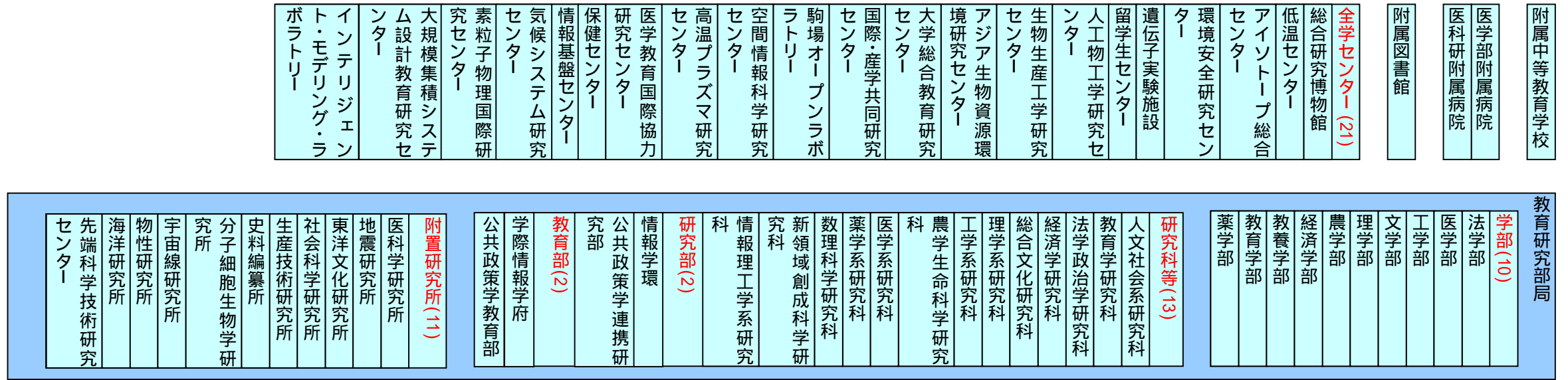
真理の探究と学知の創成に携わる構成員の多様で、自主的かつ創造的な研究活動を尊重しつつ、促進して、世界最高水準の研究を追求する。既存の学問体系・専門分野を批判的に継承しつつ、萌芽的研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。特に、広く諸分野を横断する研究課題に対しては、総合大学としての特性を十全に活用して、多様な研究者個人・組織間の適正な接続を図り、学際的研究の更なる活性化と、学の融合を通じての新たな学問分野の創出を目指す。また、大学や国境を超えた研究連携の輪を広げて、世界的視野に立つネットワーク型研究の牽引車の役割を担う。

4. 大学の自治に基づく組織運営の基本目標

国民から期待され、付託された大学の重大な使命とは、種々の利害を離れて自由な学知の創造と発展を、大学の自治精神のもとに追求し続けることによって、広く人類社会へ貢献することであることを深く自覚し、不断の自己点検に努めるとともに、その付託に伴う責務を自律的に果たす。

(3) 大学の機構図（2～3 ページ参照）





全体的な状況

東京大学では、自律的な部局の運営との調和をとりつつも、機動的・戦略的な大学運営を可能とするため、法人化初年度から、総長のリーダーシップの下に積極的に各種の改革に取り組んだ。特に、制度の移行期でもあったので、外部コンサルタントと本学職員の共同作業による業務改善、本部事務組織見直し、柔軟な人事・会計システムなどの、従来の業務方法等の見直しについて、重点を置いて実施した。法人化2年目以降は、中期計画をより高度に達成するために「東京大学アクション・プラン 2005 - 2008」を策定し、学内外に広く公表した。アクション・プランでは、教育、研究、国際的活動、組織運営、財務、キャンパス環境、情報発信と社会連携の7つの柱ごとに進むべき方向を具体的に示し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードとして、活力ある大学モデルの構築を積極的に推進し、かつ、中期目標・中期計画において掲げている具体的諸課題の達成に向けて、さらに進展させる努力をした結果、さまざまな大学改革を実現することができた。

また、東京大学憲章に拠る大学の基本的な目標として、中期目標に掲げている「学術」、「教育」、「研究」、「組織運営」の各基本目標については、例えば数物連携宇宙研究機構（世界トップレベル国際研究拠点）サステナビリティ学連携研究機構等の国際的教育研究拠点の形成、教養学部における理想の教養教育の追求、総長室直轄の研究機構の設置などの状況からも分かるように、東京大学憲章が目指す方向と、中期目標・中期計画に掲げた諸課題を踏まえつつ、具体的な取組を実現させることを通じて、着実に推進することができた。

以上のことから、中期目標期間においては、総長のリーダーシップの下、中期計画を着実に実施している。

業務運営の改善及び効率化

1 戦略的な法人経営体制の確立とその効果的な運用

(1) 「東京大学アクション・プラン 2005 - 2008」の提示及び推進

総長のリーダーシップによる組織的、戦略的な法人経営体制の確立のために、「東京大学アクション・プラン 2005 - 2008」を提示し、社会に広く開かれた大学運営を目指した。リーフレットの作成、ホームページの掲載、報道機関との懇談会等により、アクション・プランの学外への公表を積極的に行った。また、毎年度、達成状況を検証し、その結果を反映させた改定版を公表している。

(2) 「室」の設置

理事・副学長の総括・指揮の下に、機動的、迅速に課題に対応する体制として、総長補佐を中心とする教員及び関係の事務職員で構成する「室」組織を総長室又は本部事務組織に設置し、法人運営に係る重要な課題に取り組んだ。

(3) 総長秘書室の設置

新たに「総長秘書室」を設置し、総長秘書室長を中心に、総長室と一体となって、業務を円滑に執行する体制を整備した。また、本部事務各部署の若手職

員を企画担当の「マネジメントスタッフ」として指名し、総長秘書室の一員として位置づけ、総長を強力にサポートしていく体制を構築した。

2 戦略的・効果的な資源配分

(1) 総長裁量経費及び総長裁量人員の確保及び配分

各年度とも、一定の総長裁量経費、総長裁量人員を確保し（平成19年度：7億500万円、179名）、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施する体制を確立した。また、研究面においては、先導的、独創的、学際的な研究を行う「領域創成プロジェクト」に対し支援を行い、特に、同プロジェクトの一部を、総長指定の「学術統合化プロジェクト」として、優先的な資源配分を行った。

(2) 「研究支援経費」の導入及び活用

研究環境の改善、研究施設等の整備充実を図るため、共同研究費、受託研究費及び寄附金の10%を「研究支援経費」とする制度を導入した。研究支援経費は、1/2を受入部局に配分し、残りの1/2を全学教育研究資金の財源の一部として充当し、全学的な教育研究環境の整備等に配分した。

(3) 調達改善の効果的配分

管理的経費の集中購買（契約）等の調達改善によって得られる財務上の効果の一部については、各部局からの要望に基づき、全学教育研究資金として配分することにより、積極的に経費節減対応を促す仕組みを構築した。

(4) 戦略的な資源配分の実施体制の整備

機動的な資金配分を行う全学教育研究資金について、総長が指名した教職員により構成する「学術企画調整室」において、次年度予算計画時に前年度決算のための資料を提出して事後評価を行い、効率的な資源配分を行っている。また、総長裁量経費については、役員等執行部において、その執行の妥当性について随時確認をしている。

(5) 附属施設の見直し

部局附属の教育研究施設については、設置の趣旨に基づき、成果等を含め自律的に見直す観点から、各部局が自主的に自己点検・評価又は外部評価を行っている。また、全学センターについても、その運営を大学としてのマネジメントの中で位置付ける観点から、総長室の下に評価委員会を置き、実施された自己点検・評価等の結果を検証し、組織の見直しを図っている。

平成19年度の取組の状況

財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を6月に設置し、最適な財源による学内プロジェクト等を遂行するため、各部局からの資源配分要求に対し、運営費交付金又は外部資金で実施することが適当なものと整理を行った。

既存の機動的、短期的な総長裁量人員の配分に加え、教員の一定数を、比較的長期を見据えた新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に、役員会のイニシアティブの下、学術諮問委員会の評価を経て配分する、教員採用可

能数学内再配分システムを新たに導入した。

総長室の主導により、全学センターのうち、国際・産学共同研究センター、高温プラズマ研究センター及び遺伝子実験施設を評価、検証のうえ発展的に解消した。

3 業務運営の効率化

(1) 本部事務組織及び業務の見直し（グループ、チーム制の導入）

平成 17 年 4 月に本部事務組織を改組した。細分化された縦割りの係体制を全体的に整理統合し、大括りのグループ、チーム編制として組織をフラット化し、管理的な業務の合理化や係の整理統合等により全体の採用可能数（定員）を縮減し、その分を新規業務等に配置した。

(2) 業務運営の効率化の取組

平成 16 年度に外部コンサルタントとの共同作業による業務の見直しを行った。業務改善の取組は、その仕組みを理解した職員により、継続的に改善を行い、複数の役員で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」の下、業務改善を推進した。また、職員からも改善提案を募り、特に優秀な提案については、総長表彰を行い、改善策として実行した。その他、「自律改善サイクル」の構築、「東京大学職員キャリアガイド」の作成、「東京大学ポータルサイト」の運用等に取り組み、実行した。

(3) 本部事務と部局の連携強化

本部事務の幹部職員が各自担当する部局の教職員から質問等を受け付けて回答するワンストップ・サービスの「部局パートナー」制度、さらに部局パートナー間で情報を共有する「部局パートナー会議」により、部局との連携の強化を図った。また、本部から部局に出向いて現場の声を聞く「分野ネットワーク」制度を構築し、部局と本部の一層の融合を図った。

平成 19 年度の取組の状況

本部事務組織のフラット化、柔軟化を徹底するため、既存の部・課を廃止し、グループとグループを統括する系による組織へ全面的に再編した。

幹部職員によるワークショップを開催し、幹部職員としての能力・知識等を明らかにした「東京大学幹部職員行動指針」を取りまとめた。また、採用 2 年目の職員による後輩育成研修の一環として、新人の心構え等を記した「新人職員応援ブック」を作成した。

4 外部有識者の積極的活用

(1) 経営協議会の活用

本学では、経営協議会を年 6 回開催し、外部有識者からの意見聴取等により、大学運営の改善に資した。例えば、医学部附属病院の経営に関し「病院運営に関するワーキンググループ」を設置し、報告書を取りまとめて、人件費管理等の課題について経営協議会において審議を行った。また、柏国際学術都市計画に関しては、千葉県、柏市、千葉大学、企業や団体のトップをメンバーとした「柏国際学術都市支援会」の発足に繋がった。

(2) 「プレジデント・カウンシル」の設置

世界のトップ大学間の競争が厳しさを増す中、世界の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等の要人と総長との討議を通じて本学のとるべき方向に対してガイダンスと支援を与え、もって本学の国際的プレゼンスを向上することを目的とした「プレジデント・カウンシル」を設置し、平成 18 年 11 月に第 1 回目の本会議を開催した。

平成 19 年度の取組の状況

プレジデント・カウンシルの第 2 回をロンドン（5 月）、第 3 回を東京（11 月）で開催し、カウンシルメンバーと本学学生等との意見交換を行う企画を実施するなどして、活発に活動した。

5 監査機能の充実

法人化により設置された「監査室」において、内部監査を日常的に実施するとともに、給与簿監査、業務監査及び会計監査を定期的に各部局に出向いて実施した。また、会計監査人とは別に、他の監査法人と支援契約を締結し、内部監査の効果的な実施及び監査室職員の専門性の向上を図った。さらに、監査室の改善提案の実効性を高めるため、内部監査実施結果の全学送付、ウェブサイトへの監査情報の随時掲載等により、改善の情報を全学的に共有する仕組みを構築しつつ、各監査等の結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

平成 19 年度の取組の状況

不正防止の観点から、契約実績が多い業者への取引状況を調査し、研究室等に対し、効率的かつ競争性を高めた発注方法を促すことで、内部監査の実効性を高めた。

6 人事制度の改善に向けた取組

(1) 民間経験者の積極的な登用と活用

財務の効率化全般及び広報・就職支援等の業務推進のため、民間から豊富な経験を持つ人材を副理事として登用するとともに、産学連携、広報、国際等の分野において民間における経験を活かせる人材を採用した。

(2) 幹部職員の学内公募による登用

事務長、課長、グループ長級の人事の際、一定の経験年数等の条件を満たす者を対象にこれら幹部ポストの学内公募を行い、職員の意識向上と適材適所の人事配置を行った。

(3) 独自の職員採用試験等の実施

語学能力を含む多様な能力を持った人材を、職員として計画的に受け入れるため、東京大学独自の職員採用試験及び短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員へ採用するための独自試験を実施した。

平成 19 年度の取組の状況

教員の一層の流動性を高め、多様性を確保するため、平成 19 年度以降、新たに雇用する任期 4 年以下の任期付助教について、年俸制を適用するシステムの運用を開始した。

財務内容の改善

1 財務内容の改善・充実

(1) 経費の節減に向けた取組

調達の効率化として、「全学資料購入集中処理システムプラン」並びに電子購買システムの「UT 購買サイト」及び「UT 試薬サイト」を導入し、大幅な経費節減を実現した。

省エネルギー関係は、夏季・冬季のポスター作成、「週間電気予報」の配信等の啓発活動を行い、一斉休業の取組等も含め、光熱費単価を大幅に削減した。また、電気及びガスの使用実態に合わせた安価な料金での契約更改による需給契約変更、電話会社との相対契約更改による経費節減も実施した。

工事発注方式については、発注者、受注者相互に工事の効率化等を提案し合い、価格を交渉し決定する「価格交渉落札方式」を導入し、一層の経費の節減が図られた。

(2) 自己収入の増加に向けた取組

民間企業等との共同研究及び受託研究の積極的な推進により、多額の共同研究費及び受託研究費に係る研究支援経費を獲得した。また、平成 16 年 10 月に、教育研究環境整備や学生への奨学金支援などを目的とした「東京大学基金」を設立し、創立 130 周年と併せて、寄附の受入活動を行った。

(3) 附属病院の経営

病床稼働率の向上、医薬品及び医療材料費の削減、病院管理運営費の削減、人件費の有効活用、諸料金規程の改正、診療報酬請求の新たな加算の取得等の経営努力を行い、支出減と収入増を図った。

平成 19 年度の取組の状況

Web システムによる電子購買方式を全学展開し、約 4,270 万円経費が節減された。また、全学の複写機を一括で一般競争入札（複数年契約）したことにより約 1 億 3,000 万円経費が節減された。

省エネルギー等による経費節減に引き続き取り組み、年間約 9,130 万円の節減を行った。

継続的な資金運用体制により、新たな長期運用を追加実施し、短期運用も年間 31 回 47 件の積極的な運用に努め、約 5 億 200 万円の最終収益を上げた。

財務戦略室を設置したことにより、一層の外部資金の獲得が実現された。

自己点検・評価及び情報提供

1 情報公開の促進

大学のホームページを全面的に改善し、教育研究等の積極的な情報発信強化のため、トップページの更新頻度を更に高めた。学内で行われる各種イベント、シンポジウムの情報や、研究成果、記者発表等の情報をリアルタイムで掲載したほか、部局ホームページからニュース等を自動収集し、本学のトップページに掲載するシステムを作る等、一般社会へのより一層の情報提供に努めた。また、社会との連携を推進する拠点施設として「東京大学コミュニケーションセンター」を開設し、一般市民との交流が促進された。その他、大学としての公

開学術講演会や公開講座、部局における企画展示、研究成果の一般公開等を多数実施した。さらに、平成 19 年 2 月 20 日には、外国人特派員協会(FCCJ)において、総長が本学の現状や取組等について講演を行い、本学の学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を外国のメディアに積極的に発信した。

平成 19 年度の取組の状況

創立 130 周年を迎え、11 月の記念式典をはじめとして、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な記念事業を実施した。また、同事業の一環として、「知のプロムナード」を実施し、各キャンパスに、研究成果等のモニュメントやベンチを設置するなど学生、教職員の知的交流を深める場を美化・整備し、一般社会にも広く本学を開放した。

2 自己点検・評価の取組

(1) 東大白書の刊行

平成 16 年度に『東大白書（東京大学大変革 現状と課題 4）』を刊行（市販）し、佐々木総長任期中の本学の改革の動向及び法人化に対応した大学の制度整備等について詳細な分析点検を行った。また、各部局における自己点検・評価結果（年報、評価報告書）の一覧が附録として収録された。

(2) 評価支援室による評価支援体制の充実

大学評価業務の推進を図るために評価担当理事を置き、評価支援室を設置した。評価支援室においては、部局の個別性に配慮した形で、部局・教員等の活動記録についてフォーマットを統一した東京大学標準実績データベースのシステムを構築し、部局の要請に応えながら評価作業の支援を行った。

その他の業務運営に関する重要事項

1 施設マネジメント等の適切な実施

(1) 施設マネジメントの実施体制及び活動状況

総長の統括の下に全学的視点から本部共通施設のトップマネジメントを実現させるため、本部共通施設運営委員会及びプロパティマネジメントグループの設置により、施設マネジメント推進体制を強化した。キャンパス計画室には、施設担当理事を主査とする施設等の有効活用推進ワーキンググループを設置し、共同利用スペースの管理・運営等の制度を構築した。また、大型実験設備の実態調査データを基に、設備マスタープランを作成した。

(2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

「東京大学キャンパス整備計画概要」について、中期目標・計画との整合、整備手法の妥当性、社会貢献、周辺地域社会への配慮、施設の点検・評価、福利厚生施設の拡充等について改正を行った。また、本郷、駒場、柏の各地区のキャンパス整備計画概要に必要な改正を加え、キャンパスのバリアフリー化の推進、施設の耐震補強工事等を実施した。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

共同利用の可能なスペースの創出を目指す「東京大学における施設等の有効活用に関する原則」を決定し、それを具体化する「東京大学における施設等の

有効活用に関する指針」を決定した。その後、同指針に基づき、実施細則等を策定し、効率的な利用や共同利用スペースの確保が行われた。なお、平成19年度の段階で10,000㎡以上を確保した。

また、各部局間での研究機器の共同利用に積極的に努めるため、共同利用可能研究機器リストをウェブサイト上に掲載した。

(4) 施設維持管理の計画的実施状況

施設を長期にわたり良好、安全な状態で維持し、施設の長寿命化を推進する「東京大学長期修繕計画」を取りまとめ、具体的な実施計画として、「東京大学長期修繕実施計画(案)」、施設の保守点検、運転監視等に関する「東京大学施設維持保全計画書(案)」、構内の緑地を美しい状態に保つ「東京大学主要団地緑地保全計画書(案)」を策定した。

(5) 省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

省エネルギー対策に必要なエネルギー使用機器のデータベースを構築した。また、省エネ法に基づく削減計画を進めた結果、経済産業省等による現地調査では、良好の評価を受けた。さらに、本郷キャンパスにおいて「省エネルギー・安全対策工事」として変圧器、照明器具をトップランナー高効率率に改修・照明人感センサーの導入等を実施し、温室効果ガスの排出を削減した。

平成19年度の取組の状況

柏キャンパスの環境整備において、国土交通省の都市再生プロジェクト事業に採択され約1億円の予算を確保し、地域との交流や施設の開放などを目的に整備を実施した。

2 危機管理への対応策

(1) 全学的・総合的な危機管理体制の整備状況

全学に関する危機管理ワーキンググループを設置し、現状把握による課題等の整理を行い、緊急時の確認・連絡体制及び警備体制について整理した。また、7月を「安全月間」、7月4日を「安全の日」と定め、総長及び環境安全担当理事又は各部局長等による安全パトロール等を実施し、安全意識の高揚に努め、さらに、「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」を策定し、実行に移した。

法人化後設置した環境安全本部は、地域連携の核燃料物質取扱い安全教育、教育研究安全衛生マネジメントシステム(モニター事業)等、大学の安全衛生活動のシステム化を推進している。また、薬品管理については、薬品管理システムを導入し、継続的に安全管理機能を高めている。

平成19年度の取組の状況

防火防災対策部会により「東京大学の防災対策」を改訂し、安全な場所及び災害時に利用できる設備を示したセーフティマップを添付して発行した。

薬品管理については、事故の再発防止として、組織的な自主巡視の実施など組織管理の徹底、監視カメラ及び入退室管理システムの導入を行った。また、薬品管理システムを改良し、毒劇物管理及び麻薬・向精神薬等については、特定毒物であることを知らせる警告機能を追加し、安全管理を強化した。

(2) 研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備状況(平成19年度の状況)

文部科学省のガイドラインに対応するため、「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則」等を制定した。このうち、コンプライアンス室においては、体制整備の検討体制としてワーキンググループを設置した。また、不正防止計画の策定に際し、リスクの概要や要因を把握するため、各部局に対しヒアリングを行い、リスク調査票を作成した。これを踏まえ、研究費管理体制見直しのための教職員意識調査(アンケート調査)を行い、学内のリスク・課題の把握・分析を行った。

教育研究等の質の向上

1 教育方法等の改善

(1) 理想の教養教育の追求

新学習指導要領で学んだ学生の入学に対し、基礎学力の強化、学びへの志、動機付けの強化を趣旨として、体験を通じた学修により幅の広い教養を身につける「全学体験ゼミナール」等を含む、新カリキュラムを実施した。また、知の大きな体系や構造を見て、自らが現在学んでいる授業科目の意義や位置付けを認識し、将来への展望を見出すことにより学びへの動機を高める「学術俯瞰講義」を実施した。併せて、学生が前期課程の学修を通じて、3年次に進学する後期課程の学部学科を選択する進学振分け制度について、従来の枠組にとられない進学制度(全科類枠)を導入したことにより、学生の選択の幅を一層広げることになった。

その他、新たに設置された教養教育開発機構による教育方法の改善やアジア主要大学との交流の推進、本学として初の大学案内の作成や、高校生を対象とした大学説明会等も実施した。

(2) 情報通信技術を活用した教育環境の整備

東京大学教育リデザインプロジェクト「TREE: Today Redesigning Educational Environment」では、「情報通信技術を活用して、東京大学の教育を改善すること」をミッションに掲げ、サブプロジェクト UT Open Course Ware(UT OCW)、TODAI TV、MEET(マイクロソフト先進教育環境寄付研究部門)による活動を通じて、着実に成果を上げた。

また、大学総合教育研究センターでは、検索機能を搭載した「全学授業カタログ」のデジタル化を実施した。

平成19年度の取組の状況

最新のIT環境を利用することにより、新しい教養教育を実践する「駒場アクティブラーニングスタジオ(KALS)」を開設した。

大学院学生に多様な教育・研究指導を受ける機会を提供し、学術の発展と有為な人材の育成を目的として、京都大学、慶應義塾大学及び早稲田大学と「大学院教育における大学間学生交流協定」(4大学コンソーシアム)を締結した。

2 学生支援の充実

(1) 独自の学生奨学制度の実施

独自の奨学金制度として、優秀な大学院の私費留学生を支援する「外国人留学生特別奨学制度」、学術協定校等の留学を支援する「国際学術交流活動等奨励事業」、大学院学生の国外の学会発表等を支援する「学術研究活動等奨励事業（国外）」、同国内の学会発表等を支援する「学術研究活動等奨励事業（国内）」、大学の事業を担った学部学生を支援する「ジュニア・ティーチング・アシスタント制度」、中国の優秀な卒業生を本学の修士課程に受け入れる「アサソーディ・ケイ中国育英基金」等を創設した。また、授業料免除枠の拡充も行った。

(2) 留学生のキャリアサポート

留学生キャリアサポート室を設置し、企業等から就職に関する情報を収集し、留学生への相談対応を実施した。また、就職支援イベント「合同会社説明会」の開催、留学生に特化した就職支援情報のメールマガジンによる配信等、留学生全体への情報発信と個別進路相談の両面から就職支援活動を実施した。

平成 19 年度の取組の状況

学生の任意加入としてきた学生教育研究災害傷害保険について、福利厚生の上のため、4月から、在籍する全ての学生が加入することとし、その保険料の全額を大学が負担した。

3 研究活動の推進

(1) 世界最高水準の研究教育拠点形成等の推進

世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図り、世界に通用する大学づくりを 21 世紀 COE プログラムの 28 拠点において推進した。また、既存部局においても、スーパーカミオカンデをはじめとする世界最高水準の設備による研究活動を推進した。

(2) 部局横断型研究組織の設置

全学的かつ部局横断的な教育研究を展開するため、サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）、生命科学教育支援ネットワーク、生命科学研究ネットワーク等の総長室直轄の教育研究組織を設置し、既存の組織を横断した知の構造化を推進する仕組みを整備した。

平成 19 年度の取組の状況

世界トップレベル国際研究拠点プログラムに採択され、宇宙の謎の解明に挑む「数物連携宇宙研究機構」が設置された。また、グローバル COE プログラムには 6 件が採択された。

総長室の下に、新たに、知の構造化センター、トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ等の 6 つの研究組織が設置された。

学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」を新たに設置し、ボトムアップ研究への支援体制を構築した。

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 産学官連携の推進

全学的な研究成果の社会還元のために産学連携本部を設置し、承認 TL0 である(株)東京大学 TL0 及び(株)東京大学エッジキャピタルと強い連携体制を整備した。また、新しい産学連携共同研究立案のスキームとして「Proprius21」を創設し、共同設計方式の大型共同研究を推進した。その他、産業界と東京大学の情報を双方向に発信するプラットフォームの「東京大学産学連携協議会」の設立、学生の起業支援プログラムの「東京大学アントレプレナー道場」の開催、東京大学発ベンチャー企業の育成支援を促進する施設である「東京大学アントレプレナープラザ」の建設等を実施した。さらに、大学発ベンチャー企業からライセンス対価として新株予約権（ストックオプション）の取得を可能とするため学内規則等を整備した。

(2) 国際交流の推進

国際連携本部を設置し、IARU（国際研究型大学連合）、APRU（環太平洋大学協会）、AEARU（東アジア研究型大学協会）、BESETOHA（東アジア四大学フォーラム）及びAGS（Alliance for Global Sustainability）の国際的学術機関のアライアンスの活動に積極的に参加した。また、中国北京市に「東京大学北京代表所」を設置し、本学と中国の研究機関等との学術交流のワンストップ・サービスの場として活動を行った。

(3) 卒業生との連携強化

卒業生との連携を強化するため、卒業生担当理事を置き、大学の事業としてホームカミングデーを実施し、卒業生組織の連合体として学友会を発足させた。さらに、学友会ニュースの刊行、卒業生ポータルサイトの開設、卒業生カードの発行など、卒業生サービスを実施した。

平成 19 年度の取組の状況

IARU 加盟が契機となり、イェール大学との協力関係が急速に進展し、平成 19 年 9 月にイェール大学に日本学を中心としたラボラトリー（東大 イェール・イニシアティブ）を設置した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標	総長の適切なリーダーシップのもとで、研究科等の各部局との連携を図りつつ、大学の適正かつ効果的な運営を確保する仕組み、及び全学的な企画立案を行う仕組みを整備する。 法人運営に適合した事務組織を整備する。 部局の適正かつ効果的な業務運営体制を整備する。 学内資源の効果的な配分体制を整備する。 内部監査体制を構築する。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
総長の選考方法確立に関する具体的方策	総長の選考方法確立						
【132】 ・国立大学法人法の定めに基づき、大学運営について識見のある適格者を総長として選ぶことを可能にし、かつ総長に強い正統性を付与する選考方法を確立する。	【132】 ・総長候補者選考を行う方法を必要に応じ見直し、平成 20 年度の次期総長候補者の選考に備える。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・平成 16 年度に「東京大学総長選考会議規則」等の関係規則を制定し、総長選考会議の監理の下に総長候補者選考を行う方法を確立し、関係規則に則り次期総長（任期：平成 17 年 4 月 1 日から 4 年間）が選考された。 （平成 19 年度の実施状況） 【132】 ・総長候補者選考を行う方法の充実のため「東京大学総長選考会議内規」等の関係規則等を改正・整備した。	・平成 20 年度中に総長選考を実施する。		
中枢組織及び企画立案体制の整備に関する具体的方策	中枢組織及び企画立案体制の整備						
【133】 ・総長の意思決定を支援し各種業務を統括する副学長を複数置く。	【133】 ・引き続き、総長の意思決定を支援し各種業務を統括するため、副学長を置く。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・5 名から 7 名の副学長を置き、総長の意思決定を支援し、各種業務を統括した。 （平成 19 年度の実施状況） 【133】 ・6 名の副学長を置き、総長の意思決定を支援し、各種業務を統括している。	・引き続き実施予定。		
【134】 ・理事が各種業務を分掌する体				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・年度ごとに理事の分掌を定め、年度当初に学内外に	・構築した体制において、引き続き実施予定。		

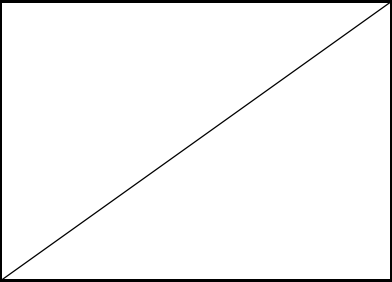
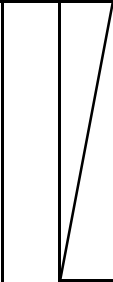


<p>制を構築する。</p>	<p>【134】 ・引き続き、理事の分掌を定めるとともに、必要に応じ、総長の判断によって柔軟に変更する。</p>		<p>公表し、責任体制の明確化等に努めた。ただし、適切な大学運営を行うため、必要に応じ、総長の判断により、年度途中で分掌を一部変更できる柔軟な体制とした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【134】 ・理事の分掌を定め、責任体制を明確化した。また、理事の所掌業務の的確な配分はもちろん、新たな課題についても、総長の判断により直ちに理事の責任分担を決定し、担当理事の下でスピード感を持って業務を執行する体制をとった。</p>		
<p>【135】 ・研究科等の各部局との連携を図りつつ、研究・教育分野の多様性等を考慮しながら全学的な企画立案や裁量資源の配分等を行えるようにするために、総長のリーダーシップを支援する組織を置く。</p>	<p>【135】 ・総長のリーダーシップを支援する組織として、総長秘書室に置かれたマネジメントスタッフの活用促進を図る。</p> <p>・大学委員会の構成・役割を再検討し、引き続き全学的な企画立案、資源配分等の調整の支援を行うために、学術企画調整室、大学委員会等総長室内の組織の活用を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各部局で実施を検討している新規教育研究事業及び部局横断型事業に対し、調整及び審査・評価を行い、全学的な観点からより戦略的な資源配分を行う組織として、大学委員会、学術企画調整室を設置した。 ・総長秘書室を設置し、さらに本部事務各部署の取りまとめを行う職員を総長秘書室の一員として「マネジメントスタッフ」に位置づけ、全学的な企画立案、連絡調整、経営情報の収集にあたらせ、総長を強力にサポートしていく体制を構築した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【135】 ・平成18年度に総長秘書室に置いた「マネジメントスタッフ」を、平成19年7月の本部事務組織再編に伴い、企画調整グループの併任職員に位置づけ、総長のリーダーシップの支援体制を強化した。 定例ミーティングにより、情報共有を図り、全学的な立場で総長室が行う企画・立案及び本部各系内の連絡調整業務、経営情報の収集へ参画させた。これにより、本部各系と総長秘書室との連携がスムーズとなり、大学としての意見発信等、全学に関わる案件の処理において、スピード感ある対応が可能となった。 ・学術企画調整室、大学委員会等総長室内の組織の機能と役割を明確化するとともに、平成21年度概算要求等実施プロセスを再検討し、従来より早期に取り組むことによって、全学教育研究資金や外部競争的資金への応募も視野に入れた要求事項の評価・調整を行った。</p>	<p>・設置した組織において、引き続き実施予定。</p>	
<p>業務運営体制の整備に関する具体的方策</p>	<p>業務運営体制の整備</p>				
<p>【136】 ・大学の運営に関する諸規程の</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に法人化以前の規則・規程をすべて見直</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	

<p>整備を進める。</p>	<p>【136】 ・法人化の趣旨に合致した大学の運営のため、引き続き学内の諸規則・規程の整備を進める。</p>		<p>し、承継すべき規則 131 件を指定し、252 件の規則等を法人化に適合するよう制定・整備した。その後も、必要に応じ、法人化の趣旨に合致した運営のため 275 件の規則等を新規制定・整備した。 (平成 19 年度の実施状況) 【136】 ・必要に応じ、法人化の趣旨に合致した運営のため 122 件の規則等を新規制定・整備した。</p>		
<p>事務組織の編成・機能向上に関する具体的方策</p>	<p>事務組織の編成・機能向上</p>				
<p>【137】 ・総長・副学長・理事によって構成される執行部に適合した体制になるように事務組織の再編成を検討する。</p>	<p>【137】 ・本部事務組織の再編成を行うとともに、本部と部局の連携の向上を図る。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・平成 17 年 4 月に、本部事務組織を、細分化された縦割りの係体制を全体的に整理統合し、大括りのグループ、チーム編制により組織をフラット化(約 100 係約 60 チーム)、「室」と一体的な業務遂行が可能な事務体制を構築、管理的な業務の合理化や係の整理統合などにより全体の 5%相当(18 名)を削減し、新規業務等に配置等の体制に改編した。また、各種業務を統括している理事等が室長を務める「室」と、一体的な業務遂行が可能な事務体制を構築するなど、本部事務組織の再編成を行った。 (平成 19 年度の実施状況) 【137】 ・7 月に、本部事務組織について、従来の部課制に代わりグループ・チーム制を導入し、業務内容に応じ意思決定の段階を縮め、より迅速に業務を執行できるようラインの簡素化、グループ内の人員配置やチーム構成は、状況変化に応じグループ長が自由に設定可能とすることにより、組織のフラット化と柔軟化を徹底した再編成を行い、部局における事務組織の再編においても、チーム制の導入を促進し、事務組織のフラット化を進めた。 また、本部事務組織には、各部局の活動を支援するために「室」を設けているが、特に国際交流、産学連携、環境安全等、部局が個々に対応することが困難かつ非効率的な業務については、この事務組織改編を機に、担当の室の事務組織上のラインを明確化したことにより、部局との連携の向上を図った。</p>	<p>・特別な取組は予定していない。</p>	
<p>【138】 ・事務組織の機能向上を図るため、教員と事務職員との間の協働・連携を図る体制の整備を検</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・平成 16 年度に、事務組織の機能向上を図るため、教員と事務職員とで構成する「室」を設置し、以後、教員と事務職員との間の協働・連携の促進、さらなる室</p>	<p>・平成 20 年度に学生相談ネットワーク本部を新設する。</p>	

<p>討する。</p>	<p>【138】 ・教員と職員の協働・連携を進めるため、教員と職員で構成する「室」の更なる機能向上を図る。</p>		<p>の機能向上のため、継続的に見直しを行い、平成 18 年度には、学術企画調整室、総長室総括委員会、COE プログラム推進室、国際連携本部、環境安全本部、調達本部、財務企画室、キャンパス計画室、教育企画室、広報室、評価支援室、バリアフリー支援室、業務改善プロジェクト推進本部、監査室、情報システム本部、産学連携本部、渉外本部、卒業生室及び男女共同参画室の 19 室体制とした。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【138】 ・教員と事務職員との間の協働・連携、役割分担の明確化、機能向上のため「室」の見直しを行い、財務企画室を財務戦略室に改組し、コンプライアンス室を新設し、20 室体制とし機能強化を図った。</p>		
<p>部局の運営体制の整備に関する具体的方策</p>	<p>部局の運営体制の整備</p>				
<p>【139】 ・必要に応じ、部局長のリーダーシップ発揮を支援するための補佐体制・組織を設ける。</p>	<p>【139】 ・引き続き、研究科長、研究所長等の部局長がリーダーシップを発揮することができるように、必要に応じて副研究科長又は副所長を置く。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・研究科長、研究所長等の部局長がリーダーシップを発揮することができるように、すべての研究科・研究所において副研究科長又は副所長を置き、部局長の職務の支援を行った。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【139】 ・すべての研究科・研究所において副研究科長又は副所長を置き、部局長の職務の支援を行っている。</p>	<p>・構築した体制において、引き続き実施予定。</p>	
<p>【140】 ・部局長のもとに、比較的少人数で構成され、部局の業務運営に関する事項について審議決定する委員会等の組織を必要に応じて設置する。</p>	<p>【140】 ・引き続き、部局長の下に、必要に応じて少人数からなる部局運営会議等を置く。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・すべての研究科・研究所において、部局長の下、部局運営会議等において審議決定を行った。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【140】 ・すべての研究科・研究所において、部局長の下、部局運営会議等において審議決定を行っている。</p>	<p>・設置した組織において、引き続き実施予定。</p>	
<p>各研究・教育分野の特性を勘案した効果的な運営費交付金の配分のための具体的方策</p>	<p>各教育研究分野の特性を勘案した効果的な運営費交付金の配分</p>				
<p>【141】 ・総長の適切なリーダーシップのもとに、本学で行われている研究・教育分野の多様性と各教</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・大学委員会において各部局より提出された人件費を含む新規教育研究事業経費要求書について、書面審査を実施し、その評価結果を基に学術企画調整室で配分</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	

<p>育・研究分野の特性とを勘案し、人件費を含めた運営費交付金の効果的な配分を行う。</p>			<p>案を作成し、役員会等を経て総長が決定し、学内への配分を行った。</p>			
	<p>【141】 ・外部資金の獲得を図る財務戦略室（仮称）を構築し、また、全学経費の適切かつ効率的配分が行えるよう大学委員会の構成、役割の再検討結果を踏まえ、その活用を図っていく。</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況） 【141】 ・大学委員会の役割を概算要求及び学内資源要求に関する学術的評価及び審査を行う組織として強化するとともに、その組織を支援するための学術企画調整室と資金獲得を図る機能をもった財務戦略室を整備した。 ・人的資源の効果的活用制度として、教員採用可能数学内再配分システムを構築し、大学委員会の審査とは別に役員会が策定した配分案に対して諮問する組織として学術諮問委員会を設置し、教育・研究分野の特性を踏まえた資源配分を実施した。</p>			
<p>【142】 ・教育研究の目標を達成するために必要となる教職員数の確保を図りつつ、一定数を総長の裁量資源に充当し、教職員配置の見直しを行う。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・各部局の採用可能な人員数の見直しを実施した。さらに、その結果に基づき一定数を総長裁量資源として確保し、役員会の評価に基づき新規分野の育成に資することとした。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>		
	<p>【142】 ・各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて総長裁量資源を確保し、優先順位にしたがって再配分する。</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況） 【142】 ・各部局の採用可能な人員数の見直しを実施した。さらに、その結果に基づき一定数を総長裁量及び教員採用可能数学内再配分システム資源として確保し、役員会等の評価等に基づき新規分野の創成並びに既存分野の更新を図った。</p>			
<p>【143】 ・競争的資金の増額確保や間接経費の使途・配分に各部局の活動成果を反映することのできるような制度の構築に努める。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・財務分析室で、各部局の活動成果を反映させる資金配分方法を含めた「財務上の部局の分類等」を策定した。また、学術企画調整室内に「概算要求等のあり方検討ワーキング」を設置し、概算要求の他に、競争的資金を含めた外部資金の獲得状況を反映させるような資金配分方法の検討を行った。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>		
	<p>【143】 ・外部資金の獲得を図る財務戦略室（仮称）を構築し、また、全学経費の適切かつ効率的配分が行えるよう大学委員会の構成、役割の再検討結果を踏まえ、その活用を図っていく。 （【141】再掲）</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況） 【143】 ・大学委員会の役割を概算要求及び学内資源要求に関する学術的評価及び審査を行う組織として整理するとともに、その組織を支援するための学術企画調整室と資金獲得を図る機能をもった財務戦略室を整備した。 （【141】再掲） ・人的資源の効果的活用制度として、教員採用可能数学内再配分システムを構築し、大学委員会の審査とは</p>			

			別に役員会が策定した配分案に対して諮問する組織として学術諮問委員会を設置し、教育・研究分野の特性を踏まえた資源配分を実施した。(【141】再掲)			
大学全体の内部監査組織の設置に関する具体的方策	大学全体の内部監査組織の設置					
【144】 ・会計組織とは独立した内部監査組織の設置を検討し、併せて、その組織で監査業務に従事する職員の専門性向上のための研修・人事施策のあり方を考える。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・監事、監査法人と連携しつつ、会計組織とは独立して、業務及び財務会計処理に係る内部監査を実施する監査室を設置した。また、会計監査人とは別に、他の監査法人と支援契約を締結し、各種の情報提供を受け、その内容についての意見交換を行い、理解を高めることにより専門性の向上を図った。			・引き続き実施予定。
	【144】 ・監査室による内部監査を着実に実施し、監査業務に従事する職員の専門性向上を図るとともに、求められる監査分野に対応するための専門性を考慮した体制の整備を検討する。		(平成19年度の実施状況) 【144】 ・監査室回付文書や財務会計システムの閲覧による内部監査を日常的に実施するとともに、内部監査体制の独立性を担保した給与簿監査及び業務監査並びに会計監査をそれぞれ定期的に各部局に出向いて実施した。また、科学研究費補助金の特別監査においては研究者等のヒアリングを実施した。なお、監査結果において検出した誤謬等については直ちに是正処置を施した。さらに、不正防止の観点から契約実績が多い業者への取引状況を調査し、改善の必要があると判断した研究室等に対し改善策等を促すことで内部監査の効果的な実施を図った。加えて研究費等の管理・監査に関するWGを積極的に開催し、専門性の向上に努めた。			
【145】 ・内部監査手法確立と監査結果報告作成の手順の策定のための検討を行う。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・各部局の業務及び財務会計処理プロセスを把握した上で、内部監査実施計画書を作成し、監査項目及び監査実施手続を明示するとともに、監査調書の書式を定めた。また、内部監査実施手続書を作成し、規則等への準拠性等の監査項目を定め、監査手法の確立を踏まえた効果的なチェックリストを策定した。			・引き続き実施予定。
	【145】 ・引き続き、規則等への準拠性に加え、業務の効率性にも配慮した内部監査手法の確立を図る。		(平成19年度の実施状況) 【145】 ・教職員へのヒアリングを内部監査の重点項目とし、職員によって監査内容が相違しないようヒアリングポイントを书面化し、より適切な体制で効率的な監査を実施した。			
【146】 ・内部監査の結果を受けて業務改善を図るための実効性ある仕			(平成16～18年度の実施状況概略) ・監査室の改善提案の実効性を高めるために、内部監査実施結果を全学に送付するだけでなく、東京大学が			・引き続き実施予定。

<p>組み検討を進める。</p>			<p>ータルサイト及び監査室ホームページ（学内専用）に内部監査実施報告書を掲載し、業務改善にかかわる様々な情報を全学的に共有できる仕組みを構築した。また、各部局の定期的な内部監査実施において、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行うため、監査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。</p>		
	<p>【146】 ・監査室の改善提案に対する、その後の状況を継続的に調査・確認するためのフォローアップ・プロセスの構築を検討する。</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況） 【146】 ・内部監査実施結果を全学に送付するとともに、監査室ホームページ（学内専用）にて内部監査情報や会計監査人監査及び会計検査院の現地検査情報などを随時掲載することによって情報を全学的に共有できる仕組みの構築を図った。また、各部局に出向いての定期的な内部監査実施において、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計現地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。さらに各部局内における事務手続き上の誤謬等に係る予防統制及び発見統制の構築に資するため、主要な業務フローに係る事務処理チェックリストの活用を積極的に促した。 また、関係会議等にて監査結果等についての中間報告を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と整備を進める。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
教育研究組織の見直しの方向性	教育研究組織の見直しの方向性						
【147】 ・学問状況の変化や社会的要請に適切に対応するために、学際的な横型専攻、研究組織と分離したネットワーク型の教育組織、大学院組織の連携融合を弾力的に行う教育組織等の創設を積極的に検討するなど、教育組織の再編・改組や整備を図る。	【147】 ・ASNET 推進室、サステイナビリティ学連携研究機構、生命科学教育支援ネットワーク等のネットワーク型組織の一層の推進を図る。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・国内外のサステイナビリティに関する教育研究の拠点であるサステイナビリティ学連携研究機構（IR3S）、部局横断的で生命科学分野全般に関する教育支援を行う生命科学教育支援ネットワーク等を創設した。また、日本・アジアに関する教育研究ネットワーク ASNET（Asian Studies NETwork）を全学的な組織として位置付ける等、学際的な教育研究の活動を推進した。 （平成 19 年度の実施状況） 【147】 ・平成19年10月よりサステイナビリティ学連携研究機構では、新領域創成科学研究科と協力し、サステイナビリティ学教育プログラムを開始した。 ・平成19年4月には、生命科学教育支援ネットワーク主催による「東京大学の生命科学シンポジウム」を開催した。また、平成20年3月には、教養学部文系学生用の「文系のための生命科学」教科書を刊行した。 ・ASNET推進室によるシンポジウム「アジアと語る希望・幸福：東京大学の行動」を開催、盛況のうちに終了した。	・整備した組織の推進を、引き続き実施予定。		
【148】 ・高度の研究を追求し、研究の体系化と継承を尊重しつつ、萌芽的な研究や新しい研究分野の開拓				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・関係部局長を中心に「生命科学研究に関する懇談会」を設置して、部局ごとに行ってきた生命科学研究を横	・整備した組織の推進を、引き続き実施予定。		

<p>に積極的に取り組むため、研究組織の再編・改組や整備を図る。</p>	<p>【148】 ・ASNET 推進室、サステナビリティ学連携研究機構、生命科学教育支援ネットワーク等のネットワーク型組織の一層の推進を図る。(【147】再掲)</p>		<p>断的に組織するあり方について検討して、生命科学 研究ネットワークを創設した。その他、地球持続戦略研究 イニシアティブ(TIGS)、地球観測データ統融合連 携研究機構等を発足させた。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【148】 ・総長室総括委員会の下に知の構造化センター(ネッ トワーク)、海洋アライアンス、エネルギー関連研究 ネットワーク、トランスレーショナル・リサーチ・イ ニシアティブ、数物連携宇宙研究機構及び IRT 研究機 構を設置した。</p>		
<p>【149】 ・法科大学院においては、修了者 に「法務博士(専門職)」を授与す る。</p>	<p>【149】 ・法科大学院(法学政治学研 究科法曹養成専攻)の修了者 に専門職学位を授与する。</p>		<p>(平成 16~18 年度の実施状況概略) ・平成 18 年度に法科大学院(法学政治学研究科法曹 養成専攻)の修了者 282 名に法務博士(専門職)の学 位を授与した。なお、平成 18 年度実施された新司法 試験に法科大学院から 120 名が合格した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【149】 ・平成 19 年度に法科大学院(法学政治学研究科法曹 養成専攻)の修了者 276 名に法務博士(専門職)の学 位を授与した。なお、平成 19 年度に実施された司法 試験に法科大学院から 178 名が合格した。 (受験者 304 名のうち約 59%が合格)</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
<p>【150】 ・公共政策大学院においては、修 了者に、「公共政策学修士(専門 職)」を授与する。</p>	<p>【150】 ・公共政策学大学院の修了者 に専門職学位を授与する。</p>		<p>(平成 16~18 年度の実施状況概略) ・平成 18 年度に公共政策学大学院(公共政策学教育 部公共政策学専攻)の修了者 81 名に公共政策学修士 (専門職)の学位を授与した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【150】 ・平成 19 年度に公共政策学大学院(公共政策学教育 部公共政策学専攻)の修了者 98 名に公共政策学修士 (専門職)の学位を授与した。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標	従来の人事制度を基盤としつつ、多様な雇用形態と柔軟な勤務体制を可能とする人事制度も導入する。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
柔軟で多様な教員人事の構築に関する具体的方策	柔軟で多様な教員人事の構築						
【151】 ・教員採用に関しては、国内外の優秀な人材を採用できる弾力的な運用が可能となるよう更に工夫する。	【151】 ・教員採用に関して、国内外の優秀な人材を採用できる弾力的な運用が可能となるよう更に工夫する。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・就業規則に「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」を設け、有期雇用制度等を国内外の優秀な人材の採用に活用した結果、特定有期雇用の教員が 612 名（平成 16 年 4 月 1 日現在）から 963 名（平成 19 年 3 月 1 日現在）に、任期規則による教員が 647 名（平成 16 年 4 月 1 日現在）から 883 名（平成 19 年 3 月 1 日）に増加した。	・弾力的な運用を、引き続き実施予定。		
	【151】 ・教員採用に関して、「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」及び「東京大学における教員の任期に関する規則」の活用を図る。			（平成 19 年度の実施状況） 【151】 ・有期雇用制度等を国内外の優秀な人材の採用に活用した結果、任期規則による教員は、1,083 名（平成 20 年 3 月 1 日現在）、特定有期雇用の教員は、1,246 名（平成 20 年 3 月 1 日現在）となった。 また、任期規則による教員のうち助教で 4 年以下の任期の講座等に対し、年俸制を導入し、教員流動化を図った。			
【152】 ・任期付き教員制度の活用を図る。	【152】 ・各部署の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・各部署の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図った結果、計 27 部署、616 の職となり、教員の任期制の活用が広がった。	・引き続き実施予定。		
	【152】 ・各部署の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で			（平成 19 年度の実施状況） 【152】 ・各部署の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面			

	多様な任期制の活用を図る。			的で多様な任期制の活用を図った結果、計 32 部局、805 の職となり、教員の任期制の活用が広がった。		
【153】 ・総長裁量によって、一定数の教員を、中長期的な視野に立った全学的なアカデミックプランに基づいて配置できるような仕組みを構築する。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・大学委員会において各部局等の新規事業について全学的なアカデミックプランに基づく観点から検討し、役員会の評価に基づき総長裁量時限採用可能数を確保して、新規事業に配分した。平成 18 年度においては、170 名の総長裁量時限採用可能数を確保し、14 名を新規事業に配分した。	・構築した仕組みを、引き続き実施予定。	
	【153】 ・大学委員会で、各部局の研究・教育に関する新規事業を多面的かつ客観的に審査し、中長期的視野から時限的に採用可能な人員数を配分する。			(平成 19 年度の実施状況) 【153】 ・役員会の評価に基づき総長裁量時限採用可能数 179 名を確保し、更に学内努力によって総長裁量時限採用可能数で 5 名を配分した。 また、教員採用可能数学内再配分システムの導入により、役員会原案に対する学術諮問委員会の答申を踏まえて平成 19 年度分 11 名、平成 20 年度分 19 名の再配分を決定した。		
柔軟で多様な職員人事の構築に関する具体的方策	柔軟で多様な職員人事の構築					
【154】 ・幹部職員の人事においては、企業等との人事交流を進めるとともに、学内からの登用については学内公募による登用者の割合を 100%とすることを目指す。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・幹部職員等の人事において、企業等から 4 名の副理事及び 25 名の特任専門員を採用した。また、課長、事務長、グループ長については学内公募とし、23 名を登用し、学内からの登用者における学内公募の割合を 100%とした。	・引き続き実施予定。	
	【154】 ・幹部職員の人事においては、複数名の副理事又はこれに相当する者を企業等から受け入れる。また、学内からの登用に関して学内公募を実施する。			(平成 19 年度の実施状況) 【154】 ・幹部職員等の人事において、企業等から 1 名の副理事及び 2 名の特任専門員を新たに採用した。 また、課長、事務長、グループ長について学内公募を実施し、13 名を登用し、学内からの登用者における学内公募の割合を 100%とした。		
【155】 ・試験制度の確立、選考手続き・基準の明示等に取り組み、公平性が確保された採用の仕組みを整備する。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を導入し、同採用試験による 81 名(うち年度途中 18 名)の採用に加え、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」を平成 17 年度から実施し、51 名(うち年度途中 1 名)の職員を採用した。本試験は、新規学卒予定者を対象に公募を行い、書類選考から役員面接まで 4 次にわたる選考を実施し(国立大学法人等職員採用試験におい	・整備した仕組みを、引き続き実施予定。	

			<p>ても4次までの選考を実施)各選考段階において、異なる複数名の役職員による判定を行うなど、情実人事等を排除し、公平性を確保した。さらに、短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験を平成18年度から実施し、平成19年4月に7名の職員を採用した。本試験は、本学において1年以上短時間勤務有期雇用教職員として勤務した者を対象に公募を行い、1次選考で国立大学法人等職員採用試験と同程度の教養試験を課し、2次選考では役職員による面接と業務改善等に関する小論文、所属部局における勤務状況などの評価を加味するなど、複数の判断要素により最終合格者を決定した。</p>		
	<p>【155】 ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施するとともに、東京大学独自の採用試験を実施する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【155】 ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験による、年度途中1名、平成20年4月に2名の採用に加え、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」により、年度途中1名、平成20年4月に22名の職員の採用を決定した。 さらに、短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験により、平成20年4月に9名の職員の採用を決定した。</p>		
<p>【156】 ・専門性の高い職種については、透明性を確保しつつ、試験制度によらず、経験者・有資格者を柔軟に中途採用できるような制度の導入を検討する。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・専門的な知識等を有する外部人材を活用するために、特任専門員(18名)、特任専門職員(16名)を採用した。また、選考採用のための規則「東京大学職員の選考採用に関する取扱要綱」を策定のうえ制度化し、高度な専門的知識や技術を必要とする業務に、選考採用により28名の職員を採用した。 選考採用においては、公募等により幅広く人材を求めるとともに、情実人事等を排除するため、全学選考委員会を設置し、採用部局以外の者により判定を行うなど、採用過程における透明性を確保した。</p>	<p>・導入した制度を、引き続き実施予定。</p>	
	<p>【156】 ・専門性の高い職種について、試験制度によらない選考採用を実施する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【156】 ・専門的な知識等を有する外部人材を活用するために、特任専門員2名、特任専門職員4名を採用した。また、選考採用のための規則「東京大学職員の選考採用に関する取扱要項」に基づき、高度な専門的知識や技術を必要とする業務に、選考採用により15名の職員を採用した。</p>		

<p>【157】 ・中長期的な視野に立って、全学的な視点から業務の量や性質を勘案した効率的な人員管理のできる人事政策のあり方を検討する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・事務職員等の人事等の改善プランを策定し、選考採用の制度化、職員調書の改善等を行い、業務面から主な人事異動時期を 4 月から 7 月に移行するとともに、部局と本部間の大幅な異動を実施した。また、グループ・チーム制を導入するなど、組織及び業務の見直しを図った。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【157】 ・事務職員等の人事等の改善プランに基づき、可能な事から順次実施する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【157】 ・新たに学内公募により、渉外本部担当職員を募集し、当該業務への従事を希望する職員を選考の上配置した。 ・平成 19 年 7 月の本部事務組織再編による従来の部課体制から、業務のまとまりごとの「系・グループ」への移行に伴い、事務系職員に係る職員調書の職務分野欄を当該系に合わせることで、事務職員の人材育成と構造的把握に資することとした。 ・職員採用試験の選考過程や新規採用職員研修の企画立案等に、若手職員を参加させて人材育成を図った。 ・技術職員についても、事務職員と同時期(10 月 1 日現在)に職員調書を作成、提出してもらい、これに基づく上司等との話し合いを通じて、相互理解等を深めるとともに、その結果を人事や能力開発のチャンスにつなげることでとした。</p>		
<p>男女共同参画等の促進に関する具体的方策</p>	<p>男女共同参画等の促進</p>				
<p>【158】 ・教職員の雇用について男女共同参画の推進に努める。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・平成 22(2010)年までに女性教員等の採用比率を 25%、在職比率を 10%とする数値目標を掲げて「東京大学男女共同参画基本計画」の推進に努めた。さらに、男女共同参画室の主導による環境整備の一つとして「教職員・学生等のための保育施設整備の基本方針」を策定した。また、「東京大学次世代育成支援対策行動計画」に基づき、仕事と育児の両立支援等の施策を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定。 なお、保育施設を平成 20 年 4 月に本郷キャンパスに、開設する。</p>	
	<p>【158】 ・教職員の雇用について、託児施設等を学内に整備し「東京大学男女共同参画基本計画」を着実に推進する。また、引き続き「東京大学次世代育成支援対策行動計画」を実施</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【158】 ・平成 19 年度科学技術振興調整費(女性研究者支援モデル育成)に採択された「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」により女性研究者支援コーディネーターを採用し、そのコーディネーターを中心にポジティブアクションの実現のために関係の部局</p>		

	する。			長からヒアリングを行った。また、女性研究者のロールモデルの提供と職場意識の啓発のため海外の先進的な大学から女性研究者を招聘し、「世界のスーパー女性研究者シンポジウム」を実施した（参加者：219名）。さらに「教職員・学生等のための保育施設整備の基本方針」及び「東京大学次世代育成支援対策行動計画」に基づき、保育施設（本郷キャンパス）の平成20年4月開設に向けた準備を行った。		
【159】 ・教職員の採用については、国籍、性別、ハンディキャップ等にとらわれない開放的で、人材本位の人事政策を推進する。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・教職員の採用については、国籍を問わない柔軟な取組を行っており、平成19年3月現在常勤教員が22か国86名、特定有期雇用教員が25か国132名、常勤職員が3か国5名の外国人を受け入れている。また、バリアフリー支援室を設置し、障害のある教職員の支援実施要項を制定のうえ、「東京大学の障害者雇用に係る行動計画」を打ち出し、知的障害者等の雇用を行った結果、平成17年1月から平成19年12月までに雇用すべき障害者雇用率（2.1%）の46名を超える47名の雇用を達成した。	・引き続き実施予定。	
	【159】（【38】、【158】参照）			（平成19年度の実施状況） 【159】 ・中期（年度）計画【38】・【158】の『計画の実施状況』参照。		
教職員の人材交流の促進に関する具体的方策	教職員の人材交流の促進					
【160】 ・産学連携促進、多彩な人材確保、学外との人事交流促進等に適した兼業ルールを整備する。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・就業規則に「東京大学教職員兼業規程」を設け、許可を受けて兼業に従事することを可能とし、新たに技術移転関連事業者の役員兼業を定め、産学連携活動の促進を図った。また、教員以外の職員の兼業に関しては「職務に関連する能力・知識を活用する内容の兼業」の取扱いを定め、多彩な人材確保、学外との人事交流の促進等を図った。さらに、「利益相反に関するセーフ・ハーバー・ルール」等を定め、部局毎に利益相反アドバイザー機関を設置し、利益相反行為を防止しつつ、適切に対処するための体制を整備した。	・整備したルールを、引き続き実施予定。	
	【160】 ・産学連携促進、多彩な人材確保、学外との人事交流を促進するために、教職員兼業の許可手続の簡素化について検討する。			（平成19年度の実施状況） 【160】 ・従来、総長が許可していた営利企業兼業の一部について、部局長による許可手続へと簡素化を図り、産学連携、多彩な人材確保、学外との人事交流の促進等を図った。		

<p>【161】 ・教員に関して、海外研究機関、国内諸組織との交流を推進するために研修制度や在職出向制度の整備を進め、サバティカル制度を充実する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・就業規則に設けた「東京大学教職員出向規程」に基づき、国、地方、独立行政法人等の機関へ5名、「東京大学教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程」に基づき、海外の大学や公共研究機関等へ65名の教員が出向し、出向協定に基づき、国内諸組織との交流推進の一環として、産業技術総合研究所から4名を受け入れた。また、「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、63名がサバティカル研修を取得した。また、就業規則を改正し、教職員が自己啓発の一環として、休職により、国内外の大学又は大学院に修学できる制度を設けた。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【161】 ・サバティカル研修に関する規程の運用状況の調査を行い、その結果を分析する。 ・大学又は大学院への修学休職制度をホームページ等を活用し周知を図り、教職員の自己啓発活動促進に資する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【161】 ・東京大学教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程」に基づき、平成19年度は海外の大学や公共研究機関等へ14名の教員を出向させるとともに、出向協定に基づき、国内諸組織との交流推進の一環として、3機関から6名の教員を受け入れた。また、「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、平成19年度は新たに計31名がサバティカル研修を取得した。例年、取得者のうち約8割は教授職の者ではあるが、制度化した平成16年度当初と比べて取得者数は2倍となっていることから、制度が年々定着していることがうかがえる。 ・大学又は大学院への修学休職制度についてホームページ等で周知を図り、6名の教職員がこの制度を利用した。</p>		
<p>【162】 ・職員に関して、学外との交流を促進して能力や専門性の向上を図るために、海外・国内研修制度や在職出向等の制度の整備を行う。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・大学の国際化等に対応するため、全学教育研究資金により海外研修(長期・短期)を実施し、長期研修に5名、短期研修に40名の職員を派遣した。なお、今後の人材養成に資するため、研修参加者による報告会を開催している。また、「東京大学教職員出向規程」に基づくものとして、52機関へ236名の職員が出向し、15機関から24名を受け入れた。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【162】 ・平成18年度に引き続き、国際交流担当職員の育成のための海外研修を実施するとともに、研修内容の充実を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【162】 ・大学の国際化等に対応するため、全学教育研究資金を原資に海外研修(長期・短期)を実施している。長期研修は平成18年度末から1名派遣中であり、短期研</p>		

			<p>修については平成19年度中に10名の職員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者による報告会を開催した。平成18年度海外研修報告会を平成19年5月23日に行った。 ・東大 イェール・イニシアティブへの業務研修として、新たな枠組みによる職員派遣を開始した。 ・JSPS海外支所への派遣事業、文部科学省事業による職員海外派遣事業により出向している者は、平成19年度末時点で6名である。 ・職員の人材養成に資するため、「東京大学教職員出向規程」に基づくものとして、新たに29機関へ64名の職員が出向し、7機関から8名を受け入れた。 			
柔軟な勤務時間管理に関する具体的方策	柔軟な勤務時間管理					
<p>【163】</p> <p>・教育研究活動に適した教員の勤務時間管理や効率的な業務遂行を図るために、裁量労働制等の柔軟な勤務時間管理の導入を検討する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>・教員の任務の特殊性に適した柔軟な管理のために、労使協定によって専門業務型裁量労働制を導入した。また、病院のチーム制により行われる臨床の業務においても、専門業務型裁量労働制を導入し、必要に応じ、その範囲を拡大した。</p>			<p>・実施済みのため特別な取組は予定していない。</p>		
	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>なし</p>			
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	人事評価システムの整備・活用					
<p>【164】</p> <p>・各学部・研究科、附置研究所、センター等の多様な教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な能力評価・業績評価を取り入れた給与システムの構築を検討する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>・教員に係る教育研究力の向上を狙いとした評価制度並びに職員に係る組織の活性化及び人材の育成を狙いとした目標管理方式を含む職務貢献度(能力・業績)を評価する制度の検討とともにその結果等を活用し、勤務実績がより適切に反映されるような給与の仕組みの検討を行った。平成18年4月1日より給与構造を見直し、号俸の4分割化、普通昇給と加算昇給の一本化及び昇給区分の5段階化により、教職員の勤務実績が適切に反映される仕組みとした。勤勉手当についても勤務実績が支給額により反映されるよう、「優秀」以上の成績区分の適用割合を拡大した。</p>			<p>・引き続き実施予定。</p>		
	<p>【164】</p> <p>・「新たな評価制度」について第一次試行の結果を踏まえ、第二次試行を実施し、平成20</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【164】</p> <p>・職員については、「新たな評価制度」について、事務系職員の係長級以上の者を対象に実施した第一次</p>			

	年度の本格実施に向けて検討を行う。		試行の結果を踏まえ、教員以外の全ての職員に対象者を広げた第二次試行を実施し、平成 20 年度の本格実施に向け必要な検討と資料データ等の蓄積を図った。 ・教員については、評価の基本方針・実施体制について検討を行った。		
【165】 ・外部資金で雇用する教職員に関しては、いわゆる年俸制の導入を検討する。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・特任教員、リサーチフェロー等及び特任専門員等について、研究員等制度の見直しを行い、年俸制的な給与の導入が適切な部局については、業績評価等の諸手続等を導入し、平成 18 年度では各部局で計 601 名(平成 19 年 3 月 1 日現在)を採用した。	・実施済みのため特別な取組は予定していない。	
	【165】 ・外部資金で雇用する教職員に関し、いわゆる年俸制の導入が適切と考える部局については、これを導入する。		(平成 19 年度の実施状況) 【165】 ・平成 19 年度からは寄付講座・寄付研究部門に雇用される客員教員へ年俸制を導入したことにより、平成 19 年度では、大多数が年俸制に移行し、年俸制の給与を適用した。		
			ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	本部機能と部局機能の再検討とその役割分担の明確化を図る。
------	------------------------------

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度	
本部と部局等との機能・役割分担の明確化に関する具体的方策	本部と部局等との機能・役割分担の明確化							
【166】 ・本部と部局で行っている多岐にわたる事務を再点検し、一元的集中的処理が効果的な業務と、各部局の自主性と責任を明確化して分散的に遂行することが効果的な業務との洗い出しを行い、それぞれに対応した形で本部事務組織・部局事務組織の見直しを進める。	【166】 ・業務の見直し、簡素化・合理化について、自律的な取組を促進する。 ・新しい事務組織の下で業務を円滑に進める。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・複数の役員等で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」を本部に設置し、外部コンサルタントの業務改善についての意見を取り入れながら、職員による業務改善提案の検討を行った。具体的な検討は、自律的な改善メカニズム育成のため、各事務組織から選出した業務改善メンバーが行い、業務フローの簡素化・合理化の提案については、業務改善プロジェクト推進本部において承認した。また、業務改善提案については、募集を行った結果、3 年間で 439 件の応募があり、優れた取組については、業務改善プロジェクト推進本部にて、審査を行い、業務改善「総長賞」を授与した。	・引き続き実施予定。			
				（平成 19 年度の実施状況） 【166】 ・業務改善提案については、本年度も職員から 60 件の応募があり、複数の役員等で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」にて審査の上、優れた取組に対して業務改善「総長賞」を授与した。また、各事務組織から選出した業務改善メンバーによる業務フローの平準化・業務の省力化に係る提案について、同推進本部において承認した。これらの取組は、いずれも教育研究の現場である部局における自律的改善を推進するとともに、全学への展開が見込まれる質の高い内容であった。さらに、本部における事務を再点検し、				

			<p>更に業務の見直しを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度の「東京大学職員キャリアガイド」の作成に引き続き、本学の幹部職員自らが「東京大学幹部職員行動指針」を、また若手職員が「新人職員応援ブック」を作成し、職階別行動マニュアルを作成した。 ・再編後の本部事務組織のグループごとに「年間業務計画表」と「グループマニュアル」を作成し、公開することで、業務内容の標準化を進め、円滑な遂行を図った。 ・本部事務組織の再構築を通じて、法人としての必要な職務分野を洗い出し、職員の職務の専門性を活かせる組織体制を整備した。特に国際交流、産学連携、環境安全等については、高い専門性が要求される職務分野のため、部局ごとにそのような人材を配置することは困難かつ非効率であるので、本部の国際連携本部、産学連携本部、環境安全本部等に専門的教職員を配置して、各部局の活動を支援する体制を整備し、本部・部局の業務を効果的に遂行する形での事務組織の見直しを行った。 			
<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画立案、広報、産学連携、人材活用と養成、施設の効率的運用、学生支援関連等の分野について、本部と各部局の役割分担と連携関係を明確にしつつ、重点的人員配置や機動的事務遂行が可能となるような、新しい事務組織の編成方法を検討する。 			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部と部局の連携及び事務組織の機能向上を図るため、教員と職員で構成する「室」として、学術企画調整室、広報室、産学連携本部等を設置し、全学的な業務を推進できるようにするとともに、各部局が連携した教育研究を遂行することができるような体制とし、さらに「室」の機能向上のために継続的見直しを行った。また、従前の「部」の区分を前提とせず、必要な職務分野に応じ、グループ・チーム制の徹底による組織のフラット化と柔軟化、指示命令系統の見直し、理事を適切に補佐し理事が企画立案業務、対外的業務などに専念できるように事務の責任体制の明確化等を踏まえた、本部事務組織の再編の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な取組は予定していない。 		
	<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部と各部局の役割分担と連携関係を明確にしつつ、法人化の趣旨に合致した大学運営のため、本部事務組織をさらに再構築する。 		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部事務組織について、法人としての戦略的企画立案機能と大学としての教育研究推進機能の双方について、その内容に応じた意思決定の段階を縮め、より迅速に業務を執行できる事務体制の強化を目指して、既存の部・課制を廃止しグループ制を全面的に導入、さらにグループを全学の業務執行と職員の専門性を育てる人材育成の単位としての「系」で括り、本部と 			

			<p>部局の役割分担と連携関係を明確にした上での組織のフラット化と柔軟化を徹底した。</p> <p>また、本部における各部局の相談役である「部局パートナー」は、部局の会議等への参加による現場の状況把握、新規立ち上げ部局の積極的な支援等を行い、本部から部局に出向いて現場の声を聞く「分野ネットワーク制度」は、本部各グループ長が全学的な課題の検討を行う際に活用するなどして、本部と部局の組織横断的な協力体制の推進を図った。</p>			
電子的事務処理の推進に関する具体的方策	電子的事務処理の推進					
<p>【168】</p> <p>・全学と各部局双方の電算処理システムを効果的に活用し、事務処理の簡素化・迅速化とペーパーレス化を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・財務会計システム、人事給与統合システムを新たに導入した。また、本部事務においてペーパーレスによる会議(電子会議支援システム)を試行した。さらに、ポータルサイトを構築し、本部と工学部の試行を経て、平成19年3月より全学教職員対象に運用を開始した。加えて、全学システム(人事給与、財務会計、学務、施設設備管理の各システム)の融合化、運用管理体制の整備、情報システム費用の有効活用等について、事務支援システムプロジェクトを設置し検討を行った。</p>			・引き続き実施予定。
	<p>【168】</p> <p>・事務支援システムプロジェクトにおいて全学システム(人事給与、財務・会計、学務、施設設備管理の各システム)の融合化、運用管理体制の整備、情報システム費用の有効活用等について取り組む。</p> <p>・全学的な情報共有促進のために、ポータルサイトを全学的に進める。(【186】再掲)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【168】</p> <p>・現行の財務会計システムから管理会計部分を分離し、新たに予算執行管理システムを開発した。これによって、部局でのExcel等を使っての個別の予算管理(全学的に見れば重複入力)を廃止し、予算管理に関わる事務処理の簡素化・迅速化とペーパーレス化を図った。</p> <p>・東京大学の教職員向けポータルサイトに流すべき情報と学内教職員専用ホームページに流すべき情報とに整理することによって、ポータルサイトと学内教職員専用ホームページとを相互補完的なものとするとともに、利用者が見やすく使いやすいページに改めた。特に、学内Wikiを利用して、学内教職員情報(例:教職員便利帳など)を多くの関係者が協力の上作成できる仕組みを作った。これは今後の事務のペーパーレス化促進のための重要なツールとなる。</p> <p>・履修登録、成績登録をWeb入力とし、事務処理の簡素化・迅速化・ペーパーレス化を図った。</p>			

<p>【169】 ・学生への情報伝達や各種サービスの提供について、サービス向上の見地に立って、電子化による迅速化を進める。</p>	<p>【169】 ・平成 19 年 10 月から学務システムの本稼動を現行システムとの並行稼動を行いつつ実施し、学生による Web 履修登録や Web 成績確認など、学生の利便性を高める。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・平成 17 年 4 月に IC カードを全学生に配布することを決定した。また、学部後期課程・大学院を統一した Web ベースの新学務システムを構築することとし、要件整理及び基本システムの導入を行い、ハードウェアの整備、現行システムからのデータ移行、システムの構築、平成 19 年度に向けたテストデータによる試行を行った。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>		
<p>【170】 ・全学の効率的な事務情報システムとその責任ある管理・運用体制の構築や、職員の電子的事務処理能力を高めるための研修体制の強化充実、専門的職員の養成方法の整備等を検討し、その実現に努める。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・本部事務の情報端末機器・ソフトウェアの更新をするとともに、セキュリティ対策の強化を図り、情報システム本部において、情報システムに関する方針・長期計画・推進体制について検討した。研修に関しては、パソコン講習会において PowerPoint 及び Access の講義を取り入れた講習の内容を強化・充実し、さらに全学を対象とした「ウェブサイト作成講習会」を実施し、情報担当職員の資質と職員の電子的事務処理能力の向上に取り組んだ。また、情報担当職員の技術力向上及び業務担当職員の情報リテラシー向上については、情報システム本部の下に設置した事務支援システムプロジェクトで検討を開始した。 なお、ポータルサイトについては、中期計画【168】の『計画の実施状況等』参照。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>		

	<p>【170】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務支援システムプロジェクトにおいて全学システム(人事給与、財務・会計、学務、施設設備管理の各システム)の融合化、運用管理体制の整備、情報システム費用等の有効活用について取り組む。(【168】再掲) ・事務支援システムプロジェクトにおける検討結果をもとに、情報システム担当者の技術力アップ等のための教育研修を実施する。 ・全学的な情報共有促進のために、ポータルサイトを全学的に進める。(【186】再掲) 		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【170】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務支援システムプロジェクトを人事組織、情報システム、産学連携を担当する 3 人の理事の下に置くこととし、プロジェクトの体制強化を行った。 ・事務支援システムプロジェクトの下に設置した 4 つの WG (人事給与、財務会計、学務、施設設備管理の各 WG) に情報システム担当の若手職員を参加させることを通して、関連業務についての知識の取得と技術力アップ等のための研修を行った。 ・事務支援プロジェクトについての取組及びポータルサイトについては、中期(年度)計画【168】の『計画の実施状況等』参照。 ・東京大学が事務局となり、大学業務システムに関連した教員、事務職員、関連企業の職員等 70 名からなる「大学業務システム融合化研究会」を設置し、大学業務システムの融合化のあり方について「報告書(提言書)」をまとめ、関係者に配布した。 			
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

「東京大学アクション・プラン2005-2008」の提示

小宮山総長が経営戦略上、特に重視したいと考える項目を「東京大学アクション・プラン2005-2008」として平成17年7月に提示し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードに、活力ある大学モデルの構築を積極的に推進した。

なお、毎年度、達成状況を検証し、その結果を反映させ、また、学内外の状況の変化に応じてさらに発展させた改定版を公表しており、平成18年7月に2006年度版を公表した。大規模な組織の秩序ある運営維持に留意しつつ、総長のリーダーシップの下、戦略的な法人運営体制の確立、戦略的・効率的な資源配分、業務運営の効率化に向けた事務組織体制の整備等、広範にわたって積極的な運営に取り組んだ。

東京大学における業務改善の取組

1. 本学は、業務改善を大学全体の重要な柱の一つに位置づけており、法人化1年目の平成16年度に行った、外部コンサルタントとの共同作業による大学事務全般の業務の見直しを契機に、複数の役員で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」を設置し、改善策の検討、決定、フォローアップを行う体制を整えた。特に「業務の質・スピードの向上」、「縦割り業務の解消」、「企画立案業務への転換」の3つの観点から、業務改善に取り組んだ。

平成17年度には、本部組織として業務改善グループが設置され、改善策の検討、決定を行った。また、各部局の職員を含めた業務改善プロジェクトWGを、業務改善プロジェクト推進本部の下に設置した。

2. 平成16年11月より、教職員から業務改善提案の募集を開始し、平成18年度までに459件の応募があり、担当部署、業務改善プロジェクトWGで検討の結果、208件について実施した。

また、平成18年度から、各部署・部局で自主的に業務改善に取り組むことを促進するために、事前に業務改善の内容を登録する自律改善登録課題、さらに、事後に業務改善を行った課題を推薦する自律改善推薦課題を募集する新制度を導入し、自律改善登録課題に10件、自律改善推薦課題に15件の応募があった。

さらに、「業務改善『総長賞』表彰式」を安田講堂で執り行い、業務改善提案及び自律改善課題のうち、改善効果が高く優秀な課題について表彰するとともに、総長が直接メッセージを伝え、職員へインセンティブを与えるとともに次年度応募への期待を高めた。

3. 縦割り業務の解消を目的として、平成18年度に、総長・理事が教職員からの要望を直接受け付けるための「東京大学目安箱」を設置した。

また、平成17年4月に、自律分散系組織である大学への協調の仕掛けの一

環として「部局パートナー」制度を導入して、部局の教育研究の質の向上に資するため、本部事務の幹部職員が各自担当する部局の教職員から質問等を受け付けて回答する、ワンストップ・サービスを開始し、部局と本部を融合した教育研究支援組織の強化を図り、また、平成18年度には、部局パートナー間で情報の共有化を図るため、「部局パートナー会議」を開催した。

さらに、平成19年1月に、本部のグループ長が新規事項の発案などに際してあらかじめ部局に出向いて相談する「分野ネットワーク制度」を導入し、部局に出向いて現場の生の声を聞く仕組みを構築し、部局と本部の更なる融合を図るとともに、迅速な機動的対応が可能な組織作りを行った。

4. 業務改善の取組により、人件費の削減（超過勤務の縮減、事務系短時間職員の削減）、業務の簡素化・効率化（マニュアル整備）、経費削減（加除式法令集の縮減）など、様々な効果が表れた。

本部事務組織及び業務の見直し

1. 平成17年4月に、本部事務組織を、以下のとおり改編した。

細分化された縦割りの係体制を全体的に整理統合し、グループ、チーム編制により組織をフラット化した。（約100係 約60チーム）

理事・副学長の下、総長補佐を中心とする教員及び関係部署に所属する事務職員で構成する「室」組織と、一体的な業務遂行が可能な事務体制を構築した。

管理的な業務の合理化や係の整理統合などにより、全体の採用可能数の5%相当（18名）を削減し、新規業務等に配置した。

特定の企画・立案業務や臨時的・時限的業務に柔軟に対応できるよう、部長の下に特命グループを随時置くことができる体制を構築した。

2. 法人化後の新たな職務分野への人員の配置

平成16年度から平成18年度に、本部事務において、法人化後新たに必要性の増した国際、渉外、産学連携、環境安全、調達企画、企画・秘書、業務改善、情報システム、キャリアサポートの分野に取り組み、人員を配置した（平成19年度末現在128名を配置）。

人事制度の改善に向けた取組

1. 東京大学独自の職員採用試験及び短時間勤務有期雇用等の職員からの採用試験の実施

本学の更なる発展を期すため、語学能力を含む多様な能力を持った人材を職員として計画的に受け入れることが重要であると考え、東京大学独自の職員採用試験を実施し、平成18年度に18名の職員を採用した。

また、短時間勤務有期雇用等の職員から事務系業務に従事する職員へ採用するための独自試験を新たに実施した。

2. 新規採用職員育成の充実

平成18年度に、新規採用職員は採用後の3ヶ月間を能力開発期間とし、正式配属前に本学をマクロ的・体験的に学習する機会を設けた。本学の職員として必要な知識等の習得と併せ、総長をはじめ理事や監事、総長補佐など幹部役員等との対話型のセミナー受講や各本部事務組織・部局事務組織がそれぞれ行う講義の受講、学生対応窓口業務や附属病院の患者対応業務を中心とした実地研修の受講など、育成方法の充実を図った。

また、先輩職員が新規採用職員のメンターとなり、指導・助言などを行う仕組みを導入し、IT技術の発達などにより職場の人間関係が希薄になることを防ぎ、人間的な絆を深めるとともに、併せて後輩へのメンタリング体験を通じ先輩職員の育成を同時に図ることを狙いとした。

3. 事務系職員の人事異動時期の移行

繁忙期の人事異動を避け業務のピークの解消を図る観点から、平成18年度に主な人事異動時期を4月から7月に移行した。

4. 本部、部局間の大幅な人事異動の実施

事務系職員の人事等の改善プランに基づき、部局と本部事務の意思疎通の円滑化を図るため、部局と本部間の大幅な異動(本部 部局70名、部局 本部40名)を実施した。

5. 職務遂行状況評価に関する取組

組織全体のパフォーマンスの向上や職員一人一人の主体的な能力開発・能力発揮などを目的とした「新たな評価制度」構築に向け、本部係長以上の事務職員を対象に平成19年2月から第一次試行を開始し、対象者全員にセミナーを実施し、知識の習得及び意識の喚起を図った。

6. 教員の流動性の促進

教員に、職務の実態に即して裁量労働制を導入するとともに、平成17年度から時限採用の教員(いわゆる特任教員)について、年俸制を導入した。

7. 職員の採用可能数を全学的に調整する仕組みの確立

教員以外の職員については、平成18年度から部局の職員採用可能数の2%を削減し、うち1%を効率化減への対応に、もう1%を新たな需要に対応するための学内再配分用の人員削減にあて、また、教員についても平成18年度から部局の教員採用可能数の1%を削減し、標準分を総長裁量人員にまわし、残りを削減する仕組みを確立した。

8. 特任専門員、特任専門職員の採用

高度な専門的な知識経験又は優れた識見を一定期間活用して行うことが特に必要な業務に従事する者として、平成16年度には特任専門員、平成17年度には特任専門職員の職を設けた。

会計システムの見直し

平成16年度に、研究費補助金等の予定されている外部資金が配分されるまでの間、学内で立替払いを行う制度を導入し、教育研究活動のスムーズな実施と

適正経理の実施に資した。

また、運営費交付金を可能な限り有効に使用できるよう予算執行の弾力化を図るべく、成果進行基準取扱要領を策定し、11部局で行われた16事業がこの仕組みを取り入れた。

【平成19事業年度】

東京大学における業務改善の取組

1. 「東京大学アクション・プラン2005-2008」2007年度改定版の公表
総長が経営戦略上、特に重視したいと考える項目として平成17年7月に示した「東京大学アクション・プラン2005-2008」をさらに発展させ、平成19年8月に2007年度改定版を公表し、リーフレットの作成、ホームページへの掲載、報道機関との懇談会等により、学外への公表を積極的に行った。

また、同プランの実効性をさらに高めるため、総長自ら各部局において、職員、教授会構成員らに同プランの意義を説明し、実効ある取組を求める「アクション・プラン説明会」を、平成19年度までに16回実施した。

人事制度の改善に向けた取組

1. 職務遂行状況評価に関する取組
職員の「新たな評価制度」について、第一次試行(2~5月)及び第二次試行(8~12月)を実施し、平成20年度の本格実施に向けて検討を行った。

2. 学内公募による選考・配置
特に高い意欲や専門性を必要とするポストの担当職員について、学内公募による選考・配置を行った。また、学内公募により登用を行った結果、管理職(課長相当職)への女性職員登用率が、前年度の13%から23%に上昇した。

3. 人材登録活用システムの運用
離職後、再度本学での雇用を希望する短時間勤務有期雇用教職員等を対象とした人材登録活用システム(短時間勤務有期雇用教職員等採用情報提供システム)の運用を開始した。

教員の流動性の促進

教員の一層の流動性を高め、多様性を確保するため、平成19年度以降、新たに雇用する任期4年以下の任期付助教について、年俸制を適用するシステムの運用を開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~18事業年度】

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

「室」の設置

平成16年4月に、理事・副学長の総括・指揮のもとに、機動的、迅速に課題に対応する体制として、総長補佐を中心とする教員及び関係の事務職員で構成す

る「室」組織を本部事務組織として総長室に設置し、法人運営に係る重要な課題に取り組んだ。

総長秘書室の設置

アクション・プランを円滑に推進する体制の整備を図るべく、平成17年4月に「総長秘書室」を設置し、企画調整役が総長秘書室長を、総務部企画課長が総長秘書室次長を兼務する体制をとった。

また、平成18年5月には、それまで別々の場所で勤務していた総長秘書室長、次長及び企画課スタッフが、総長と同じフロアに集結し、総長秘書室が本格的に始動した。7月には、全学的な立場で総長室が行う企画・立案と調整業務に参画させるため、有望な若手職員を「総長室マネージメントスタッフ」に任命し、全学的な企画立案、連絡調整、経営情報の収集にあたらせ、総長室と各部の企画部門が一体となり、総長を強力にサポートしていく体制を構築した。

民間経験者の積極的な登用と活用

財務の効率化全般及び広報・就職支援等の業務推進のため、民間から豊富な経験を持つ人材を副理事として登用するとともに、産学連携、広報、国際等の分野において民間における経験を活かせる人材を採用した。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか 総長裁量経費及び総長裁量人員の確保及び配分

毎年度、7億円を超える総長裁量経費及び総長裁量人員を確保し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施した。

研究面においては、平成17年度から実施している、柏キャンパス総合研究棟の共同利用スペースを利用し、フロンティア領域の研究を推進する「領域創成プロジェクト」について、平成17年度に12プロジェクトの実施に対して教員9名、研究資金2,000万円の支援を、平成18年度に9プロジェクトの実施に対して教員8名、研究資金1,400万円の支援を行った。

「研究支援経費」の導入及び活用

外部資金を獲得した研究者の研究環境の改善や研究施設等の整備充実を図るために、平成17年度から、共同研究費、受託研究費及び寄附金の10%に当たる額を「研究支援経費」として確保する制度を導入した。研究支援経費の1/2(平成17年度は約15億円、平成18年度は約19億円)は受入部局に配分し、残りの1/2は全学教育研究資金の財源の一部として充当し、バリアフリー対策や学術研究活動等奨励事業などの全学的な研究環境の整備等に配分した。

なお、平成18年度に研究支援経費率の引き上げについて見直しの検討を行い、平成20年度から30%に引き上げることを決定した。

調達改善の効果的配分

管理的経費の集中購買(契約)等の調達改善によって得られる財務上の効果の一部については、各部局からの要望に基づき、全学教育研究資金として配分することにより、積極的に経費節減対応を促す仕組みを構築した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか

戦略的な資源配分に対する評価の実施

学内で機動的に資金配分を行うために設けられている全学教育研究資金について、総長が指名した教職員から構成される「学術企画調整室」において、次年度予算計画時に前年度決算の資料を提出して事後評価を行い、効率的な資源配分を行うよう努めた。また、総長裁量経費については、役員懇談会において、その執行の妥当性について随時確認した。

特に、平成18年度においては、全学的な教育研究環境の改善に向け、設備費事業の導入、施設整備・営繕事業に特化した予算の設定、更に資金の効率的活用を図るための物件費貸借(前倒し執行を希望する部局と積み立てを希望する部局の全学的調整)を設けるなど、必要に応じて資源配分の修正を行った。

附属施設の見直し

教育研究部局附属の教育研究施設は、法人化後、予算上の時限はなくなったものの、設置の趣旨に基づき、成果等を含め自律的に見直すことが必要であることから、各教育研究部局の判断により自主的に自己点検・評価又は外部評価を行っている。

また、全学センターも、法人化後、予算上の時限はなくなったが、その運営を大学としてのマネジメントの中で位置付ける必要があることから、総長室総括委員会の下の評価委員会において、設置の趣旨、全学的なミッション、それらに照らした成果等について、社会的環境の変化等を踏まえつつ検証することとした。

業務運営の効率化を図っているか

業務運営の効率化の取組

1. 「東京大学職員キャリアガイド」の作成
業務の遂行の効率化に資するとともに、各職員自らキャリア形成や能力開発の指針として活用できるよう、平成18年11月に、専門分野別に職務内容や必要となる能力・知識等を表した「東京大学職員キャリアガイド」を作成し、全職員に配布した。
2. 東京大学ポータルサイト(UT Portal)の運用開始
東京大学ポータルサイトの運用を開始し、平成19年3月には全学の教職員が閲覧できるようになった。情報共有のためのコンテンツの充実を順次図っており、全学会議資料の掲載の他、東京大学規則集、東京大学職員キャリアガイド

等を掲載している。また、ポータルサイトの運用により、これまで重層的に行われていた情報伝達が一元化され、会議等資料の掲載によるペーパーレス化等に繋がった。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

収容定員に対する充足率

収容定員に対する充足率は、平成17年度は学士113.75%、修士118.53%、博士122.60%、専門職学位課程99.02%、平成18年度は学士113.75%、修士119.54%、博士120.51%、専門職学位課程101.85%であり、国立大学法人評価委員会が指標例として示している収容定員85%以上を上回った。

外部有識者の積極的活用を行っているか

経営協議会の活用

本学では、経営協議会を毎年6回開催し、外部有識者からの意見聴取や情報交換等により、大学運営の改善に資した。例えば、医学部附属病院の経営に関し、「病院運営に関するワーキンググループ」を設置し、報告書を取りまとめて、人件費管理等の課題について経営協議会において審議を行った。また、柏国際学術都市計画に関しては、千葉県、柏市、千葉大学、企業や団体のトップをメンバーとする「柏国際学術都市支援会」の発足に繋がった。

なお、会議資料を事前に送付することにより、議題説明に要する時間を短縮し、限られた時間の中でより実質的な議論をできるようにしている。

「プレジデント・カウンシル」の設置

世界のトップ大学間の競争が厳しさを増す中、本学の国際的プレゼンスの向上のために、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、14ヶ国22名の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等で構成する「プレジデント・カウンシル」を設置した。平成18年11月に第1回本会議を東京で開催し、タイのチュラポーン王女、ナラヤラ・ムルティ・インフォシス名誉会長(インド)、モーリス・チャン台湾セミコンダクター会長、ビル・エモット英エコノミスト誌前編集長、ポール・ラウディシナ ATカーニー会長、黒川清内閣特別顧問などを迎え、高等教育のあり方に始まり、本学の国際的イメージ、発展途上国との交流推進、学部教育の国際化の必要性、大学改革の進め方等について意見交換を行った。

監査機能の充実が図られているか

監査機能の充実

平成16年の国立大学法人化に際して設置された「監査室」において、監査室回付文書や財務会計システムの閲覧による内部監査を日常的に実施するとともに、内部監査体制の独立性を担保した業務監査及び会計監査を定期的に各部署に出向き実施し、平成17年度からは部局事務のみならず、地方施設に対しても、

諸手当認定業務を主においた給与簿監査を実施した。

また、会計監査人とは別に、他の監査法人と支援契約を締結し、新たに導入された減損会計、民間における内部統制システムの整備等に関するタイムリーな情報提供を受けながら意見交換を行うことにより、内部監査の効果的な実施体制の検討及び監査室職員の専門性の向上を図った。

さらに、監査室の改善提案の実効性を高めるため、内部監査実施報告書を全学に送付するだけでなく、ポータルサイトへの掲載及び監査室ホームページ(学内専用)を活用し、内部監査実施報告書はもとより、定期的実施した内部監査の講評概要、会計監査人の監査情報についても掲載することにより、改善に関わる情報について全学的な共有を図った。加えて、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか

学際的かつ部局横断的教育研究組織の設置

平成17年度に、新たな知の創成や社会からの要請に機動的に対応するため、総長室主導の下、「知の構造化」を推進する、学際的かつ部局横断的な教育研究組織を設置できる仕組みを整備した。これらの組織の設置や管理・運営等の審議を行うため、研究担当理事を委員長とする総長室総括委員会を総長室の下に設置しており、同委員会においてこれら組織に対する支援体制の在り方についても審議した。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか

全国共同利用の予算上の措置

本学では全国共同利用の重要性に鑑み、予算措置上の優遇措置を図っている。各部署の経常経費相当分に「全学協力係数」(1%)を乗じて学内再配分として留保しているが、全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除し、全国共同利用の取組が機能するようにしている。

組織体制の整備

学際的、部局横断的な教育研究組織を機動的に設置できる仕組みを整備したほか、総長室の下に設置した総括プロジェクト研究機構では、細分化された知の構造化を図る取組である「学術統合化プロジェクト」と、新たな学術の創出を目的とした「領域創成プロジェクト」を推進している。

COEプログラム推進室の設置

平成16年度にCOEプログラム推進室を設置し、専任の教授を配置し、担当職員とともに拠点を支えた。また、同室は、各拠点で発生した疑問や要望に適切に答え、そのQ&Aをウェブサイト上等に公開して、全拠点が共有できる「ワンストップ・サービス」を実施し、定着させるとともに、学外向けの拠点紹介パンフレット、ウェブサイトの作成等の広報活動を行った。さらに、各プログラムの中間評価ヒアリングへの同行等を通じて他の拠点に情報提供等を行った。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか 評価結果の活用状況

本学では、平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果において、「東京大学アクション・プラン2005-2008」に基づく活力ある大学モデルの構築の積極的推進、総長裁量経費、総長裁量人員等の充実、研究支援経費の確保等について、注目される点としての評価を得たが、平成18年度においても更にその充実に努めた。

また、監事監査に基づく指摘内容の具体的な大学運営への反映について、引き続き対応が求められる旨の指摘を受けたが、「監査機能の充実」に既述のとおり、本学監査室では、改善提案の実効性を高めるため、ポータルサイト及び監査室ホームページ（学内専用）等を通じた監査内容の周知・徹底に加え、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか 平成17年度評価における指摘事項

平成17年度評価で指摘を受けた、監事から提出された業務監査報告書の具体的な改善点等の指摘内容の大学運営への反映について、本学監査室では、改善提案の実効性を高めるため、ポータルサイト及び監査室ホームページ（学内専用）等を通じた監査内容の周知・徹底に加え、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

【平成19事業年度】

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか 独自の職員採用試験の実施

人的・物的・資金的な資源を制度改革の中で、最大の成果が得られるよう、問題意識を持ち、解決策を提案できる職員が求められるとともに、グローバル社会に対応できる特定の極めて高い能力（語学力等）を有する人材、あるいは多様な能力を持った人材を職員として計画的に受け入れることが重要であると考え、東京大学独自の職員採用試験を実施し、平成19年4月1日に33名の職員を採用した。

また、短時間勤務有期雇用等の職員から事務系業務へ従事する職員への移行を希望する優秀な者を対象に独自採用試験を実施し、平成19年4月1日に7名の職員を採用した。平成19年度の新規採用職員は51名で内40名が独自採用試験採用者である。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか 総長裁量経費及び総長裁量人員の確保及び配分

一定の総長裁量経費及び総長裁量人員を確保し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施した。

新規分野の創成や既存分野の更新等を図るため、教職員の一定数を総長裁量人員として配分することとし、平成19年度までに179名分の総長裁量人員を確保し、168名を配分した。

研究支援経費率の引き上げ

研究者の研究環境の改善や研究施設等の整備充実を図るために、平成17年度に、共同研究費、受託研究費及び寄附金の10%に当たる額を「研究支援経費」として確保する制度を導入したが、平成20年度から研究支援経費比率を原則30%に引き上げる規則を策定し、関連する学外団体に理解を求める活動を行った。

財務戦略室の設置

財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を6月に設置し、全学的観点から最適な財源による学内プロジェクト等を遂行するため、部局の次年度予算要求に関する基本情報を早期に集約し、概算要求、学内経費措置、外部資金申請などへ振り分け、審査するプロセスをスケジュール化した。

教職員の配分

平成19年度から、教員の一定数（38名）を新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に、役員会のイニシアティブの下、学術諮問委員会の評価を経て配分する、教員採用可能数学内再配分システムを新たに導入し、平成19年度分11名、平成20年度分19名の再配分を決定した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか

附属施設の見直し

総長室の主導により、全学センターのうち、国際・産学共同研究センター、高温プラズマ研究センター及び遺伝子実験施設を評価、検証のうえ発展的に解消した。

業務運営の効率化を図っているか

本部事務組織及び業務の見直し

本部事務組織のフラット化、柔軟化を徹底するため、平成19年4月から、既存の部・課を廃止し、グループとグループを統括する系による組織へ全面的に再編した。

業務運営の効率化の取組

幹部職員参加のワークショップを開催し、幹部職員としての能力・知識等を明らかにした、「東京大学幹部職員行動指針」を取りまとめた。

また、採用2年目の職員による後輩育成研修の一環として、新人職員としての心構え等を記した「新人職員応援ブック」を作成するなど、職階別行動マニュアルを作成したほか、「人事FAQ」を作成し新規配属職員の業務円滑化と平準化を図り、現場サポートを強化した。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか**収容定員に対する充足率**

収容定員に対する充足率は、学士118.34%、修士118.98%、博士116.91%、専門職学位課程104.12%であり、国立大学法人評価委員会が指標例として示している収容定員90%以上を上回った。

外部有識者の積極的活用を行っているか**経営協議会の活用**

本学では、平成19年度に6回の経営協議会を開催し、外部有識者からの意見聴取や情報交換等により、大学運営の改善に資した。

「プレジデント・カウンシル」の開催

本学の国際的プレゼンスの向上を目的に、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として平成18年に設置された「プレジデント・カウンシル」の第2回会議を平成19年5月にロンドンで、第3回会議を平成19年11月に東京で創立130周年記念式典の時期に合わせて開催した。第3回の東京会議においては、カウンシルメンバーと各関連部門との連携企画も合わせて実施され、本学学生等を中心に活発な意見交換が行われた。なお、メンバーは15か国28人に増員された。

監査機能の充実が図られているか**監査機能の充実**

監査室回付文書や財務会計システムの閲覧による日常監査を実施するとともに、内部監査体制の独立性を担保した給与簿監査、業務監査及び会計監査において、過去の内部監査結果及び外部検査結果のフォローアップを実施した。

また、業務への反映を含めた改善状況について把握・確認を行い、教職員へのヒアリングを重点項目とした内部監査を実施するため、ヒアリングを行う監査室職員によって監査内容が相違しないように、ヒアリングポイントを書面化し、共有化する監査手法を実践した。

さらに、監査支援契約を締結した監査法人から、民間における勤怠管理の実態や内部統制の整備等に関する情報提供を受け、監査室職員の専門性の向上を図るとともに、勤怠管理の監査をする際参考にするなど、求められる監査分野

を着実に実施していく監査体制整備を行った。

加えて、不正防止の観点から、契約実績が多い業者への取引状況を調査し、研究室等に対し効率的かつ競争性を高めた発注方法を促すことで内部監査の実効性を高めた。

内部監査実施結果については、関係会議への報告及び全学送付を行うとともに、監査室ホームページ（学内専用）にて内部監査情報や会計監査人監査及び会計検査院の現地検査情報などを随時掲載することにより、最新の情報の全学的な共有化を図った。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか**学際的かつ部局横断的教育研究組織の設置**

新たな知の創成や社会からの要請に機動的に対応するため、平成20年3月現在、総長室の下に14の学際的かつ部局横断的な教育研究組織が設置されている。平成19年度は、知の構造化センター、海洋アライアンス、エネルギー関連研究ネットワーク、トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ、数物連携宇宙研究機構、IRT研究機構の6組織が新設され、活発な活動が行われている。教育面においても、生命科学教育支援ネットワークで、理科類、理科・類向けに続き、文系学生のための教科書『文系のための生命科学』を作成し、実際の学部教育で活用されるなど、活動が進められている。

**法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか
組織体制の整備**

1. 「数物連携宇宙研究機構」の学内特区としての位置付け
世界中から一流の研究者が集う研究拠点を構築するため、本学がモデル地区としてキャンパスの国際化を進める柏キャンパスに設置した「数物連携宇宙研究機構」を、学内特区的な組織と位置付け、柔軟な人事・給与制度を実現した。
2. 「学内研究連携ユニット」の設置
学術統合化プロジェクトや領域創成プロジェクトに加え、学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」を新たに設置し、より多くのボトムアップ研究への支援を行うことができる体制を構築した。
3. グローバルCOEプログラムへの支援開始
COEプログラム推進室において、21世紀COEプログラムに加え、新たにグローバルCOEプログラムへの支援を開始した。特に、申請の際には、申請内容への助言指導及び整理などを戦略的に行った。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金導入の支援体制を整備し、導入手続きの効率化を図る。
------	-------------------------------

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
外部資金導入の支援体制の整備に関する具体的方策	外部資金導入の支援体制の整備						
【171】 ・申請審査を受ける競争的資金については、申請事務に関する全学的な協力体制を整備する。	【171】 ・教育研究資金導入支援システムの中核となる財務戦略室（仮称）を設置する。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・科学研究費補助金については、各部局の担当者に申請書類の記入方法等について全学の説明会を行うなどして、部局を通じて情報を提供する体制を整え、21 世紀 COE プログラムについては、中間評価・報告書の提出に際して、より効率的な作業が行えるように、記載に関する説明会を開催した。他の競争的資金についても学内の個々の要請を踏まえ、情報収集を行った。また、公募状況を提供するウェブサイトを設定、省庁別の公募情報及び助成金の公募情報を迅速に掲載する体制を整備するとともに、ポータルサイトにおいても公募情報を通知し、情報提供の標準化を図った。さらに、競争的資金採択内示後の早急な研究立ち上げのための資金や継続研究の年度始めのつなぎ資金を大学が立て替える制度を整備し、多いに活用された。	・引き続き実施予定。		
				（平成 19 年度の実施状況） 【171】 ・本部に財務担当理事を室長とする財務戦略室を平成 19 年 6 月に設置した。最適な財源による学内プロジェクト等の遂行を行うため、次年度概算要求に関する学内作業を従来より前倒し、特別教育研究経費など運営費交付金で実施することが適当なものと競争的資金など外部資金により実施することが適当なものの整理を財務戦略室で実施した。なお、教育研究資金等支援システムとは、ボトムアップ型又はトップダウン型			

			<p>の教育研究プランについて、財務戦略室が中心となり、全学的なピアレビューのもと、概算要求や競争的資金への応募など、その予算化に向け、戦略的に取り組む体制をいう。</p>		
<p>【172】 ・受託研究、民間等との共同研究、研究者個人への奨学寄付金など、非審査外部研究資金についても、その獲得に対して分野に応じて積極的に支援を行う体制を整備する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務関連発明などの知的財産を全学で統一的に扱う制度を発足させ、受託研究や共同研究の契約書の雛形を整備し、迅速な締結のための有効的な手段となった。さらには個別企業毎に対応する共同研究契約書雛形や受託研究契約書雛形を作成した。また、契約書に関する解説書(冊子体)として、「共同研究契約書条文解説」を作成し、各部局に配布するとともに、ウェブサイト充実し、学内外への周知を図った。 	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【172】 ・国内だけでなく、国際的な共同研究・受託研究の推進を図る。(【75】再掲)</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【172】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な産学連携推進のため、規則類、契約書雛形の英文化とウェブサイトでの公開を行った。(【75】再掲) ・海外の大学との連携・海外ラボの増強(スイス工科大学、ローマ大学)を進めた。(【75】再掲) ・共同研究契約のパターン別雛形作成を行うとともに、機関ごとの共同研究契約雛形化を更に推進した。共同研究契約逐条解説の改定を行うとともに、部局担当者向けの説明会を実施し、共同研究契約業務の効率化を推進した。(【75】再掲) ・実用化提案会とその一環としてソフトウェア実用化提案会、研究会を開催(合計 5 回)し、学内研究者から産業界への提案を行い、共同研究・受託研究の推進を図った。(【75】再掲) ・産学連携の一環として、多様な寄付講座、寄付研究部門を開設しており、平成 20 年 3 月 1 日現在の設置数は、寄付講座 77、寄付研究部門 18 の計 95 件となっており、同年 3 月 1 日現在より 19 件増となっている。(【75】再掲) 		
<p>【173】 ・大学法人、部局等が受け取る寄付金について、この獲得を積極的にするための体制を整備する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学法人として新規事業や学生支援などを行うための資金として、東京大学基金を設立して、「東大 130 キャンペーン」活動を開始し、基金のコアの確立に向けた取組を進めた。また、卒業生との連携に係る業務を行う「卒業生室」を設置し、卒業生との連携活動の強化を図った。他にも、寄附者の意向に対応した寄付講座や学術プロジェクトなど目的型寄附を実現し、 	<p>・引き続き実施予定。</p>	

			<p>UDP 活動（ユニバーシティ・ディベロップメント・プロフェッショナルズ：長期間にわたる企業等とのリレーションシップ構築プログラム）により純粋寄附、寄付講座、学術シンポジウム等の多岐に亘る成果に結びついた。</p>		
	<p>【173】 ・大規模基金形成実現のため体制の整備、活動の推進を図る。 ・目的型寄付の充実、寄付依頼対象の拡大、UDP 活動について更なる向上を図る。</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況） 【173】 ・「東大 130 キャンペーン」活動の最終年度であり専任副理事の増員、担当業務の明確化などの体制の整備を図り渉外活動を強化し、大規模基金の基礎を確保できた。 ・キャンペーン目標である 130 億円を達成した。 ・寄付講座、研究助成、奨学金、施設建物等多彩なメニューを用意し、各部局との寄附受入へ向けての連携体制も充実させることで、目的型寄附の成果を得た。 ・基金ウェブサイト、アクションプランガイドブックの制作を通じて、渉外活動の基礎となる社会への情報発信機能を強化した。 ・基金形成に関する専門知識と能力を持つ人材を大学内部で育成することを目的に、学内公募により渉外活動に特化した職員を配属した。</p>		
<p>外部資金導入手続きの効率化に関する具体的方策</p>	<p>外部資金導入手続きの効率化</p>				
<p>【174】 ・外部資金の情報把握や申請について全学的な支援体制を組織し、受領した研究資金や申請した研究費・間接経費の受領情報を一元的に収集管理する。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・財団からの研究助成金等の公募情報を本部から部局に対して発信する体制を整備した。公募状況を提供するホームページを設け、省庁別の公募情報及び助成金の公募情報を迅速に掲載する体制を整備するとともに、ポータルサイトにおいても公募情報を通知し情報提供の標準化を図った。また、政府関係の財団等からの研究助成金の取扱いについては、会計検査院からの指摘も踏まえ、寄附金として大学での一括管理を徹底した。また、受領した研究費等の情報については、財務会計システムの導入により一元管理が出来るようにした。（【171】一部再掲）</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【174】 ・科学研究費補助金に関するホームページの充実を図る。科学研究費補助金の申請書類や改正等について説明会を開催し、部局への情報提供を行う。</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況） 【174】 ・本部事務組織の改編に伴い、ホームページを利用者から見やすくなるように公募情報・入金情報のカテゴリー別に整理し、また通知文アーカイブスをブログ形式にすることでリニューアルを図った。説明会については翌年度の公募要領を中心に不正使用防止・ガイド</p>		

			ラインについても説明を行い(9月22日)、積極的に部局に対して情報提供を図った。なお、計画調書のチェックに際して、部局と本部におけるチェック項目の共通化を図ることにより業務の効率化を進めた。		
【175】 ・競争的資金の申請について、予備的審査など部局内の積極的対応を支援・尊重しながら、全学的な庶務協力体制により効率化を図る。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・学内調整が必要な競争的資金の申請については、学術企画調整室で審議し、担当理事が調整する制度を整備し、各部局の研究協力事務担当でこれをサポートした。また、科学研究費補助金の一部電子申請化に伴い、申請マニュアルを作成し、全教員に配布した。さらに、資金配分機関に対し、申請書類の改善を要望し、その改善を一部実現するとともに、応募者用申請書作成チェックシートを作成し、チェックすべき項目を明確にして、部局チェックの負担軽減を図った。	・引き続き実施予定。	
	【175】 ・本部・部局の協力体制による外部資金情報のホームページ作りを進め、研究支援体制の効率化・迅速化を図る。		(平成19年度の実施状況) 【175】 ・本部担当者が全部局に直接出向いて部局事務担当者と直接意見交換する「部局出張キャラバン」を行い、部局の積極的な意見を反映したホームページにリニューアルし、部局事務担当者に周知した。また、外部資金戦略グループQ&Aのページを作成することで部局からの質問をデータとして管理できるようになり、効率化に繋がった。		
【176】 ・外部競争的資金の間接経費については、部局・提案者への長期的誘因になるように再配分する方法を整備する。再配分に当たっては計画遂行に必要な人材に関わる経費や大型特殊装置の維持費(従来の特殊装置維持費に準じた)に十分配慮したものとす。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・共同研究及び受託研究については、直接経費の10%、寄附については寄附額の10%を研究支援経費として、全学で統一的に扱う研究支援経費制度を新設し、計画遂行に必要な人材や大型特殊装置の維持に資するため、研究支援経費の2分の1を「部局長裁量経費」として、部局長に配分できる仕組みを整え、年間約22億円の配分を実施した。	・引き続き実施予定。	
	【176】 ・間接経費については、部局・提案者への長期的誘引となるよう、また計画遂行に必要な人材や大型特殊装置の維持に資するため、平成18年度に引き続き、外部資金により獲得した間接経費の一部(約22億円)について、「部局長裁量経費」として受入部局へ配分する方式を継続する。		(平成19年度の実施状況) 【176】 ・平成18年度に引き続き、外部資金により獲得した間接経費の一部(約22億円)について、「部局長裁量経費」として再配分を行った。 ・光熱水、部屋代などを科学研究費補助金等の外部資金の直接経費から支払うことについては、既に科学研究費補助金など各競争的資金等の公募要領等で示される要件の範囲内で認められているところであるが、それぞれの要件の記載振りが異なっていることを含め十分には示されていないことなどに鑑み、学内に対		

	・光熱水、部屋代などを科学研究費補助金等の直接経費から支払える制度を構築し、間接経費の有効利用を図る。		して各競争的資金等における支払い要件の違いを含めた周知を行うことにより、関係部局において直接経費からの支払い実績を上げることが出来た。		
その他の自己収入に関する具体的方策	その他の自己収入				
【177】 ・授業料等学生納付金については、その妥当な額を設定する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年1月28日の役員会で博士課程の授業料値上げは見送り、学部・修士課程の授業料は標準額に値上げすることを決定した。	・特別な取組は予定していない。	
	(平成16年度に、平成17年度からの授業料を決定したため、平成19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) なし		
【178】 ・病院事業については、教育研究機関として妥当な収入支出の検討を行う。また、大学法人出資企業による大学内事業の運営等の可能性について検討を開始する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・病院運営審議会での検討を通じて、適正な病院収入支出の審議を行うこととし、病院の将来的な増収に資するために、資本剰余金を投資して中央診療棟の医療機器の整備、老朽化した医療機器の再整備を行った。 ・国立大学法人化に伴い、特許権等の知的財産については個人帰属から機関帰属となったことから、国立大学法人が唯一出資が可能である承認TL0の「株式会社東京大学TL0(以下「東京大学TL0」という。)」との連携により、本学研究者の研究成果の目に見える形で社会還元を目指して、本学と東京大学TL0との間で業務委託契約を締結し、技術移転に積極的に取り組んできた。また、東京大学TL0との関係をより一層強固なものとし、中長期的な視点に立って本学産学連携本部との一体事業運営を目指すべく、平成19年2月に文部科学大臣の承認を得て、東京大学TL0へ出資を行った(出資比率57.5%)。さらに、平成19年度は、海外企業への技術移転活動を行うため、外国の大学TL0との連携について検討を開始した。	・引き続き実施予定。	
	【178】 ・教育研究機能を持つ病院事業について妥当な収入支出の検討を進める。		(平成19年度の実施状況) 【178】 ・病院運営審議会(外部委員を含む病院の諮問委員会)において、病院の将来構想について検討し、運営費交付金削減の中での人員の増員が図れるような仕組みについて検討を行った。 ・教育研究機能を持つ病院として、長期的な観点から		

			<p>必要となる施設・設備整備のあり方について検討を開始した。(具体的な改善状況についてはP153 特記事項「 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)」を参照。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の設備マスタープランの作成に着手した。 		
<p>【179】 ・授業料、病院の療養費等の債権管理及び未収金の回収を適切に進める。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料の督促については、本部、部局の役割分担及び督促方法を明文化して回収効率を高めるために「東京大学授業料督促要領」を制定した。また、未納者に対する学籍上の取扱いを明確化し、回収効果を高めるため「東京大学における授業料未納者に対する取扱要綱」を制定した。同要綱は、年度末で未納付の者については、納付計画書を提出させ、当該計画書記載の納付日までに納付しない場合には退学命令としたので、納付日までに回収できる制度になっている。平成18年度末現在で平成16、17年度同時期に比べて、未納者延べ人数157人、未納金額にして42,727千円の減となっている。 ・診療債権の未収金管理に関して検討を行い、回収効率を高めるため、「督促フロー」を作成した。 <p>同フローは発生直後の未収債権だけではなく、累積した過去の債権も日々督促できる仕組みになっており、継続した督促が可能である。平成18年度末の未収割合(未収額/請求額)は28.25%、平成17年度末時点36.27%と比べ8.02%の減となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 	
	<p>【179】 ・授業料債権については、平成17年度に制定した要領及び要綱による回収効果の実績に基づき、引き続き回収の促進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療債権については、検討結果に基づき、取扱要領等を取りまとめる。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【179】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料債権については、平成17年度に制定した要領及び要綱による回収効果の実績に基づき、回収の促進に努めた。 <p>平成19年度末現在で平成18年度同時期に比べて、未納者延べ人数26人、未納金額にして8,970千円の減となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療債権については、未収金の回収率を高める手段の検討及び債権管理についてワーキンググループを立ち上げ、医学部附属病院、医科学研究所附属病院と連携して検討を行い、医学部附属病院の「督促フロー」を基に診療報酬の督促などについて、考え方を取り纏めた。 ・従来の「督促フロー」に加え、未収金発生防止策として平成19年4月より各保険組合で開始された限度額適用認定申請制度の患者への周知徹底を図り、未収 		

			<p>金発生の減少を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院預り金徴収を保険診療部分に拡大することについて、検討を行った。 ・未収金回収策として裁判所を利用した督促制度の活用について検討を進めている。 ・クレジットカード機能付きメンバーシップカードの会員拡大を通じて、支払いの利便性の向上を図り未収金発生防止策の一助とした。 		
			ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費の抑制を図る。
------	--------------

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
管理的経費の抑制に関する具体的方策	管理的経費の抑制						
【180】 ・全学共通の管理的経費を必要に応じて集約管理することにより縮減を図る。	/			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・全学共通の管理的経費の節減案を策定し、使用量に基づいたガスの契約料金変更（コスト削減）や電力料金の削減を実施した。また、事務用品・パソコン用品、清掃・警備等の管理的経費について、Web 方式の購買システムの導入、サプライヤの集約、複数年契約、仕様の見直しを実施した。	・引き続き実施予定。		
	【180】 ・全学共通の管理的経費について契約の集中化を進める。			（平成 19 年度の実施状況） 【180】 ・電力契約（夏季ピーク）ガス契約（本郷、駒場、白金を包括）は消費形態に応じた経費節減を行い、約 600 万円の節減を図った。 ・平成 18 年度に事務用品・パソコン用品の Web 方式による電子購買システムを導入し引続き利用拡大を図った。さらに、平成 19 年度は、今まで廃棄物として処理されていた OA 機器について、経費抑制の観点からリサイクル化を、本郷キャンパスの一部の部局で試行的に実施した。 ・従来から総合図書館で全学一括契約していた外国雑誌に加えて、平成 19 年度からは国内雑誌についても総合図書館で全学一括契約する方向で事務手続きを集約化し、学内の契約・支払い事務の効率化を一層促進した。			

<p>【181】 ・大学の特殊性に関わらない経常的業務等を対象に、効率的・効果的業務の遂行が可能なものを精査し、外部委託の導入を検討しつつ経費の抑制を図る。</p>	<p>【181】 ・各種仕様の内容を検討し、その見直しを継続して行う。</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・経費抑制の観点から、役務契約(清掃・警備・設備保守・印刷等)の手續・手法の改善を図り、建物修繕、印刷については、一定額以上を本部契約とするなど価格低減に努めた。さらに、屋内清掃は部局別の契約をキャンパス単位(病院を除く)の契約とし、屋内警備・設備保守は部局別の契約を本郷地区においては契約の統合を進め、仕様の見直しとともにサプライヤの集約を図った。また、本学の国際的プレゼンス向上のために設置された「プレジデント・カウンシル」の事業については、グローバル・ネットワークの拡充が重要であり、この部分を外部委託契約とし実施している。このことは、平成 18 年 11 月に開催されたプレジデント・カウンシル第一回会合の成功に大きく寄与した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【181】 ・コピー枚数抑制の観点からデジタル複合機を活用した複写情報のデータ分析業務の外部委託を平成 19 年 12 月より本部について実施した。更に、印刷について、標準的な印刷契約にかかるものの共通仕様化の検討に着手した。 (【44】参照)</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>
<p>【182】 ・一般競争入札の積極的な導入、規格の共通化、一括購入方式の促進など、購買方法を見直すことにより物品調達コストを抑制する。</p>	<p>【182】 ・契約の更なる集中化を進めるとともに、物品購入の集中購買化を促進する。</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・平成 18 年度から工事請負契約において、最低価格落札方式に代え、入札の金額により交渉者を選定した後、交渉価格という本学の希望価格を持って交渉に当たる新たな入札方法として「価格交渉落札方式」を導入し、約 7 億円の経費を節減した。また、平成 17 年度に事務用品等を中心に本部にて先行実施した Web システムによる購買の方式を全学に展開し、大幅な経費節減に向けた体制が整った。また、学内で使用する試薬についても電子購買システムを導入した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【182】 ・複写機を一般競争入札及び複数年契約したことにより平成 19 年度 1 億 3,000 万円(前年度コピー枚数実績ベースとの比較額)経費節減となった。Web システムによる電子購買方式を全学的に展開したことにより、UT 購買サイトで約 2,440 万円、UT 試薬サイトで約 1,830 万円の経費抑制効果があった。また、調達コストの抑制を図るため、平成 20 年 2 月から 500 万円</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>

			<p>以上1,000万円未満の少額随意契約において公開見積り競争方式を導入した。</p>		
<p>【183】 ・機器や備品に関しては、一元的な共同利用体制を導入し、固定経費を抑制する。</p>	<p>【183】 ・学内で先行している部局をモデルケースとして、研究機器の学内での共同利用化を積極的に進め、更なる体制整備を図る。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・機器や備品に関して、一元的な共同利用体制の導入を検討するにあたり、共同利用可能な資産を抽出し、設置状況の実態を調査し、各部局間で研究機器の共同利用に積極的に努めるため、ウェブサイト上に「共同利用可能研究機器リスト」を掲載して、各部局に対しデータの基本情報の提供依頼とその収集を行った。また、収集データの整理を行うとともに、学内で先行している部局をモデルケースとして、全学展開に向けた検討・整備に取り組んだ。 なお、平成18年度末にウェブサイト上に掲載を開始した「共用研究設備リスト」には16部局からの研究設備の提供があり、213の機器を掲載して、研究機器の共同利用を積極的に推進した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【183】 ・現在、本部施設・資産系事務において平成21年度の導入を目指し「施設・設備管理システム」の構成の一部として、全学的な研究設備の共用にかかる「共用研究設備管理システム」を構築するための作業に着手した。 また、大学院工学系研究科において超高压電子顕微鏡や先端レーザー設備など、研究設備の共用を進める「超微細リソグラフィ・ナノ計測拠点」をスタートさせた。(【209】再掲) なお、平成19年度末では16部局、234の機器について掲載しており、共用実績は1,140件(延べ件数実績のみ集計分)及び6,430日(延べ日数実績のみ集計分)(一部未集計部分あり)となり引き続き研究機器の共同利用を図っている。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
<p>【184】 ・学内予算配分を工夫し、経費節減努力に誘因が働く方式を導入する。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・移転に関わる経費の全学的支援について、経費節減を図りにくい特殊な装置とそれ以外の一般的な移転に係る経費を見積り段階で精査し、本部、部局で折半のうえ補填する、マッチングファンド方式を導入し、部局の経費節減努力を十分に評価する制度を構築した。 また、事務用品・清掃・警備等の管理的経費の集中購買(契約)等の調達改善によって得られる財務上の効果を本部と部局で分け、さらに本部分については、</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	

			<p>各部局からの要望に基づき、全学教育研究資金として再配分を行うこととし、全学的に積極的な経費節減対応を促す仕組みを構築した。なお、平成 18 年度における調達改善効果は約 4 億円であり、そのうち約 1 億円を部局分、約 3 億円を本部分に決定し、本部分(約 3 億円)を全学教育研究資金として各部局へ配分した。</p>		
	<p>【184】 ・財務戦略室(仮称)を設置し、学内の財源管理・調整機能を強化する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【184】 ・教育研究資金導入支援システムを構築するために財務戦略室を設置した。 ・全学的運営経費である本部経費をより効果的、迅速的に実行するため、本部年間事業の予算化を行った。 (【171】参照)</p>		
<p>【185】 ・施設設備のエネルギー経費の抑制を図るため、施設設備エネルギー・マネジメント体制を構築し、既存の設備・機器等の更新を進めるとともに、長期的施設設備の観点から、施設に節減システムを組み込むなどの方策を推進する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・エネルギー管理基準を作成し、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づく現地調査を本郷キャンパス、駒場、駒場キャンパスが受け良好な評価を得た。また、エネルギー・マネジメントを推進した結果、キャンパスの建物延面積は 8% 増えているが、光熱水料金は 2% 増に抑えられ、m²単価で 6% (約 10,200 万円) 削減された。個別には、ガス料金の見直し・附属病院の省エネ対策(3,290 万円削減)、電気・ガスの需給契約更新(約 7,000 万円削減)、夏季省エネルギー(約 6,000 万円削減)、夏季一斉休業(1 日当たり約 150 万円削減)等の例が挙げられる。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【185】 ・大学全体の地球温暖化ガス排出抑制及び管理標準の適切な運用に向け、引き続き、コスト・エネルギー・マネジメントを推進する。 ・老朽劣化した既存の設備・機器の更新を引き続き進め、省エネ・安全対策を図る。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【185】 ・東大キャンパスを先導的に持続型・循環型にするために「サステイナブルキャンパス WG」を設置しその中で、エネルギーと CO2 削減の温暖化対策の検討を進めている。 ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づく経済産業省及び文部科学省の現地調査を白金、柏キャンパスが受け、良好な評価を得た。 ・コスト・エネルギー・マネジメントを推進し、電気料金は 85,500 千円/年削減され、ガス料金は 5,800 千円/年の削減を達成した。 ・創立 130 周年記念事業の一環で東京大学の CO2 削減を目的に「サステイナブルキャンパス整備」を計画し、大幅なコスト及び CO2 の削減が得られる附属病院大型熱源改修工事に着手した。</p>		

				・耐震改修工事等に合わせ、省エネ化整備を進めている。(【212】参照)		
【186】 ・事務量の軽減や会議費の削減を図るため、学内事務分掌の見直し、会計手続きの簡略化、情報ネットワーク化、文書の電子化等を行う。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・外部コンサルタントの業務改善についての意見を取り入れながら、文書決裁における決裁印を2つにした「本部文書決裁要領」を制定し、運用するなど、事務の簡素化・合理化を進めた。また、20万円未満の支払契約決議書の省略(平成19年度には100万円未満に変更)や、公共料金の支払方法を納付書払から口座振替に変更し、部局・本部間における納付書授受の廃止により、出金処理が簡素化された。さらに、全学的な情報共有を促進するポータルサイトについては、本部と工学部の試行を経て、平成19年3月より全学教職員を対象に運用を開始した。	・引き続き実施予定。	
	【186】 ・全学的な情報共有促進のために、ポータルサイトを全学的に進める。			(平成19年度の実施状況) 【186】 ・ポータルサイトへの会議資料及び事務支援資料の掲載について徹底を図るとともに、学内職員のスキルを活用して事務的情報共有の窓口の一本化を図った。 ・事務支援のための情報共有の窓口を一本化し学内専用ホームページ(TODAI Portal)の充実を図った。その際、会議資料の掲載について徹底し、全学的な会議資料作成業務の効率化・合理化とともに、費用の削減を図った。また、人事業務に関する標準化を図るためFAQを作成して全学の担当者に配布した。会計手続についても、効率的なフローを作成して改善を図った。		
【186 - 2】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度計画分の人件費の削減を実行した。	・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成20年度～平成21年度に概ね2%の人件費削減を図る	
	【186 - 2】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成19年度は概ね1%の人件費削減を図る。			(平成19年度の実施状況) 【186 - 2】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成19年度計画分の人件費の削減を実行した。		
				ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	現預金の効率的・効果的な管理運用を行う。
------	----------------------

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
現預金の効率的・効果的な管理運用に関する具体的方策	現預金の効率的・効果的な管理運用						
【187】 ・部局を含めた全学の資産状況を常に把握するとともに、外部専門家の助言も得ながら資産運用体制を整備する。	/			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・資金運用体制については、金融機関運用担当者の助言も得ながら、会計規程及び資金管理規程の定めるところにより、総長が経営協議会の審議及び役員会の議決を経て作成した資金管理方針に基づき、長期資金は総長が、短期資金は調達・経理担当部長が、その運用にあたり、平成 16 年度に約 4,700 万円、平成 17 年度に約 9,000 万円、平成 18 年度に約 2 億 7,800 万円の運用実績を挙げた。	・整備した体制を、引き続き実施予定。		
	【187】 ・法人法が定める運用方法の範囲内で競争原理を活かしつつ、積極的に余裕資金の運用を行う。		（平成 19 年度の実施状況） 【187】 ・寄附金余裕分から 20 億円の中長期的運用を追加実施、また複数の金融機関から助言を得つつ、収益のアップに努めた。 また、3 年間に亘り作り上げられてきた資金運用システムにより、入札形式で積極的に実施した短期的運用と合わせて、平成 19 年度の最終運用収益は、5 億 200 万円（前年度比約 2 億 2,400 万円の増）となった。				
【188】 ・資産運用管理についての指針を策定する。	/			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・不動産、動産の適切な管理運用を図るため管理規程を整備するとともに、貸付料算定基準に基づき収益の確保を図り、さらに、教室等の積極的な一時貸付の手法について検討を行った。また、施設の有効	・策定した指針に則り、引き続き実施予定。		

			<p>活用を図るため「東京大学施設等の有効活用に関する指針」及び「東京大学施設等の有効活用に関する点検評価実施細則」を策定した。さらに、東京大学の本部が管理する施設（本部共通施設）の適切な管理運用を図るためマネジメントに関する基本方針の策定及び実現方策等の検討を開始した。</p>		
	<p>【188】 ・「東京大学施設等の有効活用に関する指針」に則り、引き続き既存施設の利用状況を調査する。 ・資金以外の資産についても、収益確保の観点を含め適切な管理運用方式を引き続き検討する。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 【188】 ・「東京大学施設等の有効活用に関する指針」及び「東京大学施設等の有効活用に関する点検評価実施細則」による利用状況の調査結果を踏まえ、野尻（長野県）・池の平（新潟県）寮跡地について地域との連携から平成20年度より妙高市等に貸し付けを行うことを決定し、維持管理費の縮減を図った。また、不動産貸付料の算定基準を見直し、年間1千万円程度の増収を図った。なお、空教室の積極的利用については、必要に応じて本部がマネジメントすることで有効利用を図った。</p>		
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

中期計画期間中の財務計画案の作成

国立大学法人が教育・研究を遂行する上で必要とする基盤的資金については、原則、国が措置すべきこととして特別教育研究等の予算要求を行うとともに、外部資金の拡大を図るなど、大学全体としての事業費の拡大を目指した。一方、政府効率化係数による運営費交付金の減少に対しては、調達方法の改善による物件費支出の効率化減、業務合理化及び常勤職員のスキルアップによる非常勤職員雇用数の適正化並びに早期退職制度の適正な促進などによる人件費支出の抑制による運営費交付金の効果的な使用とともに、平成16年度に設立した東京大学基金の活用を視野に入れ、一層の教育研究活動の充実を図ることとする中期計画期間中の財務計画としての基本的な考え方を取りまとめた。

予算の効果的使用に向けた制度構築

中期計画期間中における運営費交付金の削減に対応するため、平成16年度に「成果進行基準取扱要項」を策定し、運営費交付金を財源とした業務について、あらかじめ達成すべき成果を定め、これに対応する収益化額を設定し、成果の達成度により当該額を収益化した。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減に伴う対処や、新規事業等を促進するため、平成18年度から部局に配分した教員採用可能数に対する標準削減率1%の実施を行うこととした。特に、教員については部局における法人移行時の教員採用可能数を維持できることとして、物件費予算から人件費予算への流用を可能とする人件費管理に係る新たな制度を構築し、さらに、新規事業等に伴う比較的高額でかつ単年度に発生する一過性の経費について、物件費予算の前倒しが出来るよう複数年度にわたる予算の調整を可能とする制度、また予算の柔軟化を目的とした繰越の制度を構築した。教員以外の職員採用可能数についても、標準削減率1%適用の他に、業務量に見合う人員の適正配置を可能とする適正化係数1%を上積みし、教員以外の職員の適正配置と業務の効率化を図った。

財務情報に基づく取組実績の分析

1. 運営費交付金等の余裕資金の短期的及び中期的運用に当たり、運用可能額を見込むために、当該年度における資金残高の推移を把握できる体制作りを努めてきた。その結果、法人化初年度の平成16年度に69.4%だった年度平均運用率を、平成18年度には91.8%まで高めることが出来た。運用収益も、平成16年度の約4,700万円から、平成18年度は約2億7,800万円まで増加した。

2. 法人化後の本学の財務状況に対する客観的な評価、それによる情報公開の充実、将来にわたる資金調達方法の選択肢拡大等を目的として、株式会社格付投資情報センターに格付審査を要請し、平成18年に、我が国の国立大学法人では初めて、最上位格である「AAA(トリプルA)」の格付けを取得した。

経費の節減に向けた取組

工事発注方式について、大学独自に契約方式等を模索することを検討し、発注者、受注者相互に工事の効率化等を提案し合い、価格を交渉し決定する「価格交渉落札方式」を導入した。この方式によって、入札金額の低い3社まで交渉が可能になり、従来の予定価格を下回っても更なる価格交渉が可能となったことにより、一層の経費節減が図られた。平成17年度においては、「文学部3号館空調設備改修工事」、「駒場ラグビー場改修工事」及び「第2武蔵野寮取りこわし工事」の3件をこの方式で実施し、大幅な仕様の見直しも含め、当初予定工事費に対して30%以上、平成18年度においては約13.2%の経費が節減された。

附属病院の経営

平成16年4月に法人化を迎えると同時に、総長の下に病院企画室を設置して、医学部附属病院及び医科学研究所附属病院の歴史と現況を分析・検討し、明確な将来ビジョンを示す活動を行い、1年間の活動の後、報告書を作成した。

財政面では、経営改善係数2%、効率化係数1%の削減に対し、主として増収策をもって対応することとし、諸料金規程の改正、診療報酬請求における新たな加算の取得に努力した結果、増収が可能となった。入院診療に関しては、特に平均在院日数の短縮、新入院患者数の増加が顕著であった。入院診療における対処が適切になされたことにより、外来患者数及び外来単価は上昇し、外来稼働額が増加した。一方で医薬品、医療材料の費用は収入の伸びに対して低く抑えられた。

病院運営体制面では、平成17年7月に従来の係を廃止し、事務部組織をチーム制とし、フラット化した。チーム制の導入により、刻々と変化する病院を取り巻く環境に対応し、業務の質、量の変化に柔軟かつ迅速に対応できる体制が整った。平成16年度に行った大幅な組織改正の成果も定着し、病院内の連絡体制、教育体制が整備されたことなどにより、安全な医療の提供がなされた。

【平成 19 事業年度】

自己収入の増加に向けた取組

1. 「東大130」による東京大学基金の拡充

本学の教育・研究環境整備への支援等を目的に、平成16年10月に設立した東京大学基金について、本学の130周年である平成19年度までを「東大130(ワン・サーティー)」キャンペーン期間として渉外活動を強化し、また、基金ウェブ

サイト、アクションプランガイドブックの制作を通じて、渉外活動の基礎となる社会への情報発信機能を強化した。3年あまりの「東大130キャンペーン」の期間中に、多くの企業、卒業生・在校生の父母、教職員をはじめ一般の方々が東京大学基金の趣旨に賛同し、平成20年3月末までに、目標としていた総額130億円を達成した。

2. 渉外本部の体制整備

渉外担当副理事を新たに1名置くなど渉外本部の体制を整備し、また、130周年後の永続的な基金（エンダウメント）活動に向けての検討を開始した。

3. 東京大学信託基金の設立

企業15社の出資による東京大学信託基金が設立され、毎年の運用益の一部が寄附されることになり、留学生向けの奨学金の充実などを図ることとした。

4. 資金運用による増収の取組

平成16年度から平成18年度まで継続して作り上げてきた資金運用体制に基づき、新たな長期運用を追加実施し、また、短期運用も年間31回47件の運用を行うなど積極的な運用に努めた結果、平成19年度は5億200万円の運用最終収益を上げることができた。

5. 財務戦略室の設置による外部資金獲得

財務戦略室を設置したことにより、一層の外部資金の獲得が実現された。

6. 制度的緩和に向けた取組

教育機関への民間投資を促進するための新たな寄附税制について、国公立大学団体の連名で要望書を作成し、制度的制約の緩和に向けた要望活動を行った。

附属病院の経営

7: 1 看護体制の確立、ICU増床、手術件数の増加やコメディカル職員の増員による診療支援機能の向上を進めることなどにより、安定的な病院経営のための収入増を推進した。

また、診療報酬のマイナス改定や手術件数の増加等の中で、医療比率を前年度並の38%に抑え経費の抑制を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

財務内容の改善・充実が図られているか

経費の節減に向けた取組

1. 調達の効率化

平成16年度に「全学資料購入集中処理システムプラン」を導入し、支払処理を集約することにより書店等の負担を軽減させ、廉価で書籍等を購入し経費削減を図った。参加部局・書店数は年々増加し、経費節減の効果を得ている。

平成17年度には事務用品等を中心に本部にて先行実施したWebシステムによる購買の方式「UT購買サイト」を全学に展開し、大幅な経費節減に向けた体制

が整った。

平成18年度には、学内で使用する試薬や実験用消耗品に係る電子購買システム「UT試薬サイト」を導入した。

2. 省エネルギー関係

夏季及び冬季の省エネルギーを呼びかけるクールビズ及びウォームビズポスターの全学配布並びに夏季の予測消費電力をイラストで分かりやすく示した「週間電気予報」の全学配信等による省エネの啓発活動の結果、平成17年度の夏季3ヶ月に約6,000万円の光熱費が削減され、平成18年度は建物延べ面積の増加率に比べ、光熱水料金の増加率が抑制され、1㎡当たりの光熱水料金は約6%（10,200万円）節減された。特に、夏季の一斉休業の取組により、本郷地区、駒場、駒場、柏キャンパスで、平成17年度は1日当たり約73万円、平成18年度は1日当たり約150万円の電気料金が節減された。

また、電気、ガス及び電話の需給等契約変更により、使用実態に合わせた安価な料金での契約更改を行い、平成17年度に約7,000万円、平成18年度は約900万円が節減された。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

人件費削減に向けた取組

総人件費改革の実行計画を踏まえ、削減期間に対応する人員管理計画を策定し、これに基づく採用可能数の純減及び新規雇用枠の一部凍結等により、平成18年度計画分（概ね1%）の人件費削減を実行した。

【平成19事業年度】

財務内容の改善・充実が図られているか

経費の節減に向けた取組

1. 調達の効率化による経費削減

Webシステムによる電子購買方式を全学展開し、約4,270万円の経費が節減された。

また、平成16年度に開始した「全学資料購入集中処理システムプラン」について、学内への普及促進に向けた広報活動などの努力を行った結果、平成19年度から新たに1部局、5書店が追加参加し、合計で22部局、29書店に拡大した。平成19年度の取扱冊数は34,049冊、取扱金額は2億4,740万円、節約額は1,113万円であった。事業の普及により節約額は前年度比で12%増加し、すべて学習用図書等に充当した。

さらに、複写機の契約について、随意契約から一般競争調達及び複数年調達に変更し、前年度との比較で約1億3,000万円の経費を節減した。

2. 省エネルギー等による経費の節減

夏季の省エネルギーを呼びかけるクールビズポスターの配布、週間電気予報の配信及び夏季の一斉休業を継続して取り組んだ。電力は夏のピーク時間調整

を行い割引によるコスト節減を図った。ガス契約では本郷、駒場、白金キャンパスをまとめて包括契約したり、工学部、薬学部地域の井戸を有効活用したりするなどした。以上の努力により、約9,130万円の経費を節減した。

3. 価格交渉落札方式導入

価格交渉落札方式により、対象事業の当初予定工事費と比較し、約13.8%の経費を節減した。

自己収入の増加に向けた取組

(1. 特記事項 参照)

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

人件費削減に向けた取組

総人件費改革の実行計画を踏まえ、削減期間に対応する人員管理計画を策定し、これに基づく採用可能数の純減及び新規雇用枠の一部凍結等により、平成19年度計画分(概ね1%)の人件費削減を実行した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

平成18年度評価における指摘事項

・光熱水、部屋代などを科学研究費補助金等の外部資金の直接経費から支払うことについては、既に科学研究費補助金など各競争的資金等の公募要領等で示される要件の範囲内で認められているところであるが、それぞれの要件の記載振りが異なっていることを含め十分には示されていないことなどに鑑み、学内に対して各競争的資金等における支払い要件の違いを含めた周知を行うことにより、関係部局において直接経費からの支払い実績を上げることが出来た。例えば、理学系研究科では、施設利用に係る経費の規定により、平成19年度から新規に実施している共同研究事業において、電気・ガス・水道料(約270万円)を直接経費から支弁している。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標	世界的水準の総合研究教育大学としてふさわしい自己点検・評価システムを構築する。 評価結果を大学運営の改善に活用するためのシステムを構築する。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）				ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況		平成 20～21 年度の実施予定		中期	年度
自己点検・評価システムの確立に関する具体的方策	自己点検・評価システムの確立								
【189】 ・評価担当部門を置き、評価業務の推進を図る。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・評価担当理事、教員及び本部事務職員で構成する「評価支援室」を配置し、大学評価に関する支援体制を拡充・強化し、国立大学法人評価、認証評価及び全学の自己点検・評価の検討等、組織的な評価業務を推進した。また、評価支援室と各部局との連携を強化するため、全学の部局長等からなる「評価委員会」及びその下に教員及び職員の各部局代表者から成る「評価実施委員会」を設置し、適切かつ効率的な評価を目指す観点から、評価情報の共有を徹底し、全学的な評価体制の強化を図った。		・引き続き実施予定。 なお、平成 21 年度の大学機関別認証評価を申請する。			
	【189】 ・評価担当部門において、評価業務を引き続き推進する。		（平成 19 年度の実施状況） 【189】 ・平成 18 年度に引き続き、「評価支援室」（室長：評価担当理事）を中心として、大学評価に関する企画立案、情報収集等、評価業務を推進した。 また、評価支援室と各部局との連携を強化するために、平成 18 年度に設置した「評価実施委員会」を通じて、評価に関する情報の周知徹底を図り、全学的に大学評価を推進した。 なお、評価支援室の事務的支援に当たる総務グループ評価チームについても、中期目標期間の評価、大学機関別認証評価の実施を見据え、人員の拡充を図った。						

<p>【190】 ・国際的な評価視点を踏まえつつ、教育研究のさまざまな領域に応じた各組織の目標や活動実態の多様性を最大限に尊重し、東京大学の基本理念と長期的目標を具現化する自己点検・評価システムを確立する。</p>	<p>【190】 ・評価支援室を中心として、全学の自己点検・評価のあり方等について検討を進める。 ・引き続き、東京大学標準実績データベースの導入を促進し、必要に応じて、機能拡張を図る。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・評価支援室は、部局の独自性に配慮した上で、部局等の教育研究活動の評価に向けて必要と考えられる項目の検討を行い、東京大学標準実績データベースを設計し、部局に提供した。さらに部局の教育研究の特性に応じた要請に応えるため、さまざまな機能拡張を行い、システム改善を図った。また、評価委員会及び評価実施委員会等を通じて、評価支援室から各部局に対し、同データベースの利便性及び今後の評価業務に関する有効性について周知し、導入を推奨した。 ・国際的な評価視点を踏まえつつ、研究領域の特性に応じたサブジェクティブな評価を推進する観点から、海外の研究者をピア・レビューアとして招聘するための経費を本部が一部支援する制度を設け、領域の特性に応じた外部評価の実施を支援、促進している。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【190】 ・評価支援室を中心として、中期目標期間の評価、大学機関別認証評価及び全学センターの評価等の在り方等について検討を進めた。なお、全学センターの評価については、総長室総括委員会の下に置かれた評価委員会において評価を実施し、平成 19 年度に、国際・産学共同研究センター、遺伝子実験施設、高温プラズマ研究センターについて、発展的に解消することが決定した。 ・継続的なデータ蓄積のために構築した東京大学標準実績データベースについて、引き続き評価実施委員会等を通じて導入を推奨し、教育研究活動に関するデータの蓄積を促進した。また、部局の意見を踏まえつつ教育研究活動の特性に応じた各種機能拡張を図り、自己点検・評価の支援体制を充実した。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
<p>【191】 ・個人、部局、全学に対する自己点検・評価システムの連携により、効率的で適正な自己点検・評価作業の実施を図る。</p>	<p>【191】 ・部局等との連携により、効率的で適正な自己点検・評価</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・部局の既存のデータベースや点検項目に柔軟に対応するように、アンケート調査等を踏まえて設計した、東京大学標準実績データベースを活用することにより、部局毎の特色を活かしながら教員等の研究活動記録に関するデータの集約を可能とした。また、同データベースを活用し、法人評価等に係る評価データの抽出を行い、効率的な自己点検・評価を推進した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【191】 ・評価支援室と各部局との連携を強化するために、平</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	

	作業の実施を図る。		成 18 年度に設置した「評価実施委員会」を通じて、評価に関する情報の周知徹底を図るとともに、評価支援室員が部局等を訪問し、自己点検・評価について指導・助言することにより、効率的で適正な自己点検・評価作業の実施を図った。		
【192】 ・大学評価に係わる運營業務は全学的な機関で対応し、各部局等の業務の負担軽減を図る。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・大学評価業務の中心となる組織として、「評価支援室」を設置し、教員を漸次増員するなどして、評価支援体制を拡充・強化した。また、データ集計や統計処理等、評価に関する部局の負担を軽減する方策の一つとして構築した、東京大学標準実績データベースについて、評価支援室を中心に改良及び技術保守体制の検討等を行い、同システムの導入を推奨した。	・引き続き実施予定。	
	【192】 ・評価支援室で大学評価に関する運營業務を担当し、部局等の負担を軽減する方策を講ずる。		(平成 19 年度の実施状況) 【192】 (【191】参照) ・評価に関する部局の負担を軽減する方策として構築した東京大学標準実績データベースについて、集計機能の強化などの各種機能拡張を図った。		
【193】 ・各部局の自己点検・評価結果を踏まえて全学的な自己点検・評価結果を公表する。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・部局別の自己点検・評価結果や外部評価結果を取りまとめ、東大白書『東京大学大変革 - 現状と課題 4』として刊行した。また、全学的な自己点検・評価結果の公表へ向け、全学の評価実施委員会において、全部局の評価に関する情報の蓄積状況等について調査を行い、電子化されていない情報等について、電子化を促進するとともに、東京大学標準実績データベースの導入を推奨した。	・引き続き実施予定。	
	【193】 ・全学的な自己点検・評価結果の公表へ向け、各部局の自己点検・評価に関する情報の効果的な集約を行う。		(平成 19 年度の実施状況) 【193】 ・評価支援室において、各部局の自己点検・評価及び外部評価に関する情報を一元的に収集した。これらの情報は、全学の評価実施委員会を通じて情報共有を図るとともに、評価方法や結果等の概要を取りまとめ、ウェブサイトで公開した。		
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	評価結果の大学運営改善への活用				
【194】 ・各部局に対する評価結果を画一的に取り扱うことはせず、各部局の教育研究活動等の改善を促し、			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・評価支援室及び評価実施委員会等関係委員会では、大学評価に必要なと考えられるデータの整理・精選や全学センターに関する自己点検評価(外部評価を含む。)の実施時期を決定するなど、評価業務に関するより効	・引き続き実施予定。	

<p>東京大学の継続的な活性化を図る。</p>	<p>【194】 各部局の評価結果について、必要に応じ、関係委員会等を通じて検証等を行う。</p>		<p>果的な仕組みの検討を行った。さらに、今後の評価対応に関するロードマップについて、共通理解を図った。また、各部局では、教育研究活動の特性に応じて、自己点検・評価、外部評価を推進した。</p>		
<p>【195】 ・全学及び各部局に対する評価を踏まえて、東京大学の基本理念や基本目標を点検し、新たな中期目標・中期計画の策定に活かす。</p>	<p>【195】 ・全学及び部局等の自己点検評価を踏まえ、今期中期目標・中期計画の中間評価を順次行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・東京大学の基本理念である「東京大学憲章」の改正手続規則を制定した。また評価支援室を中心とした、基本理念の点検も含めた点検・評価体制を構築した。 ・総長のリーダーシップによる組織的、戦略的な法人経営体制の確立のために、平成17年度に「東京大学アクション・プラン2005-2008」を提示し、社会に広く開かれた大学運営を目指した。また、毎年度、達成状況を検証し、その結果を反映させた改定版を公表している。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況) 【195】 ・中期目標の進捗状況や各部局が実施した教育研究の現況に関する自己点検・評価について、評価支援室を中心に検証を行うなど、今期中期目標・中期計画の評価を逐次取り進めた。</p>	<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	東京大学が国内外に発信すべき情報、社会が期待する情報、学内で共有すべき情報を多様なメディアを駆使して円滑かつ積極的に提供するなど、全学の広報体制を強化する。 東京大学が所有する多彩で豊富な学術情報を体系化し、社会に向けて発信するための体制を整備する。 情報公開の実務体制の整備、個人情報の保護システムの構築、基本的人権に基づいた情報倫理の確立を目指す。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
広報体制の強化に関する具体的方策	広報体制の強化						
【196】 ・広報情報業務の推進を図るとともに、各教職員の広報情報関連業務の負担軽減に努める。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・ホームページ全面改訂について、各部署ウェブサイトから自動的に収集されたニュースを本学トップページに掲載するシステムを構築し、利便性、効率性の向上を図った。また、緊急時における対応（報道対応）のプロジェクトチームの整備、大学記者会室の整備等、学外一般メディアとの連絡体制の強化に着手した。また、広報担当職員の増員、編集の外部専門家の採用等により、本部広報室の体制を強化するとともに、海外への広報情報発信を戦略的に強化するため、国際広報アドバイザーを外部から招き、広報室会議等において検討を開始した。	・引き続き実施予定。		
	【196】 ・各部署との連携や広報作業体制の整備を通じて、情報発信の推進及び効率化を図る。		（平成 19 年度の実施状況） 【196】 ・各部署における広報担当者からの情報を収集し、緊急時における報道対応や研究成果のリリースなど、個別の事案に対し即時に対応できるよう全学広報担当者会議を開催し関連部署との連携を強化した。 ・学内広報は、月 2 回発行から月 1 回発行と月刊化することにより、各部署担当者及び広報グループ担当者の編集業務等の負担軽減を図った。 ・学内専用ホームページ及びポータルサイトの整備により、各種規則（英文化された規則含む。）や、通知文書の情報共有が推進され、業務の負担軽減につながった。				

<p>【197】 ・ホームページや学内外広報誌など、多様な広報メディアを活用して広報活動の充実と活性化を図り、これらを統合するメディアミクス機能の強化を目指す。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・和文ホームページを改訂し、レビュー委員会を設置して継続的に改善を行う体制を発足させ、英文化が必要なコンテンツの一部である「記者発表一覧」,「キャンパスライフ」,「留学生の方へ」を充実させた。さらにトップページ写真の更新頻度を高めるとともに、「留学生の方へ」について中国語と韓国語のコンテンツ作成について新たに検討を開始するなど、ホームページを活用した情報発信の一層の充実を図った。また、学内広報誌「学内広報」に本学に関わる特別記事や連載記事を掲載し、媒体の魅力を高め、学内情報共有を強化した。 学内外向け広報メディアの充実を図るために、各部署の事務系職員からなる広報事務担当者事務連絡会を立ち上げ、全学的な情報共有、情報発信体制を強化するとともに、編集等の専門家を学外から採用し、学内外広報誌を刷新した。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【197】 ・国際的な情報発信・広報活動を総括する体制を実現し、さらにホームページや学内外広報誌など、多様な広報メディアの役割を整理して広報活動の充実と活性化、効率化を図る。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【197】 ・国際的な情報発信・広報活動に関するワーキンググループを設置し、英文ホームページの「留学生の方へ」インデックスの整理やコンテンツを見直し、整理を行った。さらに、クオリティの高い英訳を掲載するために、ネイティブチェック体制の整備について検討を始めた。 ・学内広報、淡青に掲載していた学内で開催されるイベント情報を、ホームページの NEWS & TOPICS、Event Info 欄に集約することとし、情報の即時性を強化した。 ・本学の教育・研究の取組やイベント等の情報発信については随時時宣を得たプレスリリースを行い、あわせてウェブサイトに掲載した。さらに内容により学内広報や学外向け広報誌への記事掲載を行うなど、メディアミクス機能を強化した。</p>		
<p>【198】 ・公開学術講演会や公開講座の実施、総合研究博物館の展示等を通じて学術研究の成果を広く国民に還元する事業を展開する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・公開学術講演会、「光の小さな粒：21 世紀の社会を支える新しい光技術」大津元一教授(紫綬褒章受章)、「見る・記憶する・想像する：脳科学の最先端」宮下保司教授(紫綬褒章受章)、を開催(約 170 名)した。 ・公開講座を(25 回)開催(約 13,400 名)また、年々、企画内容を充実し、さらに TODAI TV(東京大学で実施されている講義や講演等を視聴することのできるサ</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	

			<p>イト)でネット配信を行った。 ・総合研究博物館では、19回の展示を企画した。また、展示に連動させて、公開講座、学芸員スキルアップのための「学芸員専修コース」等多様なニーズに応える事業を実施した。</p>		
	<p>【198】 ・公開講座、総合研究博物館の展示等の事業や「知のプロムナード」構想を着実に実現し、学術研究の成果を広く国民に還元すると同時に、教職員の知的交流を深める場を整備する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【198】 ・東京大学公開講座を、春季は「グローバルイノベーション」、秋季は「力<チカラ>」をテーマに各5回、安田講堂において実施し、各季とも5,000人を超える受講者となった。 ・創立130周年記念事業の一環である「知のプロムナード」を実施し、「本郷」「駒場」「駒場」「柏」「白金」の各キャンパスに、研究成果等のモニュメントやベンチを設置するなど学生、教職員の知的交流を深める場を美化・整備し、一般社会に広く本学を開放した。(本郷キャンパスにおいては、通常非公開としていた、懐徳館庭園や赤門番所を公開。) また、各キャンパスに建物、銅像、モニュメント等130のポイントを設け、知のプロムナードナビゲーションマップを作成し、学内外への配布及びウェブサイト上で公開した。 ・総合研究博物館では、東京大学創立130周年記念事業展示を含む6件の展示会と、巡回展、モバイルミュージアムを開催した。展示会等では多くの入館者を得ており、メディアに大きく取り上げられた。このほか、ウェブサイトを通じて、多数の史資料・標本などの公開を積極的に行っている。(【103】参照)</p>		
<p>【199】 ・海外で開催する本学主催のUTフォーラムの更なる充実を図ることにより、国際的な情報発信を積極的に推進する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・スウェーデン(ストックホルム)のウプサラ大学、カロリンスカ研究所、ストックホルム大学及びストックホルム商科大学、中国(北京)の北京大学、清華大学及び中国科学院の各都市において、UTフォーラムを開催し、本学における研究活動の成果を発表するとともに、学術分野ごとの研究集会等を通じて、相手先大学・機関の研究者、学生との交流を行った。</p>	<p>・引き続き実施予定。 なお、平成21年度に英国オックスフォード大学及びケンブリッジ大学で東大フォーラム(UTフォーラムを名称変更)を開催する。</p>	
	<p>【199】 ・ソウル大学校、高麗大学校でUTフォーラムを開催する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【199】 ・第6回UTフォーラムを開催した。6月25日、26日に大韓民国ソウル大学校、高麗大学校において開催した。ソウル大学校では「人文学の可能性-その方法と</p>		

			実践」(人文学系)及び「Electrical Engineering and Electronics for Quality Life and Society」(電気・工学系) 高麗大学校では「グローバル化の中の大学教育」(教育学系)をテーマとしたフォーラム、また両大学の学生による学生フォーラムが行われ、延べ約400名を超える多数の参加を得た。		
総合的学術情報システムの構築に関する具体的方策	総合的学術情報システムの構築				
【200】 ・ソフトウェアについての知的財産権、著作権に関する教育を行う。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・平成16年に東京大学発明等取扱規則を制定し、その後、ソフトウェア等の知的財産のより具体的な運用にきめ細かく対応するため、知的財産関連規則等の整備を行った。また、学内向けセミナーとして「共同研究実施の留意点&発明者等への補償金支払」を開催し、教員等の啓発を図り、さらにソフトウェアについての知的財産権の重要性に鑑み、ソフトウェアの開発と発信、移転の課題等に関する科学技術交流フォーラム「大学のソフトウェアを世界に」を開催するなど、学内向け産学連携セミナー、学外向け産学連携シンポジウム等を開催した。	・引き続き実施予定。	
	【200】 ・これまで整備した知的財産の関連規則等の、より一層の全学的運用の円滑化を図るとともに、細則ガイドライン等を充実させる。		(平成19年度の実施状況) 【200】 ・著作物等取扱規則をはじめ、知的財産関連規則類のほぼ全てをウェブサイトで学外公開した。 さらに、これまで定めた規則、共同研究契約、著作物技術移転取扱スキーム等に関する知的財産本部整備事業の成果及び考え方につき纏め、12月に文部科学省と主催した知的財産研修会で学外にも紹介した。 また、平成19年度文部科学省「21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム」「ソフトウェア等の著作権の管理・活用について」の調査を進めた。		
【201】 ・図書館の学術情報、全学の研究者情報、研究企画・成果に関する情報、文化財情報、博物館の多様な情報等をデータベース化し、これを体系化して発信するための学術情報システムを構築する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・学内学術情報のディレクトリ検索とキーワード検索の両方が可能な、研究者についての全学ポータルサイトとして、The Academic Navigator University of Tokyo(略称AcaNaviUT)を作成し、公開した。また、附属図書館と情報基盤センターでは、東京大学の研究者情報や学術論文情報をデータベース化した「東京大学学術機関リポジトリシステム」を本稼働させた。 ・総合研究博物館では、多様な情報等のデータベース化を進め、学内外の研究者に寄与した。(総標本数約	・引き続き実施予定。	

	<p>【201】 ・東京大学学術機関リポジトリシステムの各部局説明会の実施による促進及び東京大学標準実績データベース等との連携を図るとともに、情報の共有化等について検討する。</p>		<p>292 万件) (平成 19 年度の実施状況) 【201】 ・東京大学学術機関リポジトリについて、各部局の教授会において説明会を開催して学位論文、紀要論文、研究報告書のデータ収集への協力を依頼し、データ収録を引き続き推進した。その結果、学術機関リポジトリへの収録件数は平成 19 年度末で前年度比 67%増加の 5,940 件 (平成 18 年度末 3,561 件)、アクセス者数は前年度比約 4 倍の 90,487 名 (平成 18 年度 23,105 名) となり、学内で生産された学術情報の電子的保存と内外への発信に貢献した。 また、東京大学学術機関リポジトリと東京大学標準実績データベースとの連携について、平成 19 年 8 月に関係者による意見交換を実施し、両システムの運用状況や連携に必要な技術的側面について状況を確認し、共有化等も含めたシステム整備の可能性等について検討した。 ・史料編纂所附属前近代日本史情報国際センターで、歴史情報データベース 18 件につきデータ件数 279,458 件の増加を見た。</p>		
<p>個人情報保護システムの構築と情報倫理の遵守に関する具体的方策</p>	<p>個人情報保護システムの構築と情報倫理の遵守</p>				
<p>【202】 ・大学にふさわしい個人情報保護制度のあり方を勘案しつつ、適正な情報公開体制の確立を図る。また、大学にふさわしい情報倫理を確立し、これを遵守する体制を整える。</p>			<p>(平成 16~18 年度の実施状況概略) ・「東京大学の保有個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」等関連規則を制定し、本学における保有個人情報の取扱いに関する基本的事項の周知徹底を図り、かつ、情報公開及び保有個人情報の開示請求に対しては、情報公開委員会及び情報公開室が連携して速やかに対応した。また、情報倫理教育に関しては、情報倫理委員会において毎年パンフレットを作成し、全新入生を対象に配布し、情報倫理に関する啓蒙を図った。 ・「東京大学の保有個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」等関連規則を制定し、本学における保有個人情報の取扱いに関する基本的事項の周知徹底を図り、かつ、情報公開及び保有個人情報の開示請求に対しては、情報公開委員会及び情報公開室が連携して速やかに対応した。 ・「東京大学情報倫理規則」等関連規則を制定し、本</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	

			<p>学が管理・運用する計算機資源の利用に関するルールを定めるとともに、学外からのクレームや違反行為に早急に対応できる体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学保有の情報資産の情報セキュリティを確保するための必要な取り決めを「情報セキュリティ・ポリシー」として策定した。 		
	<p>【202】 ・情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図りつつ、前年度策定した「情報セキュリティ・ポリシー実施手順」の雛形をもとに、部局ごとの「実施手順」を策定し、保有する情報資産の適正な管理運用を全学的に展開する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【202】 ・情報公開並びに保有個人情報の開示については、関係法令・規則に沿って適切かつ迅速に対応している。法人文書の開示については平成19年度88件、個人情報の開示については1,254件であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ・ポリシーについては、各部局による実施手順の策定について、全学的にその負担を軽減し、効率的な作業とするために、実施手順の雛形を細部にわたって再検討を行い、かつ、説明会等において各部局から出された要望、意見等を集約し、実施手順の雛形の改訂版を作成したことにより、部局における策定作業の簡素化を図ることが実現された。 		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>----- ウェイト総計</p>		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

自己点検・評価の取組

国立大学法人化された平成16年度に、各部局において自己点検・評価を進め、その結果を、それぞれ年報や評価報告書として取りまとめた。平成17年度以降も、各部局において、随時、自己点検・評価、外部評価を実施している。

全学的には平成17年3月に『東大白書(東京大学大改革 現状と課題4)』を刊行し、教育・研究・産学連携などの分野での本学の改革の動向、また、法人化に対応した大学の制度整備等について詳細な分析点検を行った。なお、各部局の自己点検・評価結果一覧を附録に収録した。

評価支援室による評価支援体制の充実

平成16年度に、評価業務の推進を図るために評価担当理事を置き、評価支援室を設置した。評価支援室においては、部局の個別性に配慮したかたちで、部局・教員等の活動記録についてフォーマットを統一した標準実績データベースのシステムを構築し、部局へのシステム・ソフトの提供により、部局の評価作業の支援を行った。

平成18年度には、教員を評価支援室に増員配置して、大学評価に関する支援体制を拡充・強化し、国立大学法人評価、認証評価及び全学の自己点検評価の検討などの評価業務を、引き続き推進した。

また、評価支援室と各部局との連携を強化するため、全学の部局長等からなる評価委員会の下に「評価実施委員会」を設置した。評価実施委員会の構成員には、教員及び職員の各代表者を充て、事務担当者を含め評価に関する情報を共有し、適切かつ効率的な評価が実施できるよう配慮した。

社会に対する知的貢献活動を通じた情報提供

1. 総合研究博物館及び同小石川分館では、最新の研究教育を展示公開というかたちで情報発信し、また、特別展示、新規所蔵展示を随時開催している。

平成18年度には、巡回展を国内4箇所で開催し、各地のメディアに大きく取り上げられた。また、福武ハウスin大地の芸術祭越後妻有アートリエンナーレ2006に特別出品を行うなど研究成果の公開を積極的に進め、産学連携事業としてモバイルミュージアムを立ち上げ、ビジネスオフィス空間における新たな文化価値の創造、次世代ミュージアムのあり方を広く世に問いかけた。さらに、展示に連動させた公開講座「時間と空間デザイン・記憶・追跡・再現・揺らぎ」、フィールドワークの成果発信として公開セミナー「イラン先史考古学の展開」、学芸員のスキルアップのため「学芸員専修コース」など、多様なニーズに応えるべく、様々な事業を実施した。

2. 平成17年4月より、本学で行われている講義の一部について、授業科目の

カレンダー、シラバス、講義ノートや教材などをインターネット上に公開する「UT Open Course Ware」(UT OCW)事業を開始した。

3. 公開講座等のネット配信

毎年、春季と秋季に実施している東京大学公開講座や各種のイベントの講演などを、平成18年度から、本学で実施されている講義や講演などを視聴することのできるサイト「TODAI TV」でネット配信を行った。

4. 東京大学学術機関リポジトリの構築と公開

本学で生産されたさまざまな研究成果を電子的な形態で集中的に蓄積・保存し、学内外に公開することを目的としたインターネット上の発信拠点である、東京大学学術機関リポジトリ(UT Repository)を、平成16年度から附属図書館と情報基盤センターが連携して構築を行い、平成18年4月1日から公開を開始した。

創立130周年事業の推進

本学は、平成19年4月12日に創立130周年を迎え、「第三の創業」ともいえる大きな展開期にあたり、本学のあるべき姿と進むべき方向をあらためて世に問い、多くの方々これから歩むべき道のりを共に語り合う機会として、平成18年度に創立130周年記念事業に着手した。本事業を全学的に推進する体制として、130周年記念事業委員会及び実施委員会を設置し、ロゴマークの発表、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な事業企画を開始した。また、創立130周年記念事業の一環として、社会への広報を始めて、学内の生活空間に、歴史的に誇れる世界的研究成果などの展示・公開を行い、一箇所数名の学生や教職員が集い、くつろげる空間を設けることを目的とした「知のプロムナード」構想を推進した。

【平成 19 事業年度】

自己点検・評価の取組

平成19年度については、18部局が自己点検・評価を実施し、生産技術研究所、分子細胞生物学研究所、海洋研究所、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、空間情報科学研究センター、高温プラズマ研究センター及び気候システム研究センターでは外部評価を実施し、教育研究活動等への反映に努めた。

創立130周年事業の推進

平成19年11月10日に、本学出身のノーベル賞受賞者である江崎玲於奈氏、大江健三郎氏、小柴昌俊本学特別栄誉教授による記念講演会及び鼎談を実施し、引き続き創立130周年記念式典を挙行的にはじめとして、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会など、多様な記念事業を実施した。

また、知のプロムナード構想を実現し、各地区キャンパスに、学生、教職員等の知的交流を深める場を美化・整備し、あわせて本学の歴史的研究成果である「光電子増倍管」、「おおすみ」、「研究展示パネル」などを設置し、既存の建物、銅像等も含め130のポイントを設定したほか、国の重要文化財である「赤門番所」や「懐徳館庭園」を特別開放し、学生や教職員を含め幅広い人々がかかわった多種多様な企画を通じて未来に向けた本学の姿勢を、一般社会にも広く効果的に発信した。

さらに、文京区との共催により、「大いなる学び」シリーズを開催した。

携帯電話を使った情報提供

本学の教育・研究成果に係るイベントの情報を広く内外に発信・共有するため、携帯電話を活用した情報サービス「東大ナビ」を平成19年10月より開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

情報公開の促進が図られているか

情報発信の促進

1. ホームページの充実

大学における学術情報の発信の一助として、平成16年度に東京大学ホームページを全面改訂し、大学の教育研究活動に一般からよりアクセスしやすい仕様に改善した。教育研究等の積極的な情報発信強化のため、ホームページのトップページの更新頻度を更に高めた。学内で行われる各種イベント、シンポジウムの情報や、研究成果、記者発表等の情報をリアルタイムで掲載し、平成17年度からは、本学で行われている講義の一部について、授業科目のカレンダー、シラバス、講義ノートや教材などをインターネット上に公開する「UT Open Course Ware」事業を開始した。平成18年度には、部局ホームページからニュース等を自動収集し、本学のトップページに掲載する機能を新たに追加し、利便性、効率性の向上を図るなど、一般社会へのより一層の情報提供に努めた。なお、平成18年度には公開講座の申込みをウェブサイトから行えるようにするなど、利用者の側に立ったサービスを提供した。

また、ホームページ以外にも、積極的に無料の情報誌等への情報掲載を行っているほか、また、編集等の専門家を外部から1名採用して、学内外広報誌を刷新するなど、学内外向け広報メディアの充実を図った。

2. コミュニケーションセンターの開設

コミュニケーションセンターは、平成16年11月13日、多くの卒業生を招いて開催された初の全学行事「ホームカミングデー」当日に仮オープン、平成17年3月22日に本オープンした。コミュニケーションマークをあしらった大学の研究活動から生まれた商品やオリジナルグッズ類の販売や研究成果の展示など、本学を訪れた方々を迎える様々な機能を提供している。コミュニケーションセンターは、本学と社会の連携を推進する拠点施設として整備されたもので、

本学とそこを訪れる方々との「出会いの場所」となっている。

3. 海外に向けた広報情報発信の戦略的強化

平成19年2月20日、外国人特派員協会(FCCJ)において、総長が本学の現状や取組等について講演を行い、本学の学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を外国のメディアに積極的に発信した。

また、海外の著名な大学等と連携し、本学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに研究者・学生交流を促進するため、UTフォーラムを開催している。平成16年8月にスウェーデンで、平成17年4月には中国で開催した。

さらに、平成18年度に、海外への広報情報発信の戦略的強化のため国際広報アドバイザーを外部から招き、広報室会議等において本学の学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を積極的に世界に発信するための検討を進めた。さらに、英文ホームページのコンテンツの一部である「キャンパスライフ」の充実や、「留学生の方へ」に中国語と韓国語のコンテンツ作成について新たに検討を開始するなど、ウェブサイトを活用した情報発信の一層の充実を図った。

【平成19事業年度】

情報公開の促進が図られているか

情報発信の促進

「東京大学の概要」英語版について、東京大学憲章、役職員などの項目を新たに追加し、日本語版の概要と同内容の項目を増やすなど大幅な改訂を行った。

また、国際的な情報発信・広報活動に関するワーキンググループを設置し、英文ホームページにおいて分散していた留学生向け情報を、「International Students」に精査・集約した。併せて、学術情報の登録システムを構築し、トップページに「ACADEMIC INFORMATION」を新たに設け、外国への情報発信を行うなど、大幅なリニューアルを行った。

海外の著名な大学等と連携し、本学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに、研究者・学生交流を促進するため、UTフォーラムを平成19年6月に韓国で開催した。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備等に関する目標

中期目標
 都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成を推進する。
 教育研究活動及び学生生活を支援するため、各キャンパスの土地・施設整備を有効に活用する。
 既存施設設備の有効利用の観点から、施設設備の経年による劣化を適正な範囲に抑え、環境保全、ユニバーサルデザインに配慮した施設設備の整備・活用を推進する。
 アカデミックプランの基づく施設需要等（スペース・機能）に対応できる体制を整備する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）				ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況		平成 20～21 年度の実施予定		中期	年度
都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成を推進するための具体的方策	都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成の推進								
【203】 ・本学キャンパス敷地の緑化を含めた屋外環境を維持保全するとともに、歴史的建造物等の適切な管理と効果的な活用に努める。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・樹木の育成状況調査を実施のうえ、キャンパス敷地の緑地の維持保全対策を事業年次計画に基づき推進し、さらに東京大学構内の緑地を美しい状態に保つため緑地保全の基本的な考え方や管理の仕様及び保全重点範囲等を定めた東京大学主要団地緑地保全計画を策定した。また、歴史的環境保全に配慮したキャンパスメインストリート再生整備を行い、さらに安田講堂、正門・赤門、国指定史跡の遺跡案内板等について、建物誘導・案内サインを整備し、文化財等の管理及び効果的な活用を図った。	・引き続き実施予定。				
	【203】 ・東京大学キャンパス敷地の緑地の維持保全対策を事業年次計画に基づき推進する。 ・本郷キャンパスのキャンパスメインストリートの歴史的な環境保全に配慮した再生整備を推進する。 ・「建物誘導・案内標識基本計画要綱」及び「整備計画概要」に則り、整備を推進する。		（平成 19 年度の実施状況） 【203】 ・「東京大学主要団地緑地保全計画」に則り、本郷キャンパスの樹木及び地被類の種別、面積等の現地調査を実施し、各カテゴリー（庭園、メインストリート、憩いの場所、近隣境界等）に分類し、それぞれの管理基準案及び発注仕様書案を作成した。 ・本郷キャンパスの赤門から正門の間で歴史的な環境保全に配慮した歩道や藤棚等の再生整備を実施した。 ・歴史的建造物等である総合研究博物館小石川分館、安田講堂、法文 1 号館、法学部 3 号館、図書館団地、（駒場）13 号館の再生整備等を実施した。 ・「知のプロムナード」構想の整備方針により、柏キ						

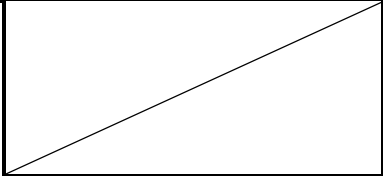

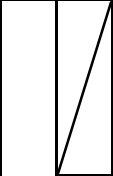
			<p>キャンパスに教育研究内容を紹介した案内板の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「建物誘導・案内標識基本計画要綱」及び「整備計画概要」に則り、病院地区の案内板等基本設計を実施した。 			
<p>【204】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスの整備に当たり、学生の学習・生活や教職員の勤務環境に配慮した支援施設の充実に留意する。 			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部 2 年間の教養教育を行う駒場 キャンパスでは、PFI により駒場コミュニケーション・プラザを整備し、福利厚生的大幅な充実を図った。また、その他にも、学生や教職員が交流できるスペースを確保し、さらにコンビニエンスストアやファーストフードショップ等を整備・拡充し、多様なサービスの向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 		
	<p>【204】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生や教職員の福利厚生施設を本郷、駒場、柏地区キャンパスに新たに整備する。 	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【204】</p> <p>(【59】参照)</p>				
<p>各キャンパスの土地・施設設備の有効活用に関する具体的方策</p>	<p>各キャンパスの土地・施設設備の有効活用</p>					
<p>【205】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の 3 極構造を担う本郷、駒場、柏の各キャンパスの全学的な役割分担を考慮して策定された「整備計画概要」に基づいて着実にその進捗を図る。 			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスにおいて、施設整備補助金及び民間出捐金を財源として「整備計画概要」に基づいた施設整備(21 事業)を計画的に推進した。(【212】参照) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 		
	<p>【205】(【212】参照)</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【205】</p> <p>(【212】参照)</p>				
<p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画概要策定時(平成 11 年)以降の情勢変化、例えば新たな教育・研究組織の設置予定、新たな施設移転の計画、周辺住民との共生等を踏まえ、既定整備計画概要の一部について適切な見直しを行う。 			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス計画室の協力のもと、キャンパス計画委員会柏地区部会の下にキャンパス整備計画概要策定 WG を設置し、海洋研究所の柏キャンパス移転、インターナショナルロッジの整備、柏の葉駅前キャンパスの整備に対応する、開発・利用計画要綱及び整備計画概要の改正を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 		
	<p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「整備計画概要」の柏地区キャンパス 期用地に係る具体的な施設構想の検討を開始する。 	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「整備計画概要」の柏地区キャンパス 期用地に係る具体的な施設構想の検討に着手した。また当該 期用地の地盤調査、測量を実施し平成 20 年 3 月に完了した。 				

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏地区キャンパス整備計画 WG を設置し、具体的な施設構想の検討に着手した。 ・ 柏 キャンパスについてはインターナショナルロッジの整備に着手した。 ・ 柏の葉駅前キャンパスについては柏の葉駅前キャンパス施設設置検討 WG により施設構想の検討に着手した。 			
<p>【207】</p> <p>・ 各キャンパスの土地・施設設備の管理（施設マネジメント）を行うために必要な体制を整備し、土地・施設設備利用及び利用に伴う環境変化に関する点検・評価を定期的に実施する。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス計画室に共同利用スペースの管理・運営部会及び施設等の有効活用に関する点検・評価に関するワーキンググループを設置し、施設マネジメントのための管理及び評価体制を構築し、さらに各部局の協力を得て、施設の利用実態調査を定期的実施し、それを基に現場確認を行った。 	<p>・ 引き続き実施予定。</p>		
	<p>【207】</p> <p>・ 「本郷地区キャンパスにおける交通改善の基本方針」に則り、引き続き自動車に対する交通対策を検討する。</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球環境及び快適な都市環境の創出のため構内の自動車交通量を削減して、良好な歩行環境を確保する方策を策定し、平成 20 年度に社会的実験を行い、平成 21 年度から本格実施することとした。 ・ 「本郷地区キャンパスにおける交通改善の基本方針」に則り、「東京大学本郷構内交通規則」を改定するとともに、駐車場の再配置を実施した。 ・ 入構ゲートの更新に伴い、平成 20 年 4 月から自動車の駐車料金有料化を試行することにした。駐車料金収益は管理委託費・修繕費・ゲート設置費等に使用する予定である。 				
<p>【208】</p> <p>・ 既存建物の固定的利用を見直し、利用評価の結果を基にスペースの共用化を図り、学内の教育研究の変化や大学における学生生活の改善に対応したスペースを有効利用に資する運用システムを構築する。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設等の有効活用に関する指針を策定し、同指針に基づき、「共同利用スペースの確保に関する細則」、「共同利用スペースの管理・運営実施細則」、「施設の有効活用に関する点検・評価実施細則」を策定し、全学的視点に立ったスペースの管理・運用を図り、スペースチャージの徴収を行うなど、教育研究スペース等を有効活用する運用システムを構築した。 	<p>・ 実施済みのため特別な取組は予定していない。</p>		
	<p>【208】</p> <p>・ 引き続き施設等の点検・評価等を実施し、スペースを有効活用するための管理・運用を図る。</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設等の有効活用に関する指針を策定し、同指針に基づき、「共同利用スペースの確保に関する細則」、「共同利用スペースの管理・運営実施細則」、「施設の有効活用に関する点検・評価実施細則」に則り、引き続き施設等の点検・評価を実施し、スペースを有効活用す 				

			<p>るための管理・運用を図った。 (【88】参照)</p>			
<p>【209】 ・実験設備についても有効利用の方策を検討し、ますます精密化・大型化する実験設備の需要に対応できる体制を整備する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・大型実験設備の実態調査を実施し、その調査データを基に設備マスタープランを作成した。また、各部局間で研究機器の共同利用に積極的に努めるため、各部局に対しデータの基本情報の提供依頼とその収集を行い「共同利用可能研究機器リスト」をウェブサイト上に掲載して研究設備の有効利用を図った。 また、さらに収集データの整理を行い、学内で先行している部局をモデルケースとして、全学展開に向けた検討・整備に取り組み、研究機器の学内外での共同利用化を積極的に進めるため、更なる体制整備に努めた。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>		
	<p>【209】 ・学内で先行している部局をモデルケースとして、研究機器の学内での共同利用化を積極的に進め、更なる体制整備を図る。 (【183】再掲)</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【209】 ・現在、本部施設・資産系事務において平成 21 年度の導入を目指し「施設・設備管理システム」の一部として、研究設備の共用にかかる「共用研究設備管理システム」を構築するための作業、具体には当該システムにおける、各機能の要件など、詳細部分についての仕様(案)の作成に着手した。 また、大学院工学系研究科において超高圧電子顕微鏡や先端レーザー設備など、研究設備の共用を進める「超微細リソグラフィー・ナノ計測拠点」をスタートさせた。 (【87】【183】再掲)</p>			
<p>施設設備の経年による劣化、環境保全、ユニバーサルデザイン化の配慮に関する具体的方策</p>	<p>施設設備の経年による劣化、環境保全、ユニバーサルデザイン化の配慮</p>					
<p>【210】 ・既存施設の構造・機能・設備等の定期的な点検と適切な維持保全を行うとともに、劣化した施設設備の安全対策等に係わる計画の策定・実施を図る。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・既存施設の構造・機能・設備等の定期的な点検について、関係法令に基づき、保守点検年次計画を策定し、効率的な点検を実施するとともに適切な維持保全を図り、また、施設を長期にわたり良好、安全な状態で維持し、施設の長寿命化を推進するため「東京大学長期修繕計画」を取りまとめ、その計画に基づき、維持管理を進めることとし、施設の劣化度調査による改修優先度判定、建物耐震診断、手摺、柵等の安全対策、</p>	<p>・策定した計画に則り、引き続き実施予定。</p>		

			基幹整備等の老朽更新等を実施した。		
	<p>【210】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の構造・機能・設備等の定期的な点検と維持保全を事業年次計画に基づき長期修繕計画を推進する。 ・建物耐震対策を推進する。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【210】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京大学長期修繕計画」の実施のために、30年以上経過した建物の詳細診断を実施し、改修必要箇所、建物の重要性、緊急度、長期計画等を考慮して改修順位を決定し、必要経費を算定した。また、過去の維持管理費、改修費等を分析し、長期的な視野で10年に亘る年次計画案を策定した。 ・耐震改修を進めるとともに、安田講堂の手摺設置、本郷キャンパスの囲障及び擁壁改修等の安全対策を進めた。 		
<p>【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全、ユニバーサルデザイン化を推進するため、現状及び進捗状況を評価する体制を整備する。 			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス計画室、バリアフリー支援室を設置し、「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」を策定し、施設のバリアフリー化において、特に考慮すべき共通の事項を示し、今後の施設整備の指針とし、建物のスロープ、身障者トイレ、身障者エレベーター等の整備を実施した。また、環境安全本部を設置し、東京大学初の環境報告書を発行し、本学の環境安全に対する実態把握と分析及び安全に対する意識の涵養を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施済みのため特別な取組は予定していない。 	
	<p>【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」に則り、バリアフリー対策工事を順次実施する。(【43】再掲) ・バリアフリー支援室と共に施設整備の検証を推進する。 ・「建物誘導・案内標識基本計画要綱」及び「整備計画概要」に則り、整備を推進する。(【203】再掲) ・環境報告書を作成する。(【230】再掲) 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【211】</p> <p>(【43】【230】参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設バリアフリー化定例会を設置し、バリアフリー整備を行う場合は、バリアフリー支援室とともに事前事後の検証を行うとの基本方針を決定し、実施設計にあたり、利用者、バリアフリー支援室及び環境グループの3者で現場検証を行った。 ・銅像の清掃、周辺環境及び案内標識を整備し、多くの方が利用可能な環境を整えた。 		
<p>アカデミックプランに基づく施設需要等に対応するための具体的方策</p>	<p>施設需要等への対応</p>				
<p>【212】</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予 	

<p>・アカデミックプランに基づく新たな施設需要等に対応できるスペース・機能を確保するため、既存施設の有効利用を図りつつ、施設整備を更に進める。</p>		<p>・各地区において施設整備補助金及び長期借入金を財源として、「整備計画概要」に基づき、既存施設の有効利用を図りつつ、以下のように、計画どおり整備を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(本郷地区)医学系総合研究棟整備、理学系総合研究棟整備、病院中央診療棟 期整備、工学系総合研究棟整備、薬学系総合研究棟整備、薬学部本館改修(期)、工学部11号館改修(耐震補強)、弥生講堂アネックス整備、アントレプレナープラザ整備、情報学環福武ホール整備 ・(駒場 地区)総合研究棟整備、5号館改修(耐震補強)、数理科学研究科棟増築、8号館改修 ・(駒場 地区)生研総合研究実験棟整備、45号館改修(耐震補強)、全学共用施設改修 ・(白金台地区)2号館改修 ・(柏地区)総合研究棟整備、基幹・環境整備(ゴミ置き場、自転車置き場等) 	<p>定。</p>
	<p>【212-1】</p> <p>・各地区において施設整備補助金及び民間出捐金を財源として、「整備計画概要」に基づいた施設整備を計画的に推進する。平成19年度においては以下の事業の完成を目指す。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【212-1】</p> <p>・各地区において施設整備補助金及び長期借入金を財源として、「整備計画概要」に基づき、以下のように計画どおりに整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに、都市再生プロジェクト及び景観形成施設整備推進費において以下の整備を行った。 ・(柏)基幹・環境整備 ・各地区において施設整備補正事業補助金を財源として、「整備計画概要」に基づき、以下のように計画どおりに整備に着手した。 ・(本郷)総合研究棟改修(工学系) ・(駒場)学生会館改修 ・(駒場)102号館改修 ・(本郷)原子動力実験装置室改修 ・(本郷)タンデム加速器研究棟耐震改修 ・附属病院における病棟 期の建築、医療系総合研究棟(概算要求中)の実現に向けた具体的な検討を開始した。 	
	<p>【212-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(本郷)耐震対策事業(RI総合センター)(工学部12号館)(情報基盤・低温センター)(医学部3号館)(医 	<ul style="list-style-type: none"> ・(本郷)RI総合センター R5-1 4,290㎡については平成20年3月に完成した。 ・工学部12号館 R5-1 6,820㎡については平成20年3月に完成した。 ・情報基盤センター・低温センター R4-1 3,950㎡ 	

	<p>学部総合中央館（東洋文化研究所）</p>		<p>については平成 20 年 3 月に完成した。 ・医学部 3 号館 R7-1 8,040 m²については平成 20 年 3 月に完成した。 ・医学部総合中央館 R3-1 5,280 m²については平成 20 年 3 月に完成した。 ・東洋文化研究所 R8-1 6,610 m²については平成 20 年 3 月に完成した。</p>		
	<p>【212-3】 ・（駒場）耐震改修事業（56 号館）</p>		<p>・（駒場）56 号館 R5-1 3,050 m²については平成 20 年 3 月に完成した。</p>		
	<p>【212-4】 ・（本郷）生命科学動物資源棟改修</p>		<p>・（本郷）生命科学動物資源棟 R7-1 5,920 m²については引き続き整備を進めた。</p>		
	<p>【212-5】 ・（本郷）弥生講堂別館</p>		<p>・各地区において民間出損金を財源として、「整備計画概要」に基づき、以下のように計画どおりに整備を行った。 ・（本郷）弥生講堂別館 W2 490 m²については引き続き整備を進めた。</p>		
	<p>【212-6】 ・（本郷）東京大学アントレプレナープラザ</p>		<p>・（本郷）東京大学アントレプレナープラザ R7 3,650 m²については平成 19 年 6 月に完成した。</p>		
	<p>【212-7】 ・（本郷）情報学環・福武ホール</p>		<p>・（本郷）情報学環・福武ホール R2-2 4,050 m²については平成 20 年 2 月に完成した。</p>		
	<p>【212-8】 ・（本郷）経済学部学术交流研究棟</p>		<p>・（本郷）経済学部学术交流研究棟 R5-2 2,800 m²については平成 19 年 12 月に着手した。</p>		
	<p>【212-9】 ・（柏）総合福利施設</p>		<p>・（柏）総合福利施設 S1 840 m²については平成 19 年 6 月に完成した。</p>		
<p>【213】 ・学内の共用スペースの拡大と併せ、各部局において運営する共用スペースを一定比率で確保することにより、緊急対応を含めた施設需要等への対応を推進する。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・施設面積等に関する部局との情報交換を実施し、医学部 1 号館、柏総合研究棟などに、約 11,800 m²を全学共同利用スペースとして確保し、教育研究の活性化を促す空間として創出した。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【213】 ・新築等施設面積の 20% を共用スペースとして使用する全</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況） 【213】 ・医科学研究所 2 号館、薬学部本館などに約 1,340 m²</p>		

	学的なルールに基づき、引き続き共用利用スペースを確保する。		(ネット面積)を全学共同利用スペースとして確保した。		
【214】 ・PFI等の新たな整備手法の導入や、部局の寄付等の獲得努力を促すような資金調達方法、学外施設の活用等について検討する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・「東京大学宿泊施設整備計画報告書」に基づき、民間資金長期借入による新迫分国際舎の整備事業を推進し、新たな整備手法により柏総合福利施設の整備に着手した。また、寄附金を財源とした薬学系総合研究棟(期)が完成し、東京大学アントレプレナープラザ、情報学環・福武ホール、弥生キャンパス・エンゼルホールの寄附等による施設整備に着手した。なお、PFI事業については、【215】~【219】を参照。	・引き続き実施予定。	
	【214】 ・新たな民間活力の積極的導入、地方公共団体等からの寄付受入れの導入等、新手法による施設整備方策の検討を推進する。 ・(柏)海洋研究所総合研究棟施設等整備事業		(平成19年度の実施状況) 【214】 ・本郷キャンパスにフードサイエンス棟(仮称)の民間の寄附等による施設整備に着手した。 ・柏キャンパスの環境整備において国土交通省の都市再生プロジェクト事業に採択され、整備を実施した。 ・(柏)海洋研究所総合研究棟施設等整備事業について平成20年3月に着手した。		
【215】 ・PFI事業として次の事業を確実に推進する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・PFI事業として、【216】~【219】のように、計画どおり事業を推進した。	・引き続き実施予定。	
	【215】 ・次に掲げるPFI事業について着実に推進する。		(平成19年度の実施状況) 【215】 ・【216】~【219】のように、計画どおりPFI事業を推進している。		
【216】 ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業			(平成16~18年度の実施状況概略) ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業については、平成18年3月に建物の竣工確認を行い、同年4月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。	・引き続き実施予定。	
	【216】 ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業		(平成19年度の実施状況) 【216】 ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業については、平成18年3月に建物の竣工確認を行い、同年4月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。		
【217】 ・(地震)総合研究棟施設整備事業			(平成16~18年度の実施状況概略) ・(地震)総合研究棟施設整備事業については、平成18年2月に建物の竣工確認を行い、同年3月より維	・引き続き実施予定。	

			<p>持管理業務を開始し確実に事業を推進している。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【217】</p> <p>・(地震)総合研究棟施設整備事業</p>		
<p>【218】</p> <p>・(駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備等事業</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>・(駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業については、期建物(北館 R3-1 4,736 m²)は、平成 18 年 3 月に建物の竣工確認を行い、同年 4 月より維持管理運営業務を開始した。また、期建物(南館 R3-1 4,892 m²、和館 R1 360 m²)は、平成 18 年 9 月に建物の竣工確認を行い、同年 10 月より維持管理運営業務を開始した。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【218】</p> <p>・(駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備等事業</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【218】</p> <p>・(駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業については、平成 18 年 9 月に建物の竣工確認を行い、同年 10 月より施設全体の維持管理運営業務を開始し確実に事業を推進している。</p>		
<p>【219】</p> <p>・(駒場)駒場オープンラボラトリー施設整備事業</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>・(駒場)駒場オープンラボラトリー施設整備事業については、平成 17 年 3 月に竣工確認を行い、同年 4 月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【219】</p> <p>・(駒場)駒場オープンラボラトリー施設整備事業</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【219】</p> <p>・(駒場)駒場オープンラボラトリー施設整備事業については、平成 17 年 3 月に竣工確認を行い、同年 4 月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。</p>		
<p>【220】</p> <p>・キャンパス計画に関する責任体制を明確にし、全学・各キャンパス・各部局のアカデミックプランに基づく施設設備内容を全学的立場から調整する体制を整備する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>・施設等の有効活用に関する指針を役員会決定により策定し、キャンパス計画室が主体的に取り組む体制を整備し、本郷地区の部局が相互利用可能な施設整備事業の具体的計画を検討した。また、キャンパス構成員のための福利厚生施設の在り方、外国人研究者を受け入れるためのインターナショナルロッジ等の構想について、本部共通施設運営委員会を設置し、全学的立場から調整する体制を整備した。</p>	<p>・実施済みのため特別な取組は予定していない。</p>	

	<p>【220】 ・引き続き、新しい整備手法を検討整理するとともに、特に柏国際キャンパス実現の整備方策を推進する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【220】 ・キャンパス計画に関する「キャンパス計画委員会・同各部会」及び「キャンパス計画室」の任務の見直しを行い、規則の改正を行った。 (【206】参照)</p>		
<p>【221】 ・施設費補助金制度を弾力的に運用することにより、施設・設備整備の効率化を図る。</p>	<p>【221】 ・補助金適正化法を遵守しながら、施設費補助金と民間出捐金等を合わせ、施設・設備整備を推進する。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・補助金適正化法を遵守のうえ、当該経費の有効活用を図った。また、寄附金と補助金を合わせた財源として医学部附属病院中央診療棟 期、医科学研究所 B 棟の工事の効率的な整備を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
			<p>(平成 19 年度の実施状況) 【221】 ・補助金適正化法を遵守のうえ、当該経費の有効活用を図った。また、柏キャンパスの環境整備において国土交通省の都市再生プロジェクト事業を、柏保育園等の整備計画に考慮した計画として整備した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標	教育研究環境の安全衛生確保と緊急時対応のため、安全管理体制を整備する。 教育・研究の円滑な推進のため、事故、災害、環境汚染の未然防止と被害の軽減を図る。 キャンパスにおける事故や災害などの防止と環境保全、施設等の整備と安全性能の向上に努める。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
安全管理体制の整備に関する具体的方策	安全管理体制の整備						
【222】 ・安全管理を統括、監督する全学機関を設置し、各事業場の安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、全学及び各事業場に対して助言、勧告、指導を行う。	【222】（【222】～【224】） ・環境安全本部は、部局の安全衛生管理室と連携し、実効ある安全衛生管理体制を強化する。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・全学の安全管理を統括、監督する機関として環境安全本部を設置し、週 1 回の環境安全本部会議を開催して、全学における事故災害・ヒヤリハットを収集・検討し、対策を立案し各部局（事業場）に対する助言、指導を行った。	・引き続き実施予定。		
				（平成 19 年度の実施状況） 【222】 ・全学の核燃料・X線管理部門を工学部から環境安全本部に移管し、全学的な安全衛生管理体制を強化した。 ・週 1 回の環境安全本部会議を開催して、全学における事故災害・ヒヤリハットを収集・検討し、対策を立案し各部局（事業場）に対する助言、指導を行うとともに、全学に公開した。 ・月 1 回の全部局安全衛生管理室長会議を開催し、法規改正への対処、事故対策、教育啓発、調査連絡等の協議、周知徹底を行った。 ・環境安全本部が部局の衛生委員会に参加して、より効果的な連携・調整を行った。			
【223】 ・全学機関は、関係法令等に則って、安全衛生に関わる諸事業場組織と管理者等の編成、日常的な防				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・就業規則「東京大学教職員の安全衛生管理規程」等を制定し、また、東京大学防災基本規則の改定を行い、地区災害対策本部の設置を新たに定め、従来の体制を	・引き続き実施予定。		

<p>災安全衛生の管理業務、災害・事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括する。</p>	<p>【223】 (【222】 参照)</p>		<p>含めて体制整備の周知徹底を図った。事故災害発生時には、環境安全本部が部局安全衛生管理室から直ちに連絡を受け、対応について指示・助言し、さらに事後、部局で検討した原因と再発防止策を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。</p>		
<p>【224】 ・全学機関は、各事業場における安全衛生関連の委員会と業務組織との有機的な分担、連携と調整により、安全管理を総括する。</p>	<p>【224】 (【222】 参照)</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・月 1 回の全部局安全衛生管理室長会議を開催し、法規改正への対処、事故対策、教育啓発、調査連絡等の協議、周知徹底を行った。また、環境安全本部が部局の衛生委員会に参加して、より効果的な連携、調整を行った。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
<p>【225】 ・全学機関の下に機動的に安全管理に対処できる機関を設置し、安全管理に係わる各センター及び各事業場と緊密に連携し、緊急時の対処、連絡等を行う。</p>	<p>【225】 ・全部局安全衛生管理室長会議を引き続き開催する。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・平成 16 年度に部局の安全衛生管理を統括する部局安全衛生管理室を全部局及び事業場に設置し、全学安全衛生管理室(現、環境安全本部)との連絡調整・指導助言体制を確立するとともに、事業場の衛生委員会を開催して緊密な管理体制を組織した。 ・月 1 回の全部局安全衛生管理室長会議を開催し、緊密な連携と調整を図った。また、週 1 回の環境安全本部会議を開催し、関連センター及び事業場の出席を得て意見交換を行った。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
<p>学生等を含めた大学構成員の安全管理に関する具体的方策</p>	<p>学生等を含めた大学構成員の安全管理</p>				
<p>【226】 ・管理が必要な化学物質、その他の危険物質や関連する設備等について、定期検査や保管・作業環</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・ウェブサイトでアスベスト調査等結果に関する情報の公開を行うとともに、制定したアスベストガイドラインに基づき、部局に定期的な管理を指導助言してい</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	

<p>境の調査等により、安全管理に関する情報を把握し、セキュリティ対策等を行う。</p>			<p>る。また、政令の改正に伴う新規対象室について、気中石綿濃度測定及び含有量分析調査を実施、法定値以下であることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シアン化カリウム紛失事故に対しては、迅速に対策を検討し、通報、安全確認、管理の徹底、公表などを部局安全管理室と連携して実施した。具体的には、薬品管理システムに毒劇物管理機能を追加して、毒劇物登録時に注意喚起を行うとともに、全学の毒劇物保管状況を把握し、保健所指導の下に作成した毒劇物管理状況チェックリストと毒劇物管理機能で出力した一覧表により、教員が各研究室で自主点検を行った後、各部局安全衛生管理室が全ての毒劇物について保管状況の巡視点検を行った。 		
	<p>【226】 ・薬品管理システムの利用を推進し、全学の化学物質・高圧ガスの使用実態を把握するとともに、作業環境測定等の基礎データとして活用する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【226】 ・アスベストガイドラインに基づく定期点検・測定を実施するとともに、アスベスト含有実験機器の廃棄処分を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シアン化カリウム紛失事故の再発防止として教員による自主点検及び部局安全衛生管理室による毒物保管状況巡視点検を実施し、管理不備の一扫を図り、必要に応じ、監視カメラ及び入退館管理システムを導入した。また、管理があいまいな区域として屋上、ドライエリア、階段室、屋外植栽等の放置物調査を実施し、保管管理を徹底した。 ・化学物質管理規程を制定し、化学物質の管理・取扱いに関する責任及び安全衛生上の危害防止のための適正な使用を明確にした。 ・薬品管理システムを改良し、高圧ガスの毒劇物管理、麻薬・向精神薬・覚せい剤・特定毒物の警告機能を追加した。 		
<p>【227】 ・教育と研究を遂行する事業場の教育研究環境の安全性の向上に努める。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・安全衛生対策工事を実施した部屋について、原則、月に一度の産業医巡視によるフォローアップを行い、後日、衛生管理者による確認を実施している。また、東京大学が労働安全衛生マネジメントシステムモデル推進事業場に指定され、農学生命科学研究科で「教育研究安全衛生マネジメントシステム」として試行及び研究科長パトロールを実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 	
	<p>【227】 ・産業医職場巡視と連携し安全対策の継続的な実施を行</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【227】 ・月1回の産業医による職場巡視及び毎週の部局衛生</p>		

	う。			<p>管理者の職場巡視の連携による安全対策の継続的な実施を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学生命科学研究科に続き、工学系研究科、先端科学技術研究センターにおいて「教育研究安全衛生マネジメントシステム」を試行し、現場における安全の向上を図った。 		
<p>【228】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動により生じる廃棄物は、関係法令等に基づいて適切に処理するとともに、リサイクルを推進する。 				<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害な実験廃棄物は、各研究室で区分して指定のポリタンクに保管し、環境安全研究センターが定期的に回収・処理を実施している。また、一般廃棄物については、ごみ分別ポスターを作成し、東京大学の生活系廃棄物の回収方法とリサイクルの流れを周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 	
	<p>【228】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害な実験廃液は回収し、環境安全研究センターにおいて適切に処理する。一般廃棄物は、分別収集によりリサイクルを推進する。 			<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【228】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害な実験廃棄物は、各研究室で区分して指定のポリタンクに保管し、環境安全研究センターが定期的に回収・処理を実施している。 ・一般廃棄物は分別収集を行い、再生利用を促進し廃棄物の削減を行った。 		
<p>【229】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難・誘導対策マニュアルの作成、関連機関との連携強化等の危機管理対策を講じる。 				<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外活動における注意すべき事項等をまとめた「野外における安全衛生管理・事故防止指針」を作成し冊子マニュアル（ポケットサイズ）を学内に配布した。 ・環境安全本部において、防災マニュアル WG を設置し、従来の「東京大学の防災対策」の見直しを開始し、また、避難場所について文京区と打合せを進めた。 ・地域防災貢献活動の本郷消防署と共催し、消火訓練、救命講習等を行った。 ・附属病院では院内防災訓練 WG を継続し、本郷消防署の協力も得てトリアージ訓練をはじめとしたよりシステマティックな防災訓練を実施した。 ・本学の内外で発生する様々な危機への総合的な危機管理対策については、危機管理 WG を設置し、本部・部局の緊急時の連絡網づくり等、緊急時の体制整備に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 	
	<p>【229】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学防災対策マニュアルの見直しを実施する。 ・危機管理に対応するための危険箇所地図を作成する。 			<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【229】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火防災対策部会の WG において「東京大学の防災対策」の見直しを実施した。 ・危機管理についてより発展的に対応するため、危険箇所地図ではなく安全な場所及び災害時に利用でき 		

			<p>る設備を示したセーフティマップを作成し、東京大学防災対策マニュアルに添付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本郷消防署と共催し、消火訓練、救命講習等を行った。 ・危機管理 WG において、災害対策本部設置場所及び災害時の緊急出動可能な職員を定めた。 ・地域住民との懇談会を開催し、安全対策などの意見交換を行った。 ・附属病院では院内防災訓練 WG を継続し、本郷消防署の協力も得てトリアージ訓練をはじめとしたよりシステマティックな防災訓練を今年度も実施した。さらに、新しい活動として、外来における防災訓練を実施した。 ・緊急地震速報への対応を検討するための WG を設け、検討を開始した。 			
<p>【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学構成員に安全管理に関する情報を周知し、安全管理に関する教育と訓練を実施する。 			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全本部で主催する講習会等をウェブサイト及び「学内広報」、部局安全衛生管理室を通じて周知し、安全教育講習会、各種取扱い講習会、自主点検講習会を実施した。また、安全シンポジウムを開催し、安全管理に対する教育を実施した。他にも、本郷消防署と共催・協力して、地域防災貢献活動をし、消火訓練、救命講習、文化財防火活動訓練等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 		
	<p>【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、学内広報、ポータルサイト等を利用した周知を行い、講習会等を通じた安全管理に関する教育・訓練を行う。 ・環境報告書を作成する。(【211】再掲) 		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全本部で実施する講習会等をホームページ及び学内広報、部局安全衛生管理室を通じて周知し、安全教育講習会、各種取扱い講習会、自主点検講習会を開催した。 ・本郷消防署と連携して、普通救命講習会及び文化財防火活動訓練を実施した。 ・東京大学の環境報告書を発行し、本学の環境安全に対する取組と実績を公表した。 			
<p>キャンパスの総合的な安全管理に関する具体的方策</p>	<p>キャンパスの総合的な安全管理</p>					
<p>【231】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域及び関連機関との連携を深め、事故防止、防犯、防災と環境保全に努める。 			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策(附属病院前)、核燃料物質(国際規制物質)取扱い者に対する安全教育その他施設安全対策(事故防止、防災、環境保全)について、本富士警察署、本郷消防署等と計画の策定等を行い、連携体制の強化を図った。また、地域住民との懇談会を開催し、 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 		

	<p>【231】 ・ハザードマップに基づく安全対策、防火・防災訓練等を実施する。</p>		<p>安全対策などの意見交換を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【231】 ・中期(年度)計画【229】の『計画の実施状況等』参照。 ・台風9号(平成19年9月)の被害に伴う、秩父演習林災害復旧工事に着手した。 ・防犯性を高めるため、入構ゲートに防犯カメラを整備した。</p>		
<p>【232】 ・施設等の整備と安全性能の強化、ライフラインと通信連絡手段の確保等に努める。</p>	<p>【232】 ・老朽化した給水配管、ガス配管及び電気・通信設備の更新整備を計画的に実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・給水の安定確保及び安全性の強化対策として、本郷キャンパス安田講堂前共同溝内の老朽化した給水配管及び駒場キャンパスの老朽化した給水本管を更新整備した。また、本郷キャンパス弥生門付近における雨水対策として新たに排水管、横断側溝を整備した。さらに、東京電力と協議し、本郷キャンパスの電力引き込みケーブルの増強を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【232】 ・耐震改修を進めるとともに、安田講堂の手摺設置、本郷キャンパス囲障及び擁壁改修等の安全対策を進めた。(【210】再掲) ・本郷構内の受水槽のある建物は給水の直接圧送を推進し、停電時の対応及び受水槽の維持管理(水質検査、清掃)費用の縮減を図った。また、共同溝内の給水主管の耐震化を推進し、災害時の供給能力を増強した。 ・電話設備の需要増大に対応するために局線に光回線のINS1500を増設し、通信連絡網の増設を図った。 ・119番等の緊急電話を掛けた場合のナンバーディスプレイについて関係官庁等と協議し番号表示を可能にする作業を進めた。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>		

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

キャンパスマスタープラン等の策定状況

国立大学法人化など学内外に状況変化が見られること、概ね5年ごとの見直し時期にあたることから、キャンパス計画室会議において、「東京大学キャンパス整備計画概要改正にあたっての基本方針」が提示され、この方針に基づき、中期目標・計画との整合、整備手法の妥当性、社会貢献、周辺地域社会への配慮、施設の点検・評価、福利厚生施設の拡充等の観点から、「東京大学キャンパス整備計画概要」の改正を行った。本改正により、公正・快適で安全・安心なキャンパスづくりを重視する観点に立った、本郷地区キャンパス整備計画概要が整備された。また、本郷、駒場、柏の各地区のキャンパス整備計画概要に必要な改正を加え、キャンパスのバリアフリーの推進、施設の耐震補強工事等を実施した。

さらに、柏国際キャンパスでは、新たなまちづくりの計画「柏国際学術都市」を発展させるために千葉県、柏市、流山市、千葉大学と連携し、企業や団体のトップをメンバーとした「柏国際学術都市支援会」を発足させ、計画に対してアドバイスや意見を頂きながら進めた。

施設・設備の有効活用の取組状況

平成 16 年度に、施設等の有効活用を図ることを目的とし「東京大学における施設等の有効活用に関する原則」を決定した。この原則においては、共同利用の可能なスペースの創出を目指して、施設等の有効活用を推進するものとし、これらを具体化するために「東京大学における施設等の有効活用に関する指針」を決定した。平成 18 年度には、同指針に基づき、「東京大学における共同利用スペースの確保に関する細則」、「東京大学における共同利用スペースの管理・運営実施細則」及び「東京大学における施設等の有効活用に関する点検・評価実施細則」を制定し、戦略的な全学共同利用スペースの確保及び活用に向けて規則の整備を行い、共同利用スペース情報をウェブサイトで学内に公開し、施設の有効活用の促進を図った。

全学合計で 10,000 m² の共同研究スペースの確保に向け、平成 16 年度に 4,100 m²、平成 17 年度に 4,000 m²、平成 18 年度に 3,700 m² の合計 11,800 m² を確保し、計画を達成した。また、確保したスペースは、新しい分野について独創性に優れた先端的研究のための拠点形成を図る目的から、創造性と学際性に富んだプロジェクトを各部局から公募し、総長指定プロジェクト 1、学内公募プロジェクト 11、柏地区プロジェクト 1 の計 13 プロジェクトを採択するなど活用を図った。

また、各部局間で研究機器の共同利用に積極的に努めるため、各部局に対してデータの基本情報の提供依頼とその収集を行い「共同利用可能研究機器リスト」をウェブサイト上に掲載して研究設備の有効利用を図った。さらに、収集デー

タの整理を行い、学内で先行している部局をモデルケースとして、全学展開に向けた検討・整備に取り組み、研究機器の学内外での共同利用化を積極的に進めるため、更なる体制整備に努めた。

省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

省エネルギー対策に必要なエネルギー使用機器のデータベースの構築・分析を行い、また、省エネ計画の立案や省エネポスターの配布、週間電気予報の発信など学内への周知を行い、省エネルギー意識の徹底を図った。

また、電力供給の自由化や国立大学法人化などの状況変化に伴い、電力供給会社との個別協議を行い、蓄熱調整契約などの活用により電力料金の削減を図るとともに、ガスの料金設定にあたっては、大口契約による料金の低減のほか、より効率的に低減を図るために、ガスのデマンドメーターを設置し、最大需要量を正確に把握することにより、ガス使用量に応じた適正な料金単価とする契約更改を平成 16 年 11 月に行い、コストの削減を図った。

さらに、施設の保守点検、運転監視等において、契約の集約化によるスケールメリットの活用及び保全内容の見直し、仕様の統一を行うことにより、維持管理経費の削減を図った。

施設維持管理の計画的実施状況

1. 「東京大学長期修繕計画（案）」等の策定

施設を長期にわたり良好、安全な状態で維持し、施設の長寿命化を推進することを目的に作成した「東京大学長期修繕計画」に基づき、主要キャンパスの建築後 30 年を経過した建物（延床面積約 480,000 m²）を対象とした老朽劣化調査を実施した結果の定量化を行い、長期的な視点に立った透明性、公平性が確保された「東京大学長期修繕実施計画（案）」を策定した。

また、教育研究活動基盤である施設を常に、良好、安全な状態で運用し、施設の長寿命化を推進、投資効果を向上するとともに、全体のエネルギーマネジメントの推進、財務負担を緩和、全学的かつ長期的視点からの効率的な維持保全の実施を行うことを目的として、保守点検、運転監視等に関する「東京大学施設維持保全計画書（案）」を策定した。

さらに、本学構内の緑地を美しい状態に保つため、緑地保全の基本的な考え方や樹木に合わせた仕様及び保全重点範囲等を定めた「東京大学主要団地緑地保全計画書（案）」を策定した。

2. 都市景観賞の受賞

施設、植栽の良好な維持管理を行っている本郷キャンパス本郷通り側の楠とレンガ塀を対象として、文京区主催「第 5 回文の京都市景観賞」のふるさと景観賞を平成 17 年度に受賞した。

3. BELCA賞の受賞

適切な維持保全を実施し、または、改修を実施した建築物のうち、特に優良な建築物の関係者を毎年度表彰することを目的としたBELCA賞(社団法人建築・設備維持保全推進協会主催)を、設備や建物の老朽改善に耐震補強を含め大型改修を実施した赤門総合研究棟が平成17年度に受賞した。

新たな整備手法による取組

柏キャンパスの学生及び教職員の生活基盤を支援し、快適なキャンパスライフに寄与するため、平成17年度に、総合福利施設の整備に着手した。平成18年度は、ハイクオリティな学寮の整備に向けて、学寮の総合整備計画を立案し、追分学寮(東京都文京区向丘)の整備を検討し、また、東京大学発ベンチャー企業の育成支援を加速するために、産学連携施設である東京大学ベンチャープラザ(現東京大学アントレプレナープラザ)の建設に着工した。

【平成19事業年度】

施設マネジメントの実施体制及び活動状況

1. プロパティ・マネジメントシステムの構築

建物の長期修繕計画を策定し、新規建設等と合わせて長期的な建物の維持管理計画を策定した。また、廃棄物処理、清掃、警備、保守点検を全学的に一括して行うための体制を構築した。

2. 保育園の設置

附属病院職員を対象とした「東大病院いちょう保育園」を4月に開園し、また、「東大本郷けやき保育園」を平成20年4月に開園することを決定した。4キャンパスにおける保育施設の連携、情報共有、総合的な運営を図るために「東京大学保育園運営委員会」の設置に向けた準備を行った。

省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

電力は夏のピーク時間調整を行い割引によるコスト節減を図った。ガス契約では本郷、駒場、白金キャンパスをまとめて包括契約したり、また、工学部、薬学部地域の井戸を有効活用したりするなどの努力により約3,000万円の経費を節減した。

施設維持管理の計画的実施

1. 柏キャンパスの環境整備について

柏キャンパスの環境整備において、国土交通省の環境、防災、国際化等の観点から都市を再生する都市再生プロジェクト事業に採択され、約1億円の予算を確保し、地域との交流や施設の開放などを目的に整備を実施した。

また、それと同時に隣接する柏保育園や構内周辺整備計画を推進した。

2. 柏国際キャンパスの構築に向けた取組

柏キャンパス国際化のための用地として、柏の葉キャンパス駅前に土地(0.2ha)

を取得し、また、インターナショナルロッジの設計を開始した。

新たな整備手法による取組

大学発ベンチャーの一大集積拠点である「東京大学アントレプレナープラザ」が6月に開業した。9月には、開業の記念式典・記念講演会を開催し、当初入居企業11社の披露を行った。

また、バイオサイエンス実験を可能とする仕組みを整備するため「東京大学アントレプレナープラザ・バイオサイエンス委員会」を発足させた。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

施設マネジメント等が適切に行われているか

施設マネジメントの実施体制及び活動状況

平成17年度に、学寮など個別の施設ごとで施設運営を審議していた全学委員会を集約し、トップマネジメントの実現を目指すとともに、計画的運用を図るため「東京大学本部共通施設運営委員会」及び「施設部プロパティマネジメントグループ」を設置し、施設マネジメント推進体制を強化した。また、キャンパス計画室に、施設等の有効活用に関する点検・評価及び共同利用スペースの管理・運営事項について検討を行うために、施設担当理事を主査とする「施設等の有効活用推進ワーキング・グループ」を設置し、共同利用スペースの管理・運営等の体制を整備した。さらに、施設・設備の有効活用を図るため、大型実験設備の実態調査を実施し、その調査データを基に設備マスタープランを作成した。

なお、平成18年度には研究者・学生等の増加に対応するために「東京大学宿泊施設整備計画」、「附属病院分院跡地国際村整備計画報告書」、「柏インターナショナルロッジ整備計画報告書」を策定した。

施設・設備の有効活用の取組状況

交通改善に向けた「本郷地区キャンパスにおける交通改善の基本方針」に則り、自転車・バイクの交通対策として交通規則の改正、駐輪場整備計画を策定した。

省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

本郷キャンパスにおいて、「省エネルギー・安全対策工事」を実施し、変圧器、照明器具をトップランナー高効率形に改修・照星人感センサーの導入等を実施した。これにより、83トンCO₂/年の温室効果ガス排出削減を達成した。

また、本郷キャンパスにおいて、省エネルギー対策に必要なエネルギー使用機器のデータベースを構築し、また、省エネ法に基づくエネルギー削減計画を達成するためにエネルギー使用機器の現地調査を実施し、策定した実施計画に則り、省エネルギー対策を進めてきた結果、省エネ法に基づく経済産業省及び文部科学省による本郷キャンパスを対象とした現地調査(平成19年1月30日)

において、省エネ法で要求される毎年1%以上の減を満たしていること、また、学内での合理化実施状況についても医学部附属病院を中心に現地調査を受け、良好であるとの評価を受けた。

危機管理への対応策が適切にとられているか

全学的・総合的な危機管理体制の整備状況

全学に関する危機管理ワーキンググループを設置し、論点の抽出、現状の把握を行ったうえで課題等を整理し、緊急時の確認・連絡体制及び警備体制について整理を行った。また、平成17年7月に発生した潜水事故に鑑み、野外における教育研究活動に関しては重点的に安全対策を講じ、主に以下の対策をとった。

野外活動における安全衛生・事故防止指針の策定

環境安全本部に「フィールドワーク事故災害対策WG」を設置し、「東京大学の野外における教育研究活動に関する安全衛生規程」を策定した。また、野外活動における事前の注意事項や活動中の注意事項、事故発生時の対応、救急措置に関するより具体的な事項等をまとめた「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」を作成し、ポケットサイズの冊子マニュアルに取りまとめて学内に配布した。同規程については平成18年4月より説明会を開催した。

安全対策体制整備

これまで、それぞれ異なる事務部門で所掌していた安全管理委員会、部会及び環境安全本部の事務所掌を環境安全グループに一元化することにより各部会等の連絡調整等を速やかに行うよう規則改正した。これを踏まえ、平成18年度より新体制で安全対策について検討、対策を進めた。

東京大学防災基本規則の見直し

災害時における「災害対策本部」について従来、本部及び部局に総長の指示により設置することとなっていたが、「東京大学防災基本規則」の改正案を検討し、災害時の対策本部について、本部及び部局対策本部に加え地区対策本部を設置できることとし、団地単位での対応を臨機にできるものとした。また、「東京大学の防災対策」について、安全管理委員会の防火・防災対策部会において改訂し、中間報告を提出した。

また、本学における環境安全衛生管理等の徹底を図るため、7月を「安全月間」、7月4日を「安全の日」と定め、総長及び環境安全担当理事による安全パトロール（平成18年7月6日）及び各部局においても部局長等による安全パトロールを計画的に実施したほか、安全シンポジウムの開催、ダイビング実技講習会の実施など、安全意識の高揚に努めた。また、これまでに発生した毒物の紛失事故を踏まえ、部局長等の会議などでの指導だけでなく、環境安全担当理事による各部局長へ直接指導及び各部局安全衛生管理室と連携し、全学的な毒劇物の総点検・職場巡視等を実施し、再発防止及び管理の徹底を図った。

化学物質管理・安全衛生管理に関する活動状況

環境安全本部（法人化後設置）及び工学系研究科が連携し、核燃料物質（国

際規制物質）取扱者を対象とした安全衛生教育を開催し、緊急時には連携して対応することになる本富士警察署及び本郷消防署にも参加を依頼し、大学における規制物質の利用について理解を深め、意見交換を行った。また、環境安全本部及び農学生命科学研究科並びに厚生労働省東京労働局及び中央労働基準監督署が連携して、教育研究安全衛生マネジメントシステム（モニター事業）を推進し、多種多様な教育研究活動を行う大学の安全衛生活動のシステム化を推進している。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

平成17年度評価における指摘事項

平成17年度評価で指摘を受けた、薬品管理の徹底については、理事、環境安全本部、部局安全衛生管理室が連携し、全学的な毒劇物の総点検、職場巡視を行い、再発防止の徹底を図った。また、薬品管理システムに毒劇物管理機能を追加し、現場管理の迅速化を図った。

【平成19事業年度】

施設マネジメント等が適切に行われているか

施設マネジメントの実施体制及び活動状況

1. 「共用研究設備管理システム」の構築

現在、本部施設・資産系事務において平成21年度の導入を目指し「施設・設備管理システム」の一部として、研究設備の共用にかかる「共用研究設備管理システム」を構築するための作業、具体には当該システムにおける、各機能の要件など、詳細部分についての仕様（案）の作成に着手した。

2. 「超微細リソグラフィー・ナノ計測拠点」の開始

工学系研究科において超高压電子顕微鏡や先端レーザー設備など、研究設備の共用を進める「超微細リソグラフィー・ナノ計測拠点」がスタートした。

3. 柏地区キャンパス整備計画WGの設置

柏地区キャンパス 期用地の整備に対応するため、キャンパス計画委員会柏地区部会の下に柏地区キャンパス整備計画WGを設置した。

キャンパスマスタープラン等の策定状況

1. 柏地区の整備

(1) 柏キャンパスの環境整備について

柏キャンパスの国際キャンパス化に向けて、大型研究施設を検討するための懇談会を設置した。また、柏キャンパス北側未取得地及び整備に関して全体像を見直し、柏キャンパスへの一層の機能集積を含む総合的整備計画の策定に着手した。さらに、千葉県・柏市とともに第二回柏国際学術都市支援会を開催した。

(2) 柏地区キャンパス 期用地に係る計画

「整備計画概要」内の柏地区キャンパス 期用地に係る計画について、同用

地への移転部局が決定したことにより柏地区キャンパス整備計画WGで具体的な施設構想の検討に着手した。

(3) 柏国際キャンパスの構築に向けた取組

柏キャンパス国際化のための用地として、柏の葉キャンパス駅前に土地(0.2ha)を取得し、また、インターナショナルロッジの設計を開始した。

2. バリアフリーの実現

本学では、障害のある学生・教職員の支援を行うため、「支援の三角形」構想を構築した。「支援の三角形」とは、支援の動的・人的支援を各部局が担い、大学本部が財政的処置を担い、バリアフリー支援室が専門的なノウハウの提供を行うもので、この体制により、より迅速な支援が可能となった。

なお、施設整備については、「バリアフリー化の統合的実行計画」に基づき、大学本部、バリアフリー支援室、各部局との連携を取りながら、緊急度の高い整備について、迅速に対応を行い、バリアフリー検証も含め、更なる施設整備を図った。

3. 耐震改修工事の実施

本郷及び駒場キャンパスにおいて、7棟の耐震改修工事を実施した。

施設・設備の有効活用の取組状況

医科学研究所2号館に760㎡、薬学部本館に580㎡の全学的な共同利用スペースを新たに確保した。

また、計画的に創出された共同利用スペースを、サステナビリティ学連携研究機構、ナノバイオ・インテグレーション研究拠点、ジェントロジーなどの重点的な研究プロジェクトや新たな研究プロジェクトへ貸与、活用した。

施設維持管理の計画的実施状況

1. 柏キャンパスの環境整備

柏キャンパスの環境整備において、国土交通省の環境、防災、国際化等の観点から都市を再生する都市再生プロジェクト事業に採択され、約1億円の予算を確保し、地域との交流や施設の開放などを目的に整備を実施し、また、同時に隣接する柏保育園や構内周辺整備計画を推進した。

2. 緑地保全計画の実施

「東京大学主要団地緑地保全計画」に則り、本郷キャンパスの樹木及び地被類の種類、面積等の現地調査を実施し、各カテゴリー(庭園、メインストリート、憩いの場所、近隣境界等)に分類し、それぞれの管理基準(案)及び発注仕様書(案)を作成し、管理の効率化を推進した。

3. 給水設備の更新

構内給水設備において、省エネ、停電及び省コストに対応するため、本郷構内の受水槽のある大講堂、山上会館別館、法学政治学系総合教育棟について高架水槽や受水槽を経由しない直接圧送方式への計画的な移行を実施した。

省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

1. 省エネ計画の立案や省エネポスターの配布、週間電気予報の発信など学内への周知を行い、省エネルギー意識の徹底を図るとともに、実態把握に努めた。
2. 省エネ法に基づく経済産業省及び文部科学省による柏、白金台キャンパスを対象とした現地調査において、極めて高い評価を受けた。
3. 本学のキャンパスを先導的に持続型・循環型にするために「サステナブルキャンパスWG」を設置し、省エネルギー、地球温暖化ガス排出削減に向けた行動計画の検討を推進した。
4. 創立130周年記念事業の一環として、本学の地球温暖化ガス排出削減を目的とした「サステナブルキャンパス整備」を計画し、大幅なコスト削減(約1,700万円/年)及び本郷地区キャンパスの約2%の地球温暖化ガス排出削減が得られる附属病院大型熱源改修工事に着手した。また、高性能小型風力発電装置導入に向けて設置場所等の調査を行った。

危機管理への対応策が適切にとられているか

全学的・総合的な危機管理体制の整備状況

1. 大震災時の設備・体制の整備
危機管理体制構築の一環として、大震災に際して山上会館を対策本部とするための設備、職員の緊急出勤体制などについて整備を行った。
2. 「東京大学の防災対策」の改訂
防火・防災対策部会により、「東京大学の防災対策」を改訂し、安全な場所及び災害時に利用できる設備を示したセーフティマップを添付して発行した。
3. 核燃料、エックス線管理部門の移管
全学の核燃料、エックス線管理部門を、工学部から環境安全本部に移管し、全学的・総合的な安全管理体制を強化した。
4. 化学物質管理規程の策定
化学物質管理規程を制定し、教育研究における安全管理体制を強化した。

研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備状況

研究費の不正使用防止について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日文部科学大臣決定)」に対応した、体制整備を規定した「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則」等を制定し、全学的観点から不正防止計画の推進を担当する防止計画推進部署としてコンプライアンス室の設置、通報窓口の設置をしたほか、競争的資金不正使用防止ウェブサイトの開設を実施した。

また、全部局ヒアリングの実施、全教職員を対象とした意識調査アンケートにより、学内のリスク・課題の把握・分析を行った結果に基づき、行動規範、不正防止のための第1次行動計画の策定に着手するなど、学内への啓発活動を通じ、研究費の不正防止に努めた。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか**平成18年度評価における指摘事項**

平成18年度評価で指摘を受けた、薬品管理の徹底については、シアン化カリウム等紛失事故の再発防止として、引き続き組織的な自主巡視の実施など組織管理の徹底、監視カメラ及び入退室管理システムの導入を行った。また、薬品管理システムを改良し、毒劇物管理及び麻薬・向精神薬・覚せい剤等については、特定毒物であることを知らせる警告機能を追加し、安全管理を強化した。